

男女共同参画に関する市民意識調査 目次

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の設計	1
3. 報告書をみるにあたって	1
II 回答者の属性	3
III 調査結果	7
1. 男女共同参画社会に関する意識	7
1-1 男女共同参画社会に関する用語の認知度	7
1-2 男女の地位の平等観	9
2. 家庭生活に関する意識	18
2-1 結婚観	18
2-2 家庭における役割意識	23
2-3 性別役割分担意識	29
2-4 ワークライフバランスにおける希望	31
2-5 ワークライフバランスにおける現実	33
2-6 ワークライフバランス実現に向けて必要なこと	35
3. 職業に関する意識	37
3-1 就業状況	37
3-2 職場における男女平等の状況	38
3-3 女性が職業を持つことについての考え方	40
3-4 女性が職業を続けていく上での障害	42
3-5 女性の再就職に必要なこと	44
4. 学校教育について	46
5. 女性の人権について	47
5-1 女性の人権が尊重されていないと感じること	47
5-2 メディアにおける性・暴力表現について	48
6. ドメスティック・バイオレンスについて	49
6-1 ドメスティック・バイオレンスに該当する暴力行為	49
6-2 配偶者からの暴力行為の有無	51
6-3 配偶者から最初に暴力行為を受けた時期	52
6-4 配偶者から最初に暴力行為を受けた際の相談相手	53
6-5 相談しなかった理由	54
6-6 10代、20代に交際相手からの嫌な経験の有無	55

6-7	10代、20代に交際相手からの暴力行為の有無.....	56
6-8	ドメスティック・バイオレンスを受けた時の相談機関の認知度.....	57
6-9	女性に対する暴力をなくすために必要なこと.....	58
7.	男女共同参画社会の推進に向けて.....	60
7-1	女性が指導的立場につくことが少ない理由.....	60
7-2	自治体政策への女性の意見の反映.....	61
7-3	政策の企画、方針決定過程に女性が進出していない理由.....	62
7-4	男女共同参画社に実現に必要なこと.....	64
7-5	男女共同参画社の実現に向けて行政に求められること.....	67
IV	調査結果からみた課題.....	71
	資料編.....	75
	資料1:金沢市調査の経年比較.....	75
	資料2:国、県調査との比較.....	77
	資料3:自由回答意見一覧.....	85
	資料4:調査票.....	94

I 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、平成 15 年 3 月に策定した「金沢市男女共同参画推進行動計画」の計画期間が平成 24 年度末に終了することに伴い、次期計画策定に向けての基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の設計

- (1) 調査地域：金沢市全域
- (2) 調査対象：金沢市に居住する 20 歳以上の男女個人
- (3) 標本数：2, 500 人
- (4) 抽出方法：無作為抽出法
- (5) 抽出台帳：住民基本台帳
- (6) 回収数：1, 265 (回収率：50.6%)
- (7) 調査方法：郵送法 (ハガキによる督促 1 回)
- (8) 調査時期：平成 23 年 12 月上旬～下旬

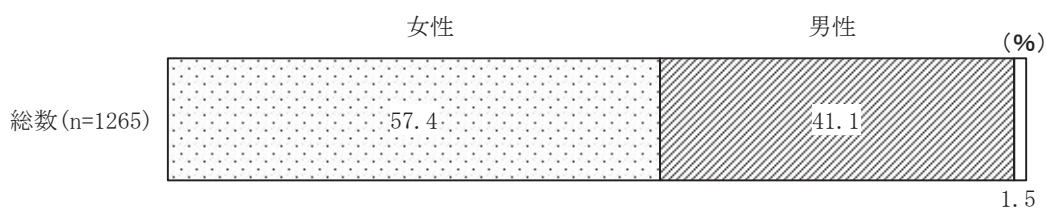
3. 報告書をみるにあたって

- (1) 集計は小数点以下第 2 位を四捨五入している。従って回答比率の合計は必ずしも 100%にならない場合がある。
- (2) 2 つ以上の回答を要する (複数回答) 質問の場合、その回答比率の合計は 100%を超える場合がある。
- (3) 図表中におけるクロス集計結果については、該当する属性等の設問に対する無回答者を除いているため、属性ごとの基数の合計と全体の基数は同じにならない場合がある。
- (4) 図表中においては見やすさを考慮し、回答割合が極端に少ない数値 (例：0.0%、0.1%など) は図中では表記していない場合がある。

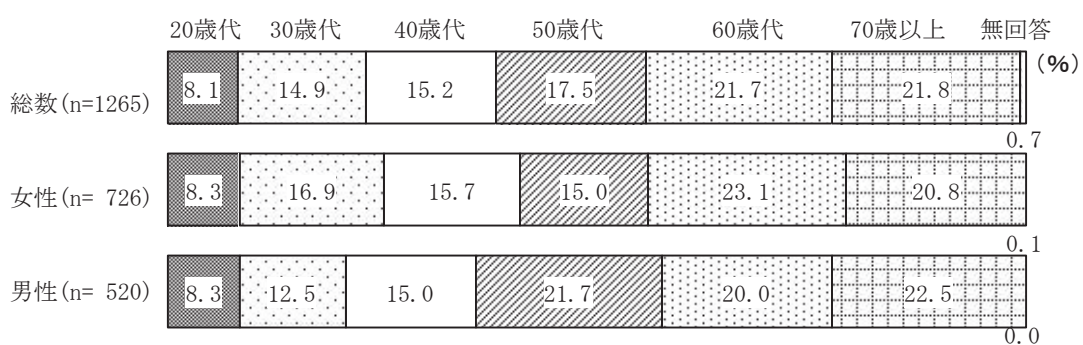
Ⅱ 回答者の属性

II 回答者の属性

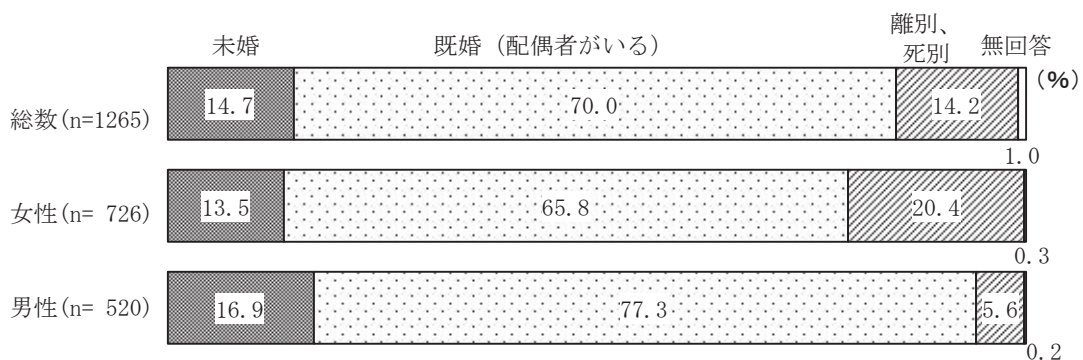
1. 性別



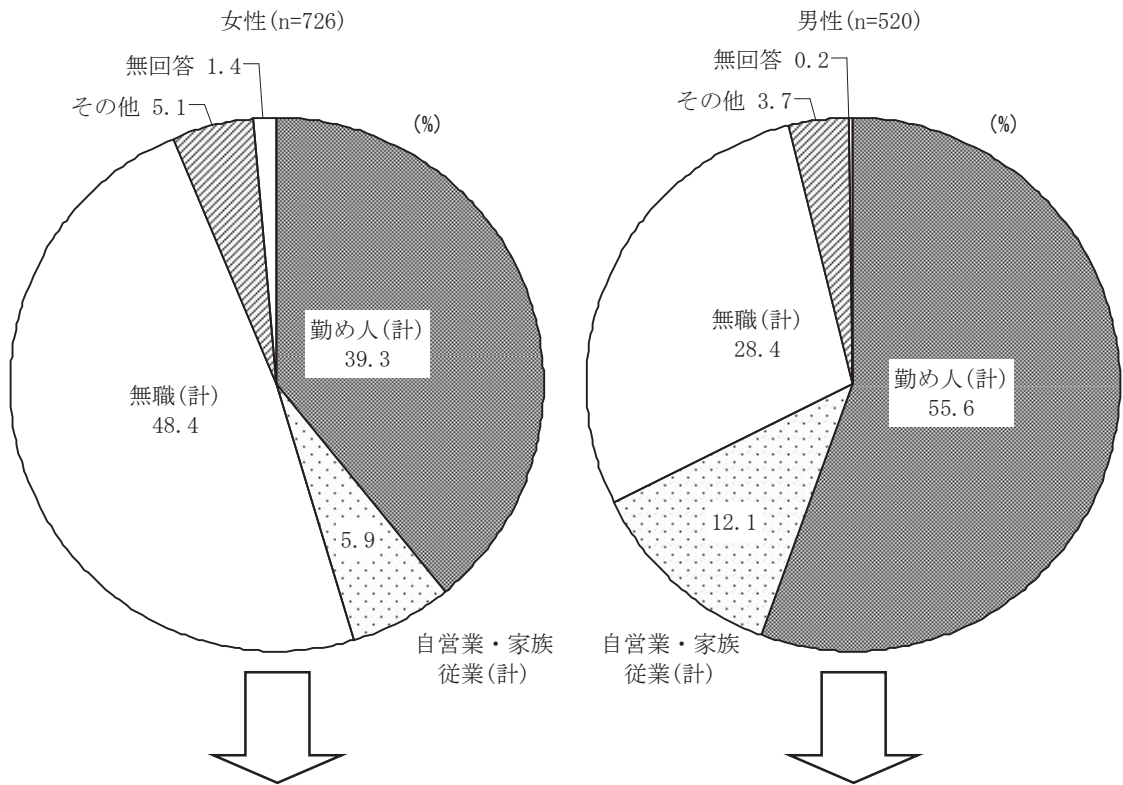
2. 年齢



3. 未既婚



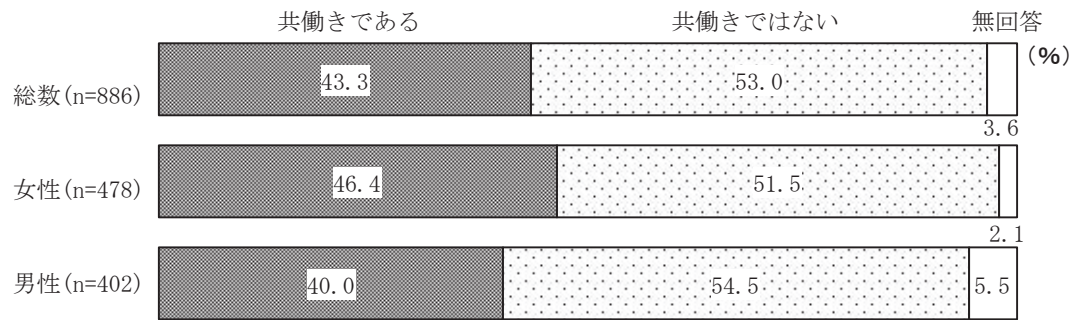
4. 本人の職業



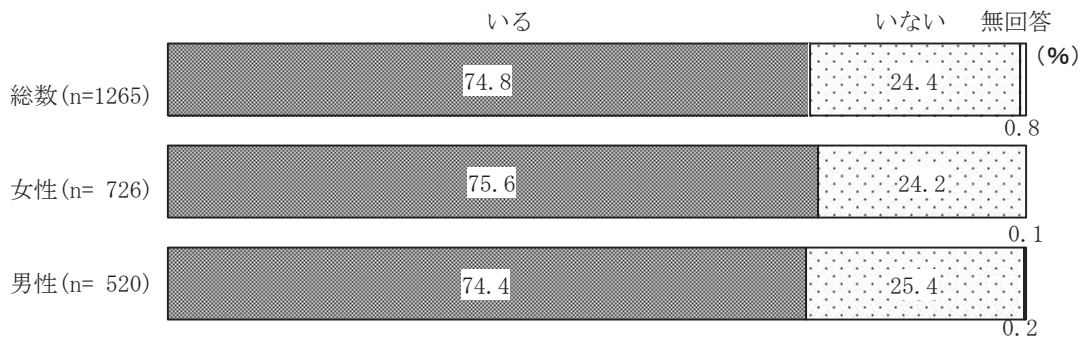
勤め人(計)	39.3%
会社、団体、官公庁などの 常勤の勤め人	21.1%
パートタイマーやアルバイトの 勤め人(学生のバイトを除く)	18.2%
自営業・家族従業(計)	5.9%
農林漁業の自営業主 または家族従業員	1.4%
商工業などの自営業主 または家族従業員	4.5%
無職(計)	48.4%
専業主婦	30.9%
学生	1.0%
無職	16.5%

勤め人(計)	55.6%
会社、団体、官公庁などの 常勤の勤め人	50.2%
パートタイマーやアルバイトの 勤め人(学生のバイトを除く)	5.4%
自営業・家族従業(計)	12.1%
農林漁業の自営業主 または家族従業員	2.1%
商工業などの自営業主 または家族従業員	10.0%
無職(計)	28.4%
専業主婦	0.0%
学生	1.3%
無職	27.1%

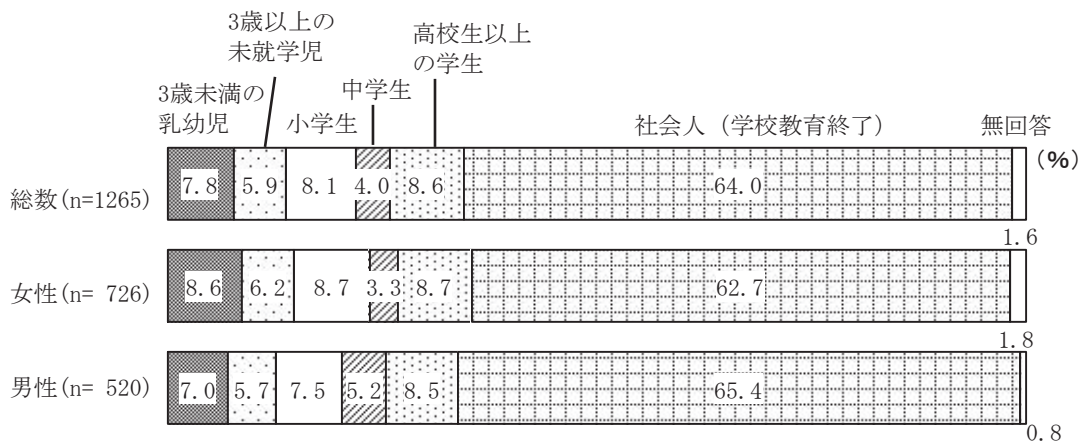
5. 共働きの状況



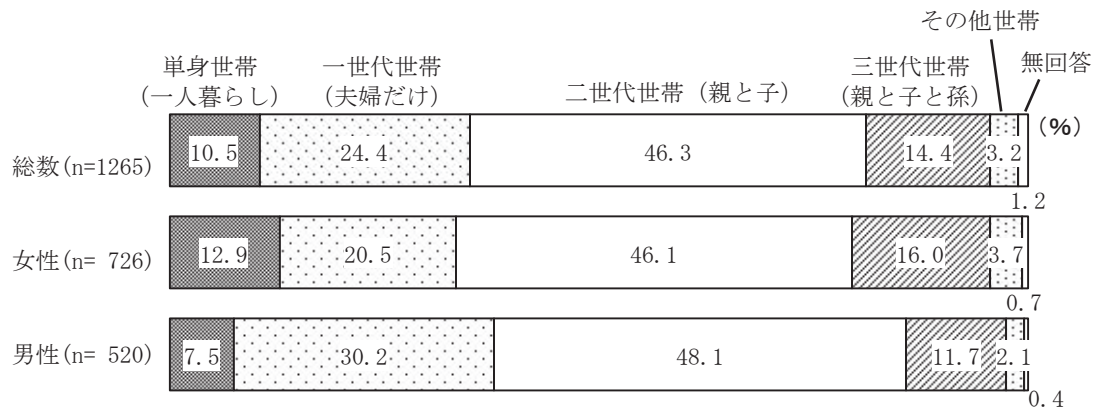
6. 子どもの有無



7. 末子の成長段階



8. 家族構成



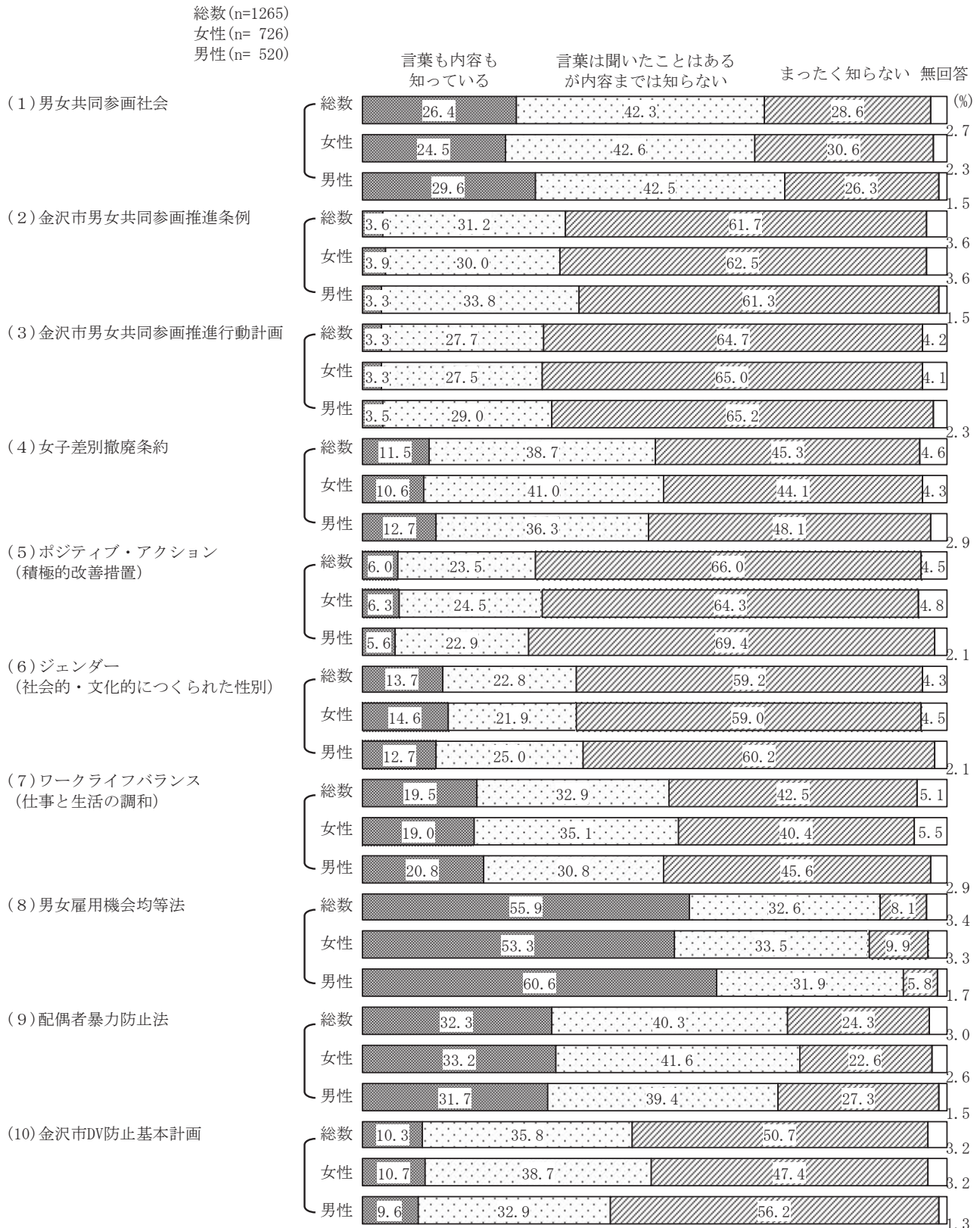
Ⅲ 調査結果

Ⅲ 調査結果

1. 男女共同参画社会に関する意識

1-1 男女共同参画社会に関する用語の認知度

問1 あなたは、次にあげる言葉についてどの程度ご存知ですか。(○はそれぞれ1つずつ)



◆「金沢市男女共同参画推進行動計画」、「金沢市男女共同参画推進条例」の認知度は低い

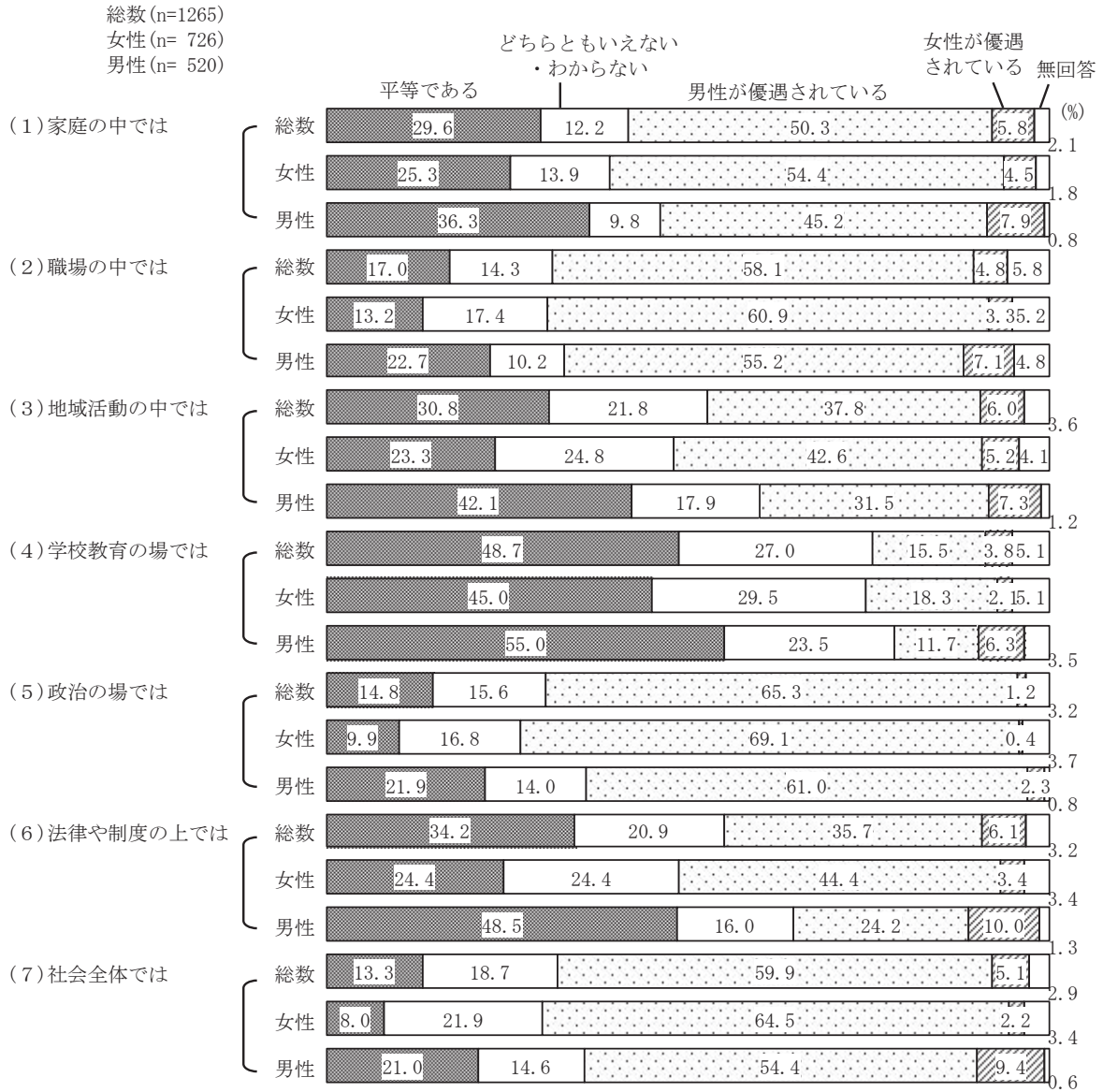
男女共同参画社会に関する用語については、「言葉も内容も知っている」との回答が最も多いのは「男女雇用機会均等法」であり、全体では 55.9%と半数を超えている。次いで「配偶者暴力防止法」が 32.3%、「男女共同参画社会」が 26.4%で続いている。

これに対し、「金沢市男女共同参画推進行動計画」、「金沢市男女共同参画推進条例」は、「言葉も内容も知っている」との回答は 3%台と少なく、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」、「金沢市 DV 防止基本計画」、「女子差別撤廃条約」、「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）」についても 10%前後にとどまっている。

性別にみると、「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会」は男性の認知度がやや高くなっているが、他の用語については大きな差はみられない。

1-2 男女の地位の平等観

問2 現在の日本の社会において、次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)



※『男性が優遇されている』は調査票選択肢の「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合計したもの。
『女性が優遇されている』は調査票選択肢の「女性が優遇されている」と「どちらかといえば女性が優遇されている」を合計したもの。
以降の頁も同様。

◆「社会全体」で「平等である」との回答は少ない

社会の様々な場面における男女の地位の平等観については、「社会全体」で「平等である」との回答は少なく、「家庭の中」、「職場の中」、「政治の場」、「社会全体」は「男性が優遇されている」との回答が50%を超えている。

「平等である」との回答は、「学校教育の場」が48.7%と半数近くを占め、ついで「法律や制度の上」が34.2%、「地域活動の中」が30.8%で続いている。

性別にみると、「平等である」との回答はいずれの場面においても男性の方が多くなっており、特に「法律や制度の上」や「地域活動の中」については女性とのギャップが目立っている。

「家庭の中」については、未既婚別、職業別にみると、「平等である」との回答は、男性既婚者と男性勤め人が4割近くと多い。

「職場の中」については、未既婚別には、あまり大きな差はみられないが、職業別には、女性勤め人が、男性勤め人や自営業・家族従業と並んで「平等である」との回答が多い。

「地域活動の中」については、未既婚別にみると、男性未婚者や既婚者は「平等である」との回答が40%を上回っている。職業別にみると、男性は各層とも「平等である」との回答が40%前後と大きな差はないが、女性の場合、無職・学生は「平等である」との回答が少ない。

「学校教育の場」については、未既婚別にみると、男性未婚者は「平等である」が6割を超えて多くなっている。職業別にみると、女性勤め人は「平等である」が、男性各層とほぼ同じ割合となっている。

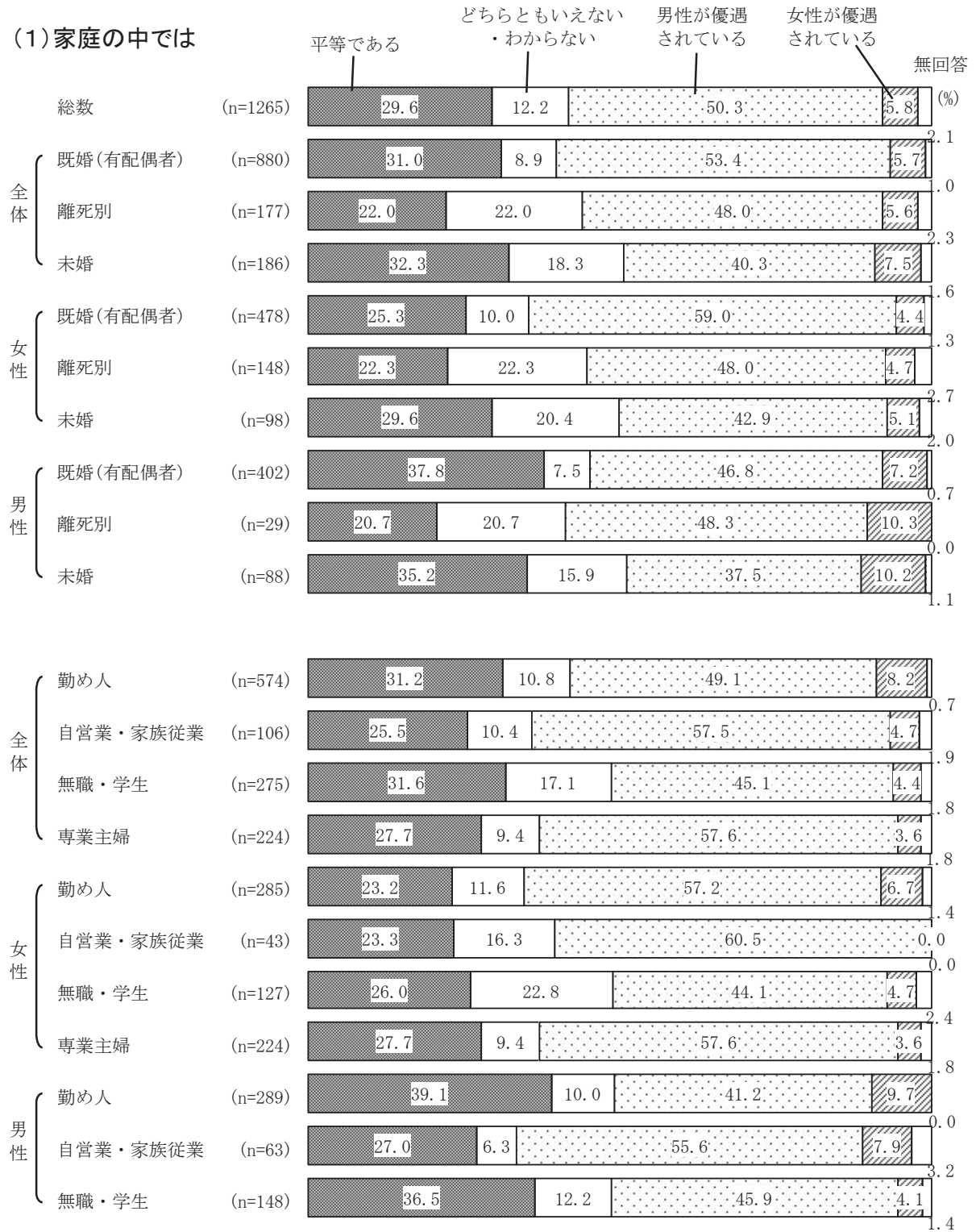
「政治の場」については、未既婚別にみると、男性既婚者は「平等である」が2割を超えるが、女性未婚者は2.0%とわずかである。職業別にみると、「平等である」は、男性の無職・学生がやや多い。

「法律や制度」については、未既婚別にみると、男性既婚者は「平等である」が5割強と多いが、女性未婚者は2割弱と少ない。職業別にみると、「平等である」は男性の自営業・家族従業がやや多い。

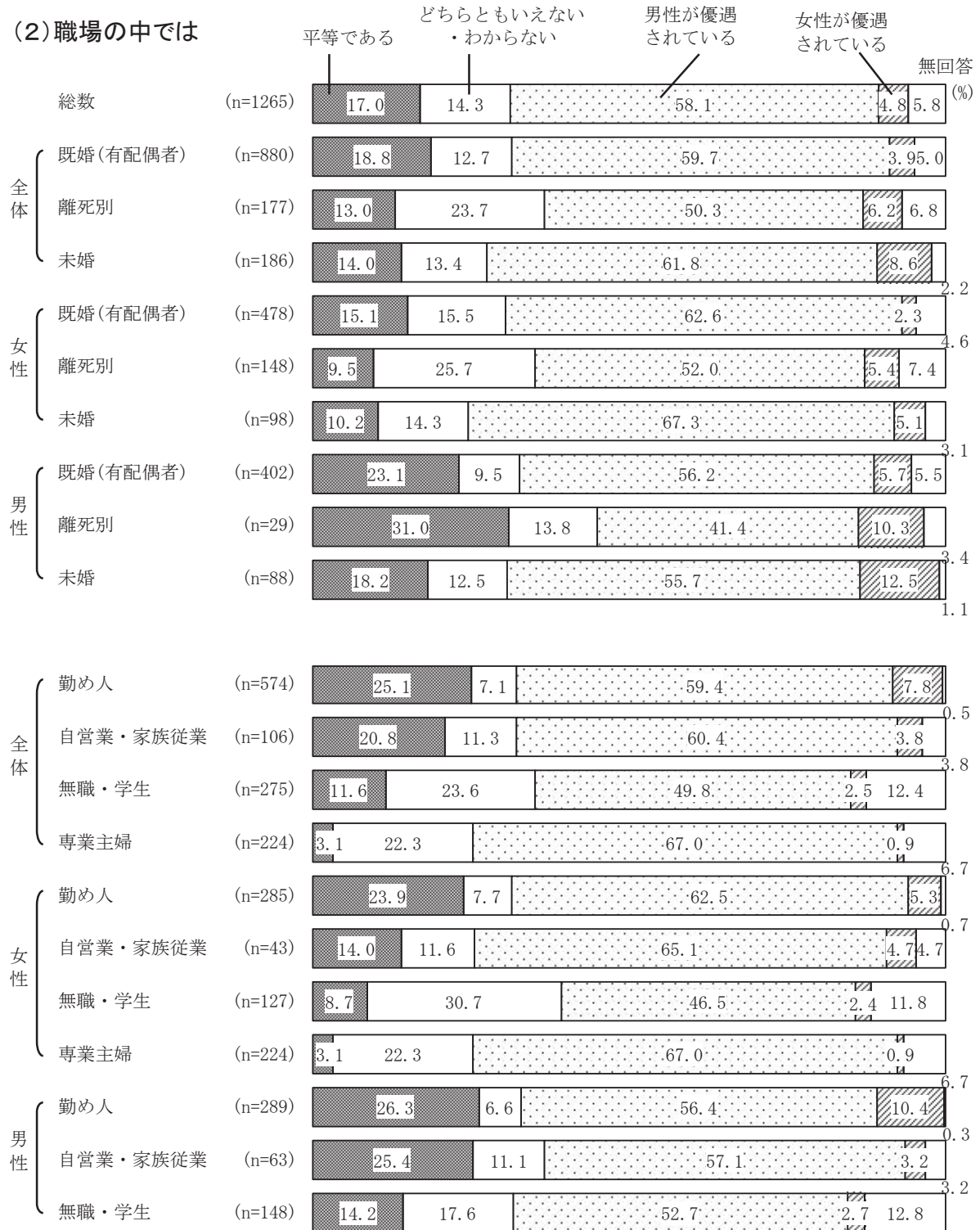
「社会全体」については、未既婚別にみると、「平等である」は、男性既婚者で2割強みられるが、女性は各層とも1割を切っている。

職業別にみると、いずれの場面においても「平等である」との回答が比較的多かった女性勤め人の「平等である」との回答は1割を切っている。

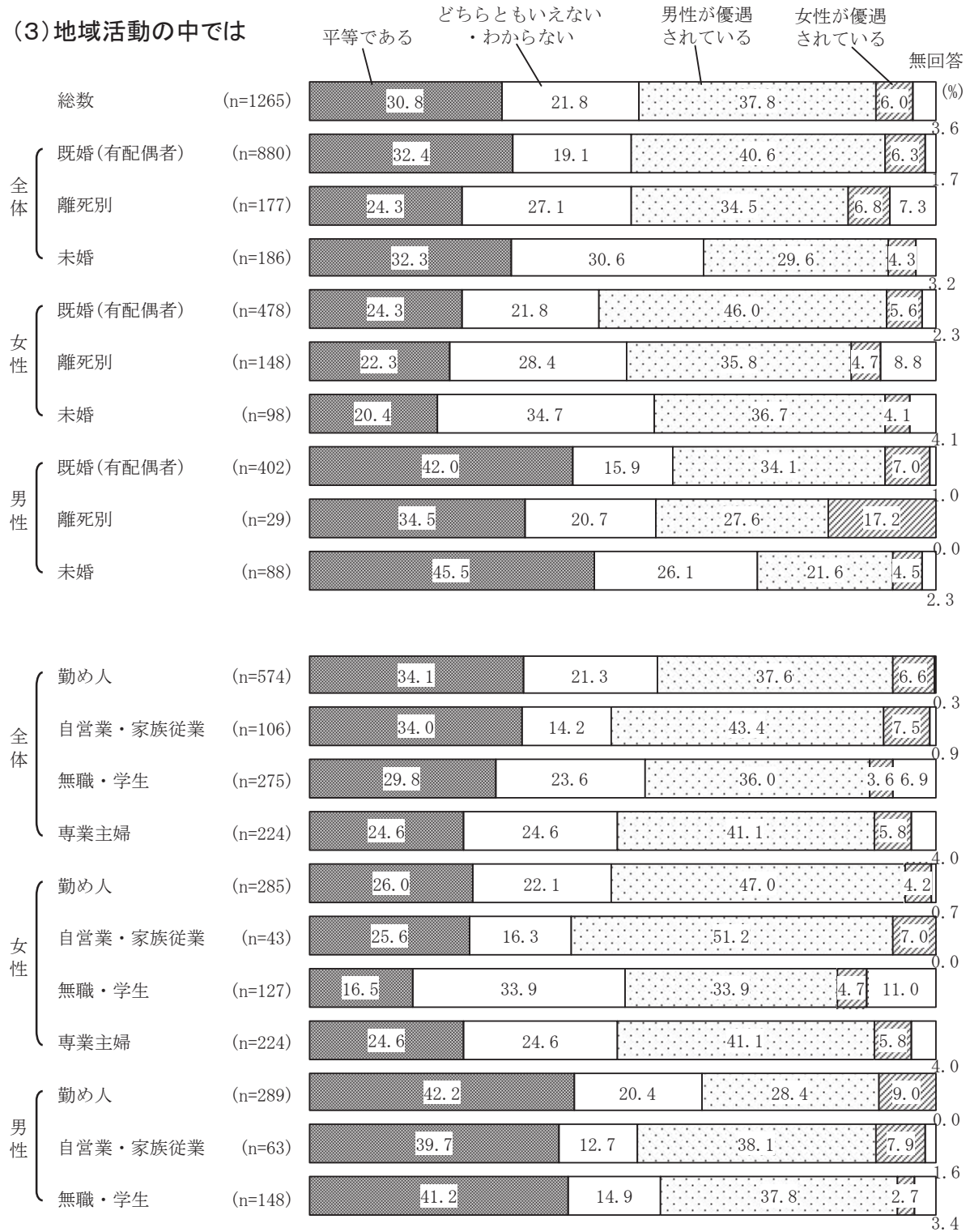
(1) 家庭の中では



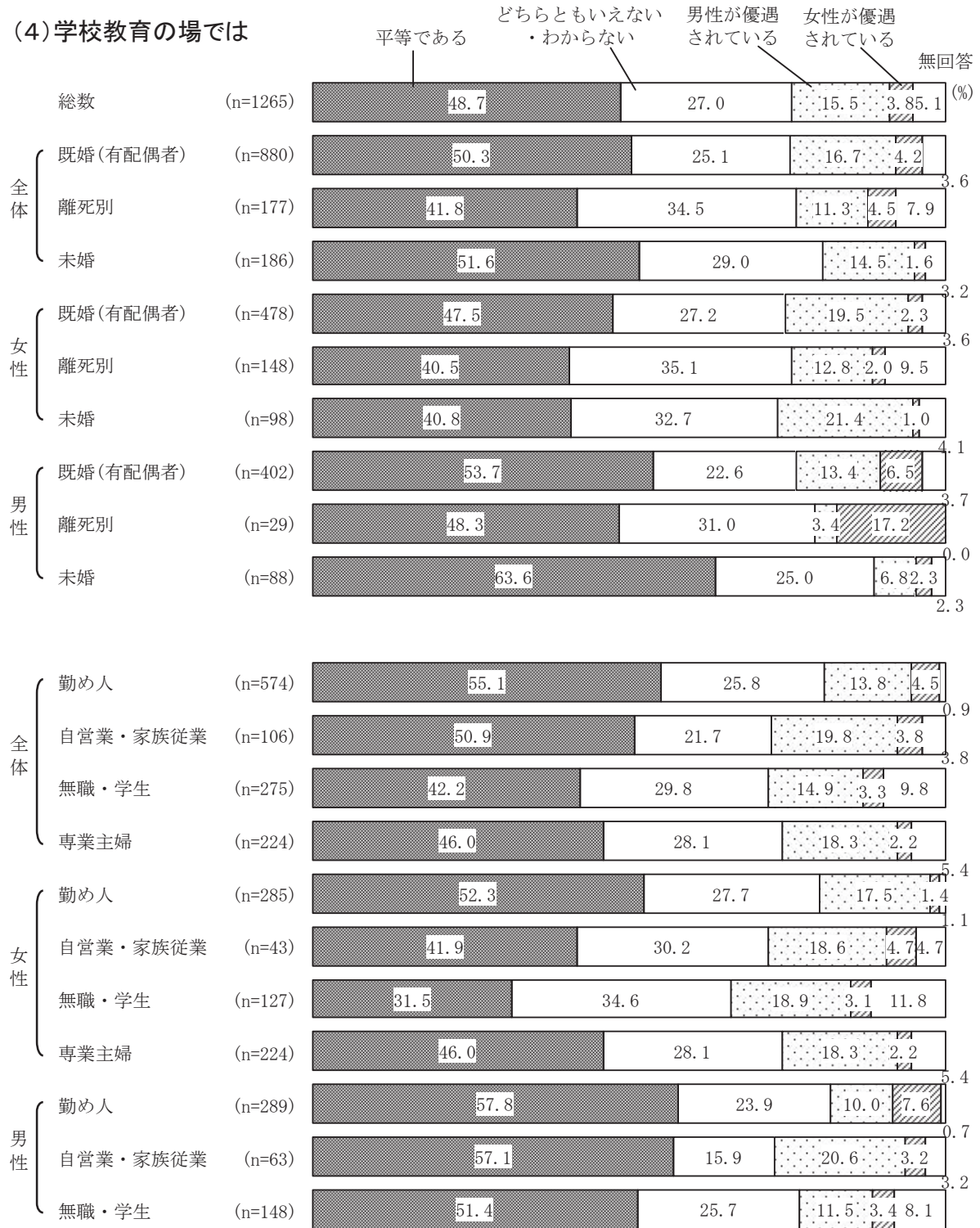
(2) 職場の中では



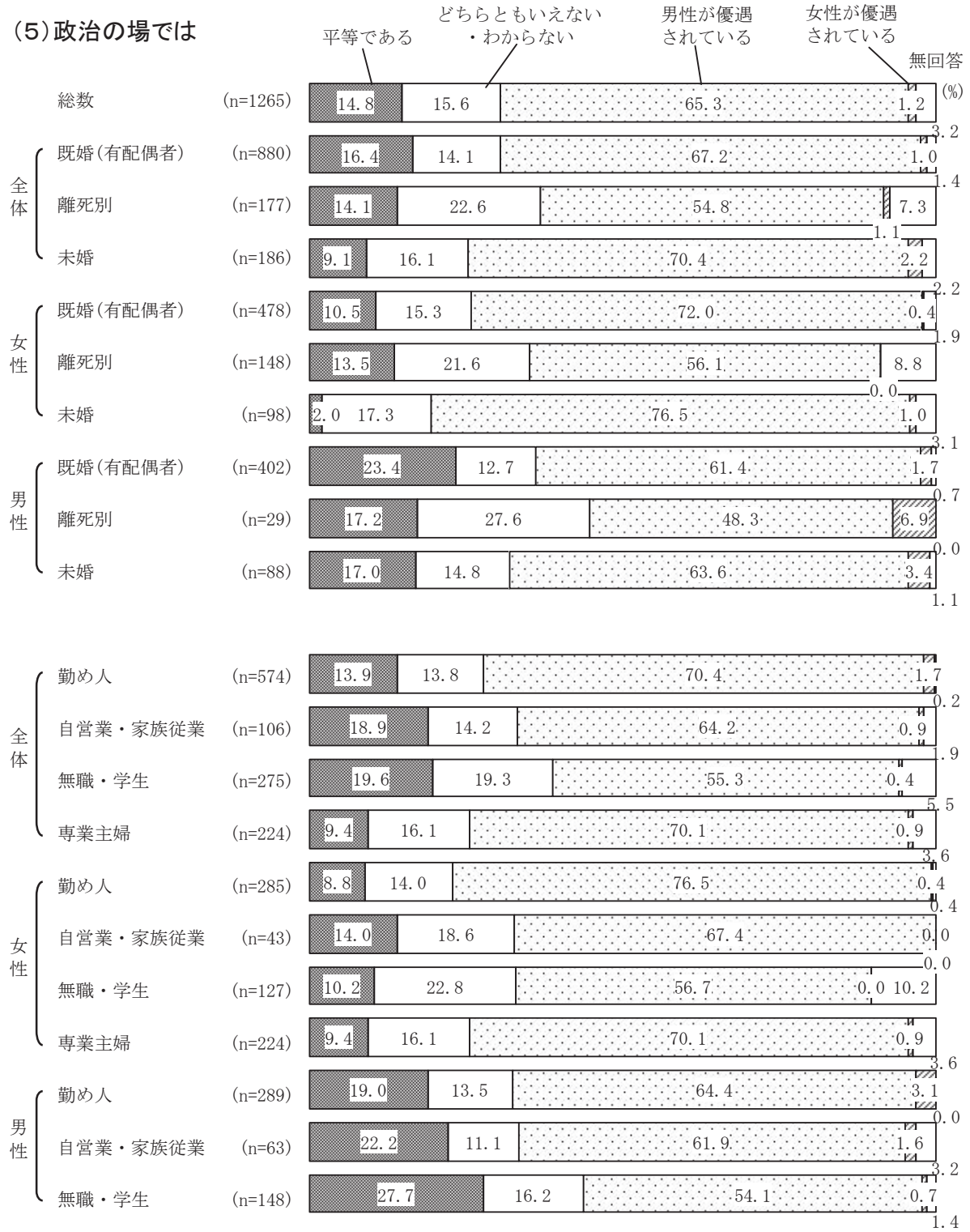
(3) 地域活動の中では



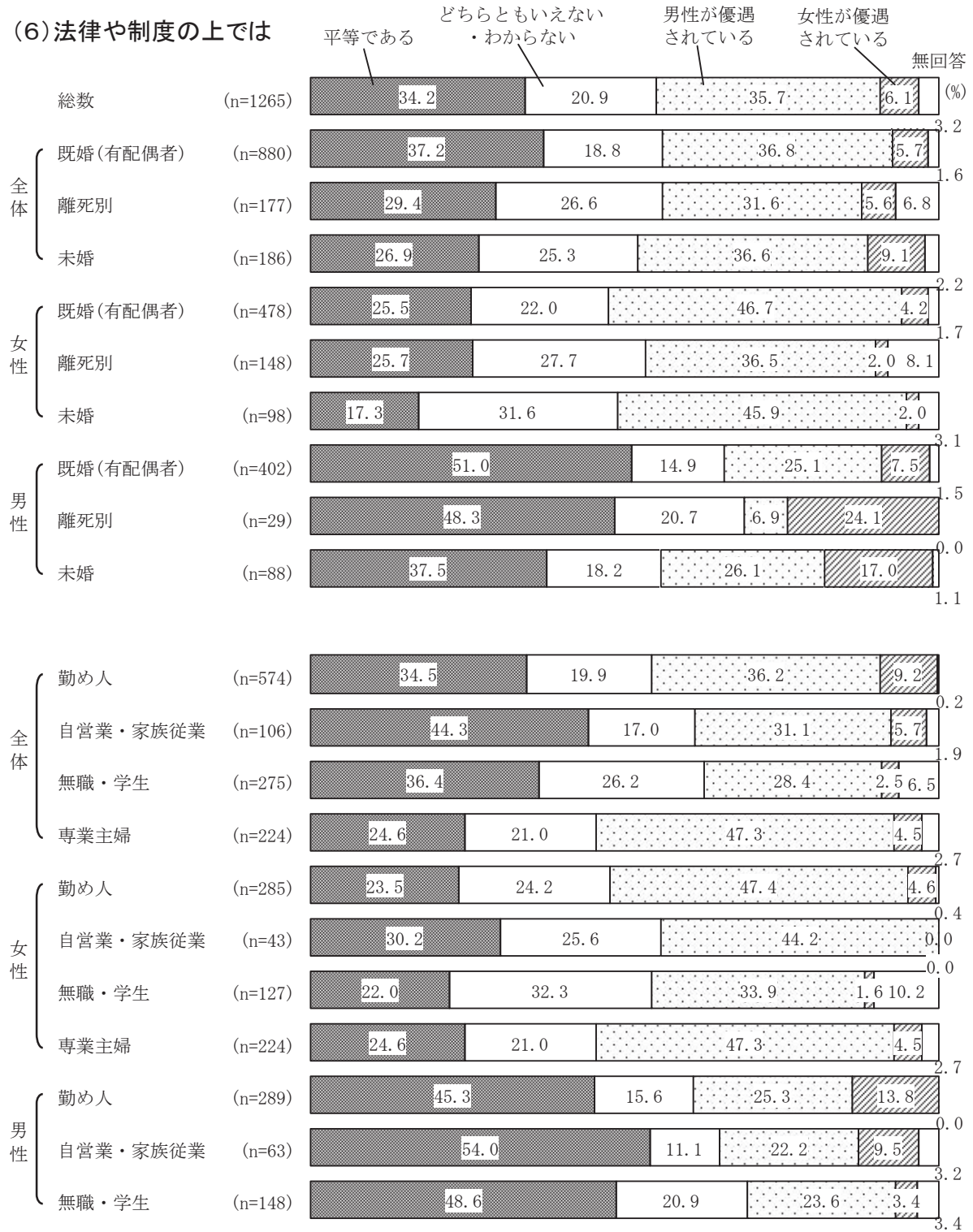
(4) 学校教育の場では



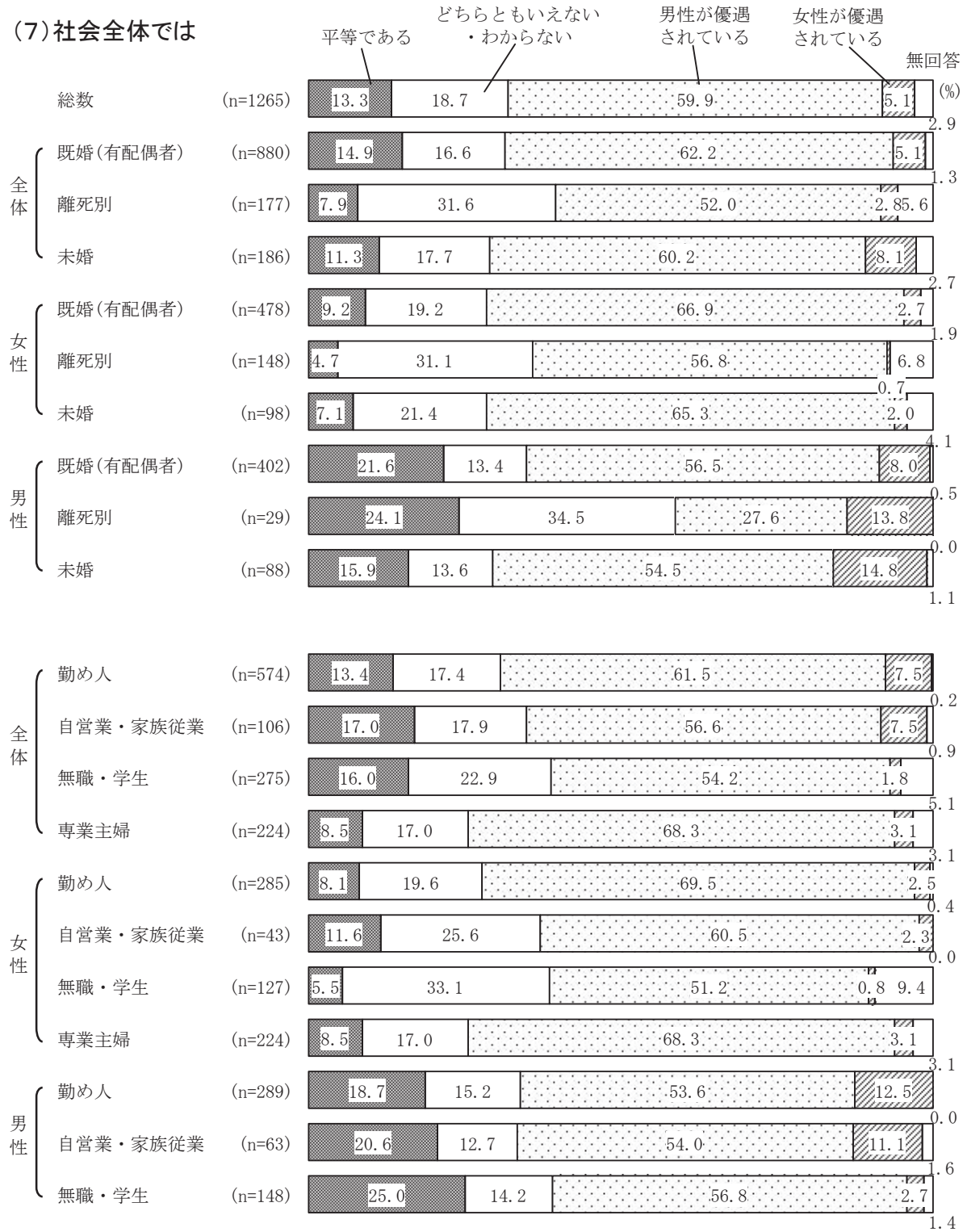
(5) 政治の場では



(6) 法律や制度の上では



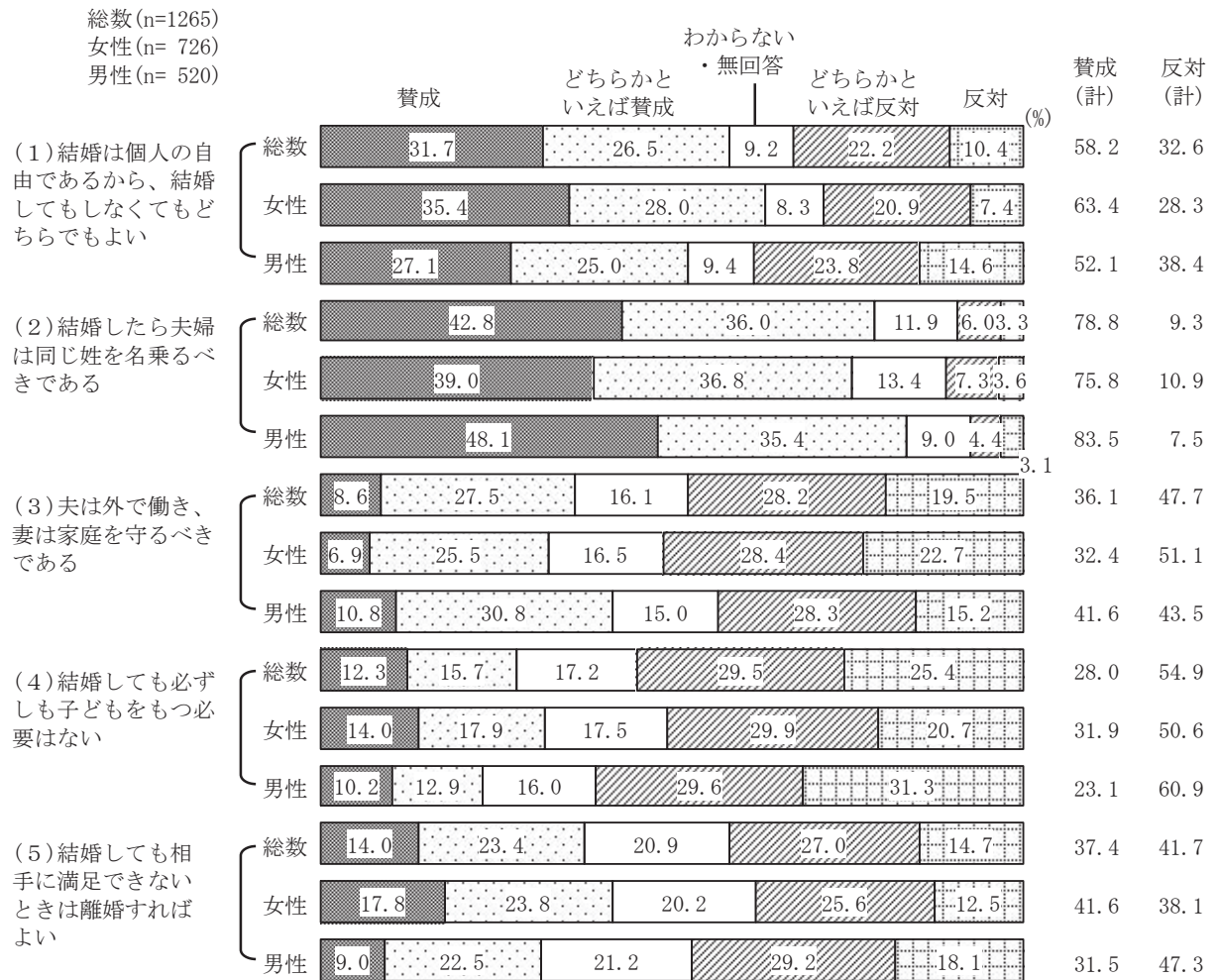
(7) 社会全体では



2. 家庭生活に関する意識

2-1 結婚観

問3 結婚に関する次のような考え方についてどう思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)



◆「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」が半数を超えている

結婚観については、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」との意見に“賛成”とする人は58.2%と多くなっている。また「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」との意見には“反対”(「反対」と「どちらかといえば反対」の合計比率)とする人が54.9%と半数を超えている。

これに対し、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との意見には、“賛成”36.1%、“反対”47.7%と“反対”が“賛成”を上回っている。

性別にみると、男性に比べ女性が“賛成”との回答が多いのは、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」であり、男性と10ポイント前後の差がみられる。

「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」については、未既婚別にみると、“賛成”は、男女とも未婚者に多く、特に女性未婚者では8割を超えている。

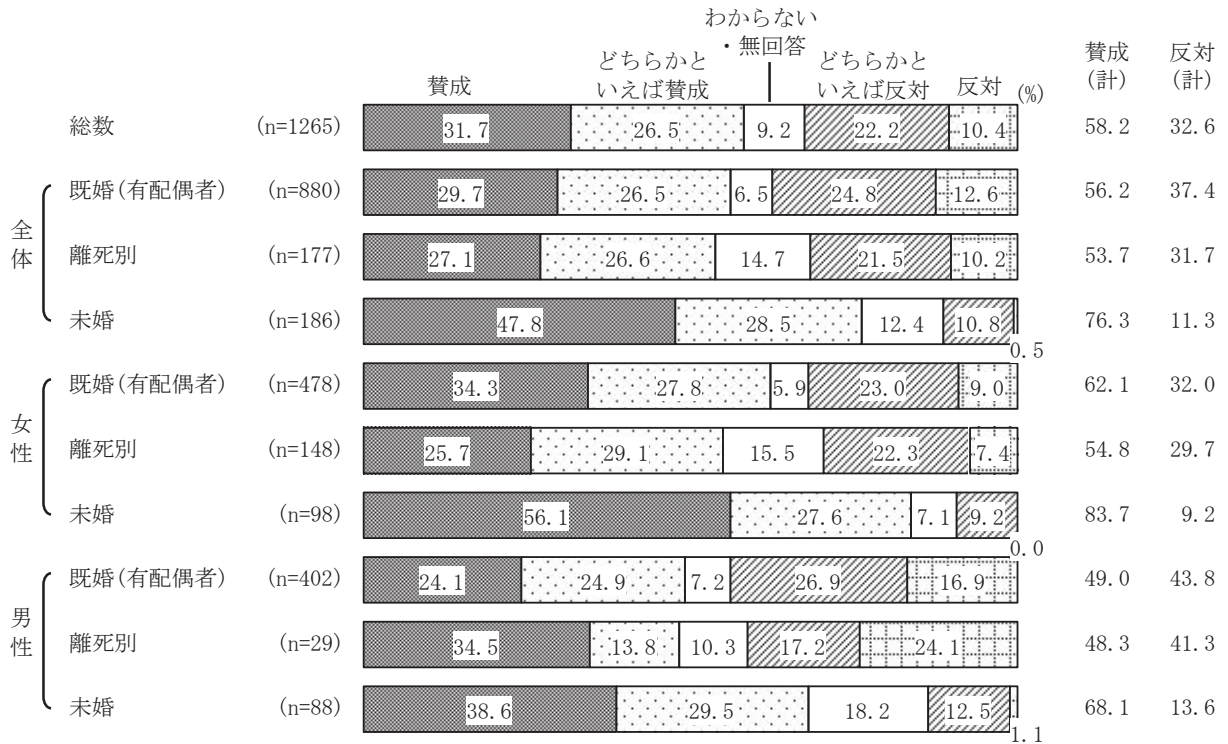
「結婚したら夫婦は同じ姓を名乗るべきである」については、未既婚別にみると、女性未婚者では“賛成”との回答は、7割を切っている。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」については、未既婚別にみると、女性未婚者で“反対”との回答は、7割近くを占め、女性既婚者も半数を超えている。

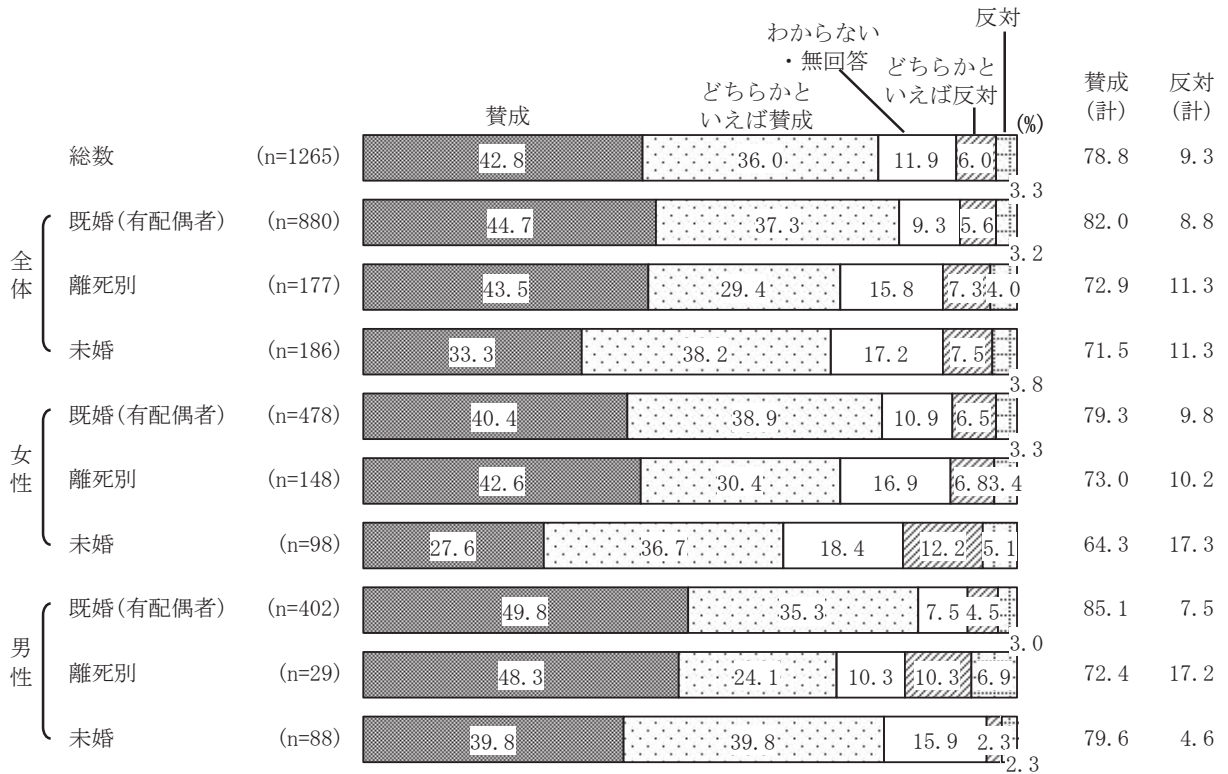
「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」については、未既婚別にみると、女性未婚者で“賛成”との回答は、5割を超えているが、男性既婚者では“反対”との回答が6割強となっている。

「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」については、未既婚別にみると、女性未婚者で“賛成”との回答は、半数を超えている。

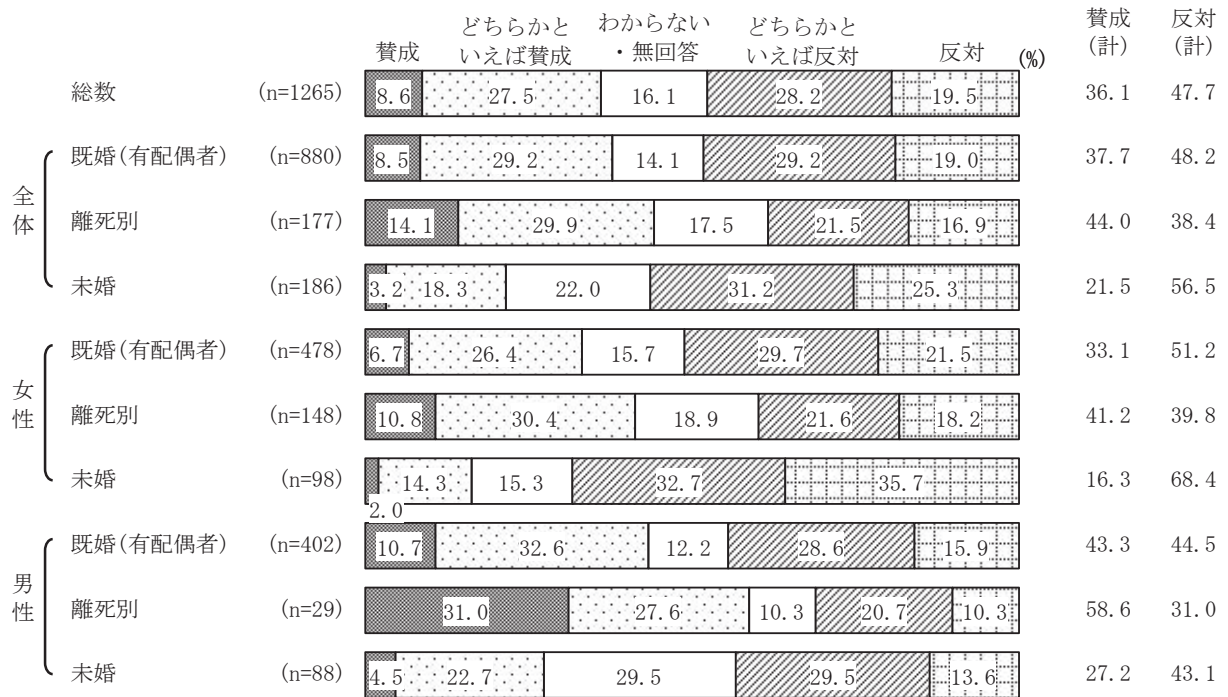
(1)結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい



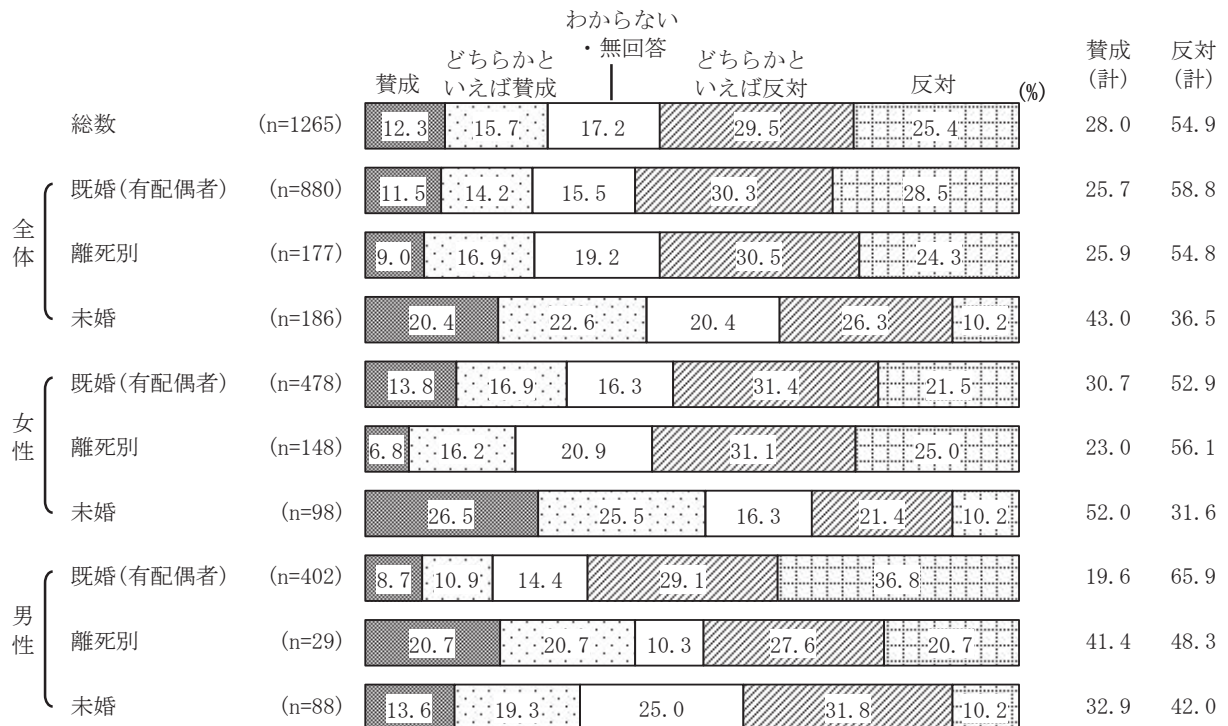
(2)結婚したら夫婦は同じ姓を名乗るべきである



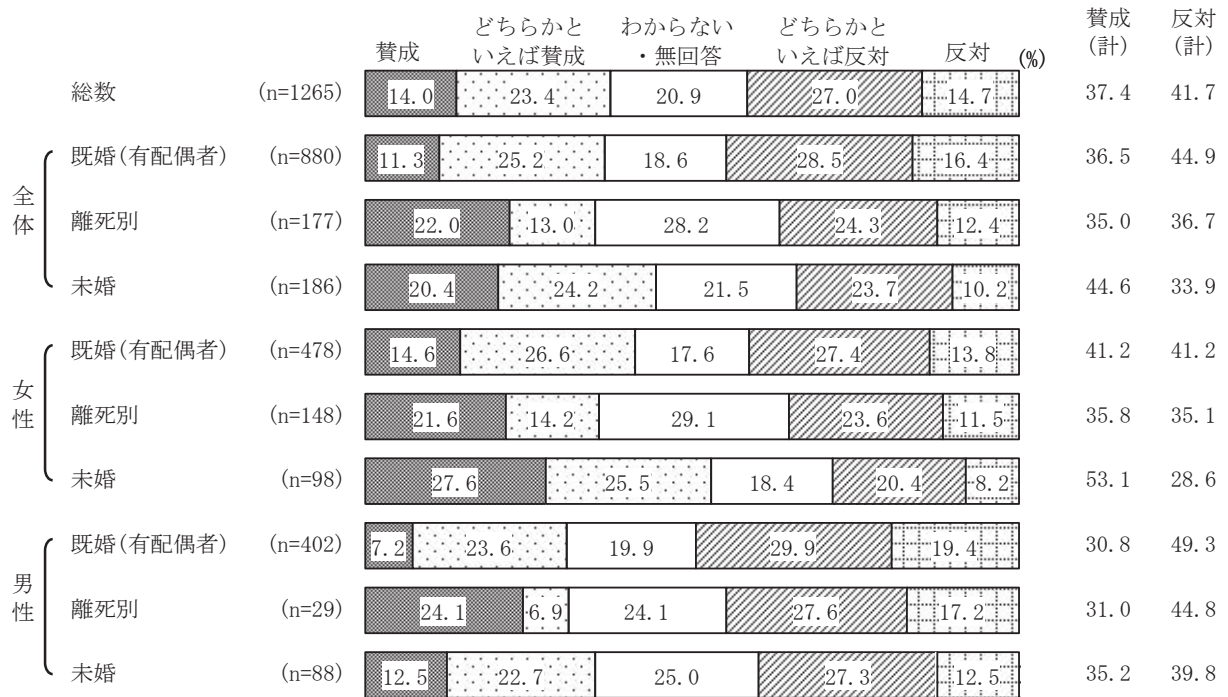
(3)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである



(4)結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない

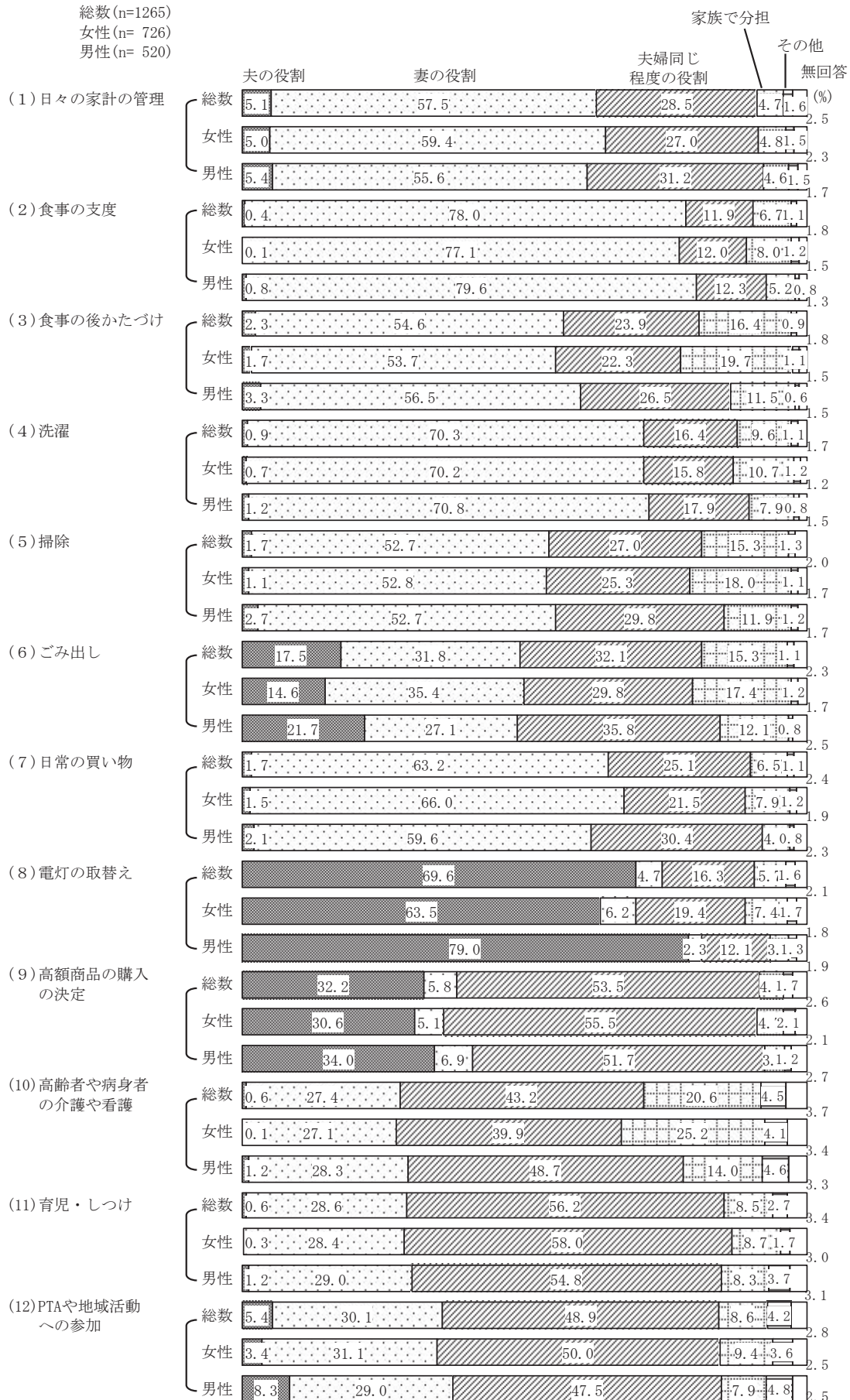


(5)結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい



2-2 家庭における役割意識

問4 次にあげる(1)~(12)の家庭の仕事は、誰の役割だと思いますか。あなたの考えに近いものに○をつけてください。配偶者のいない方もお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)



◆「育児・しつけ」、「高額商品の購入の決定」、「PTA や地域活動への参加」は「夫婦同じ程度の役割」が半数前後

家庭の仕事の役割意識について、「夫婦同じ程度の役割」との回答が多いのは、「高額商品の購入の決定」(53.5%)、「高齢者や病身者の介護や看護」(43.2%)、「育児・しつけ」(56.2%)、「PTA や地域活動への参加」(48.9%)となっている。

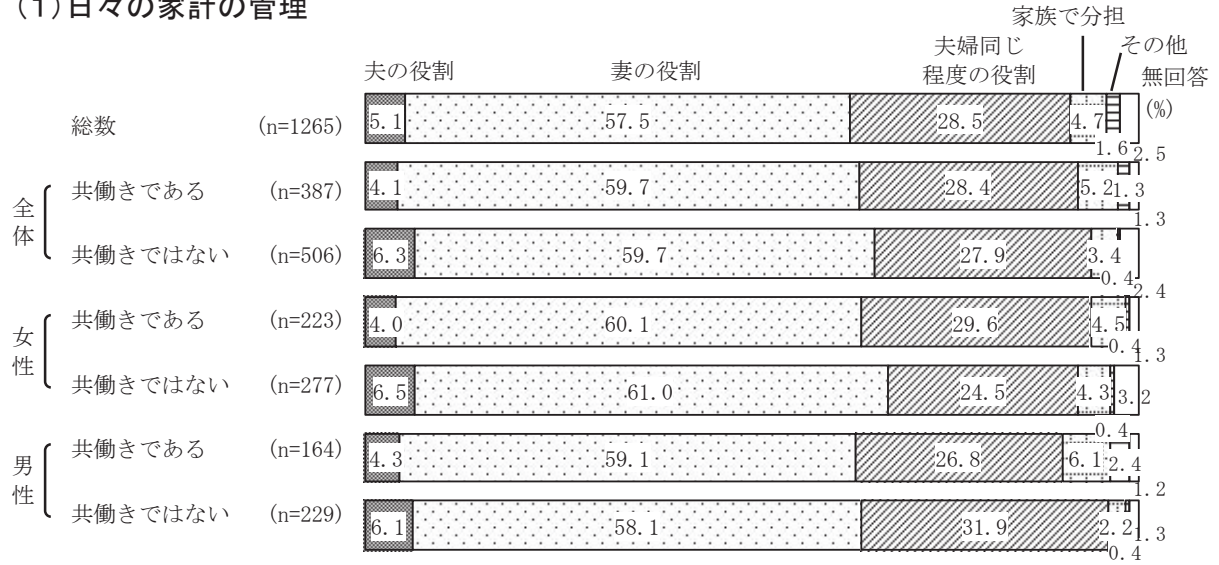
「妻の役割」との回答が50%を上回るのは、「日々の家計の管理」(57.5%)、「食事の支度」(78.0%)、「食事の後かたづけ」(54.6%)、「洗濯」(70.3%)、「掃除」(52.8%)、「日常の買い物」(63.2%)の6項目と多くなっている。一方、「夫の役割」との回答が多いのは、「電灯の取替え」(69.7%)である。

性別にみると、男女間で基本的に大きな差はみられないが、「電灯の取替え」は男性で約8割と多くなっている。

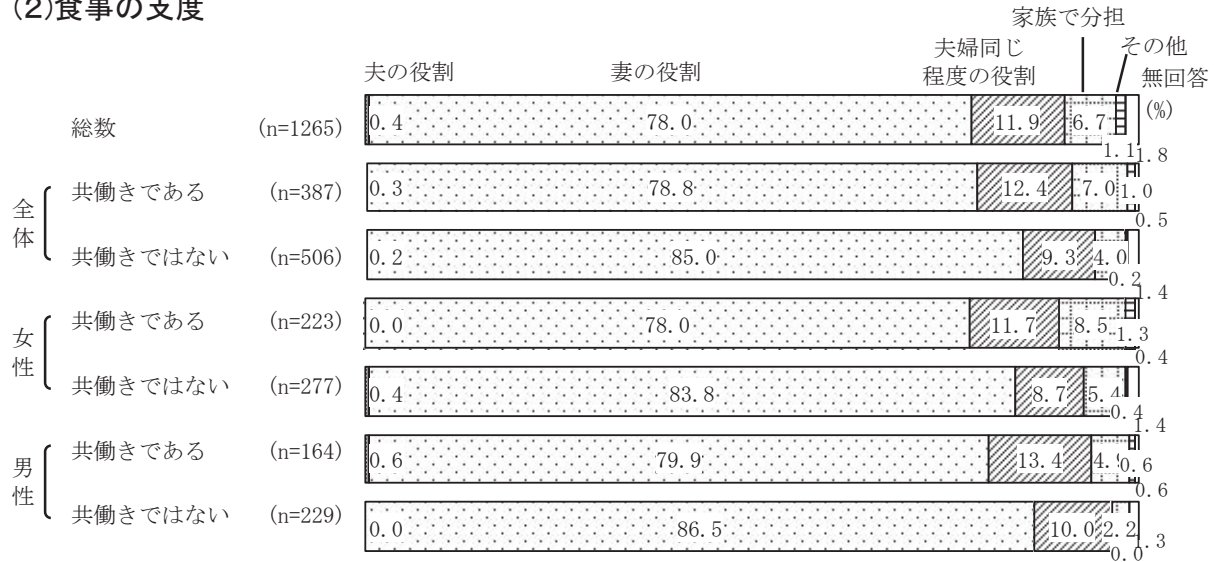
共働きの状況別にみると、「掃除」、「日常の買い物」については、「妻の役割」との回答は「共働き」家庭の方がやや多くなっているが、他の項目については、総じて「共働きではない」家庭の方がやや多くなっている。

※『夫の役割』は調査票選択肢の「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」の合計比率である。『妻の役割』は調査票選択肢の「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の合計比率である。

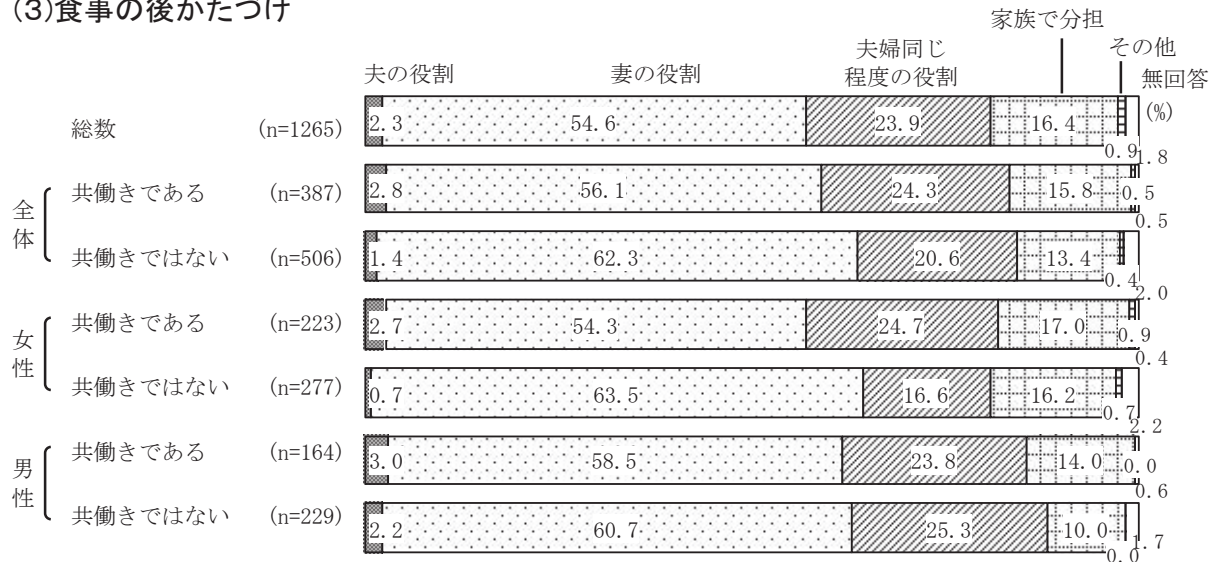
(1) 日々の家計の管理



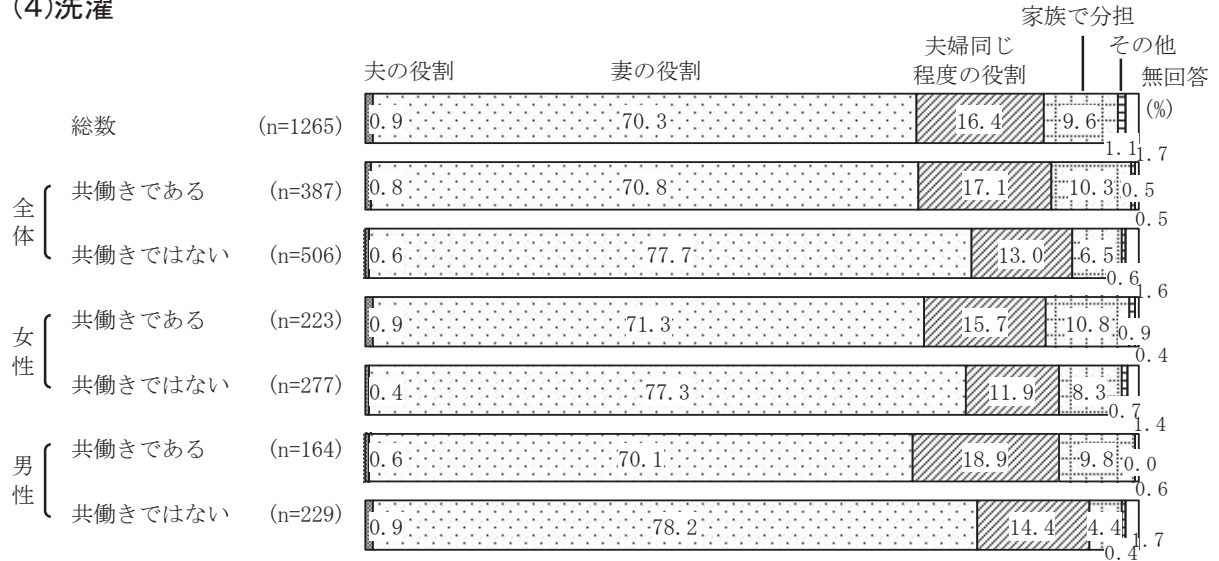
(2) 食事の支度



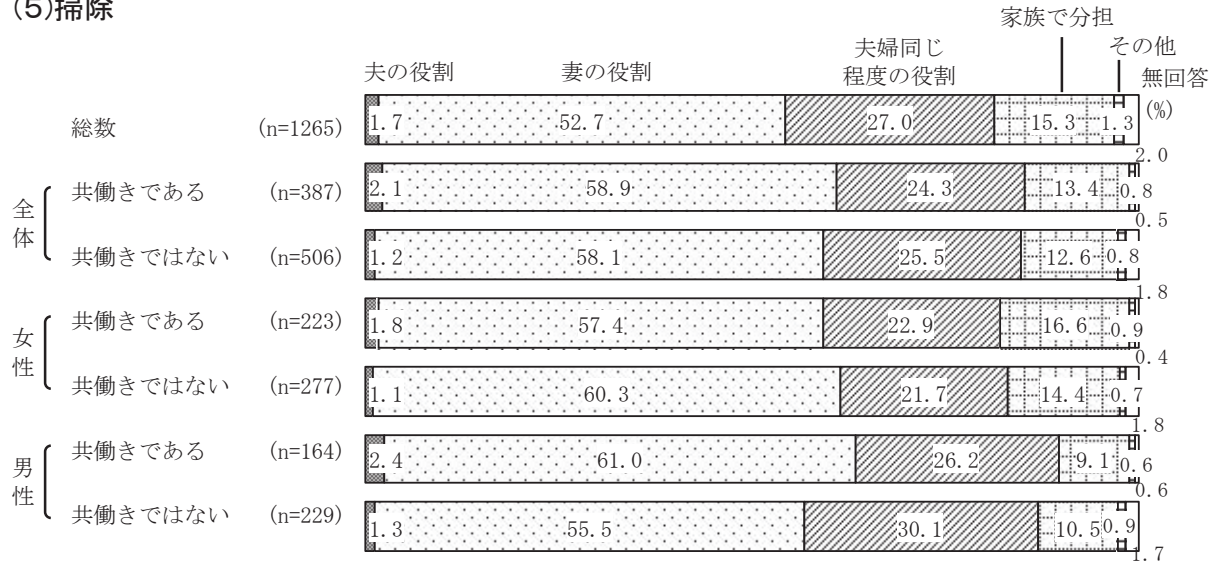
(3) 食事の後かたづけ



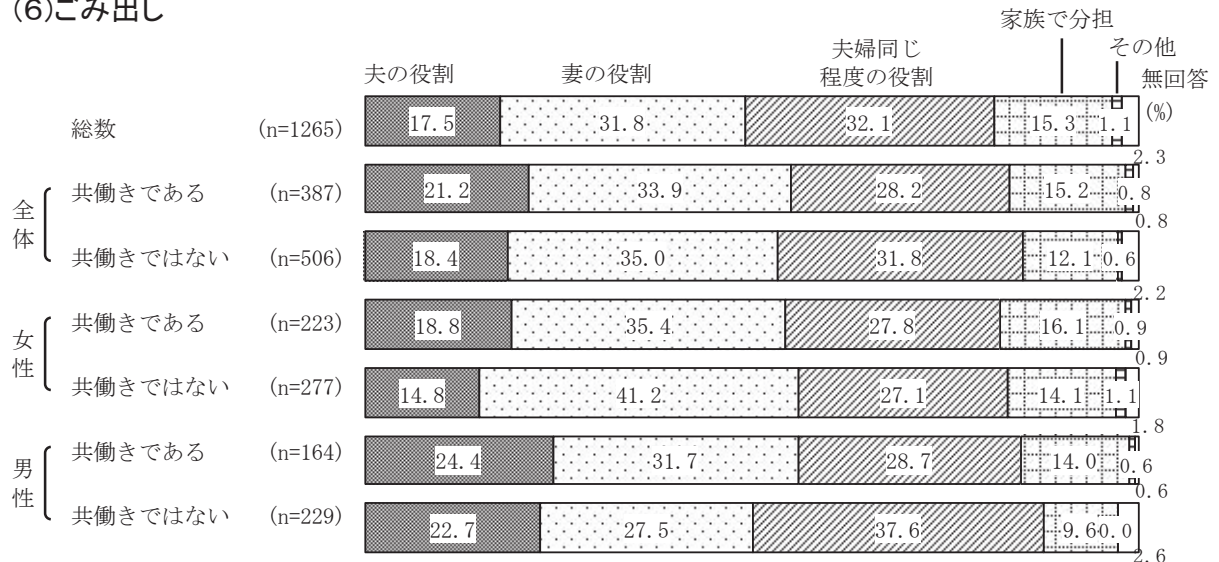
(4)洗濯



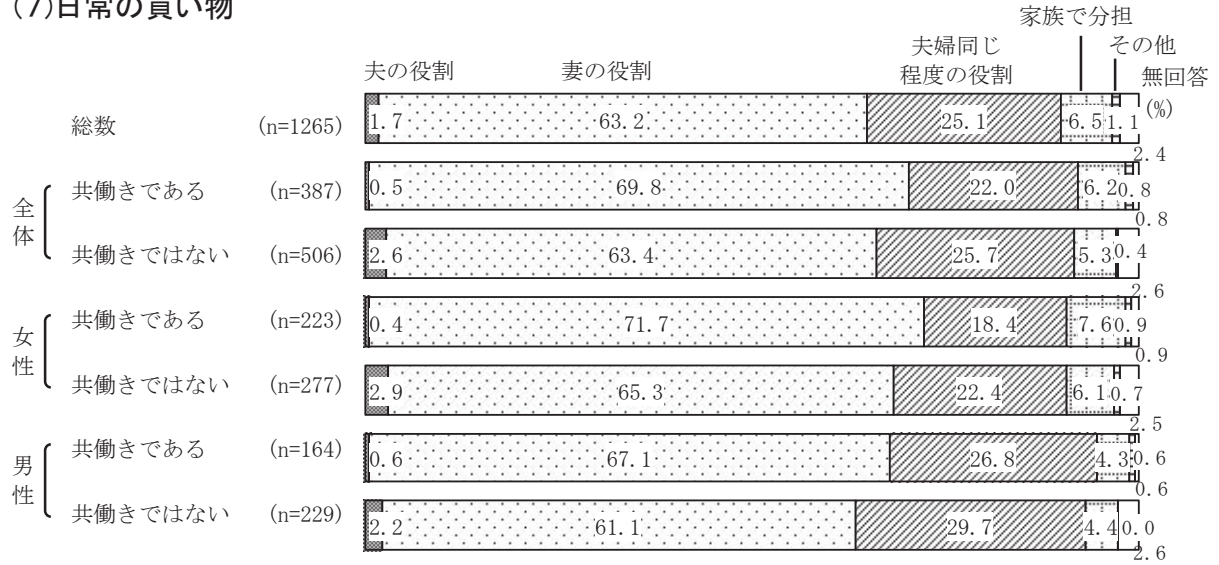
(5)掃除



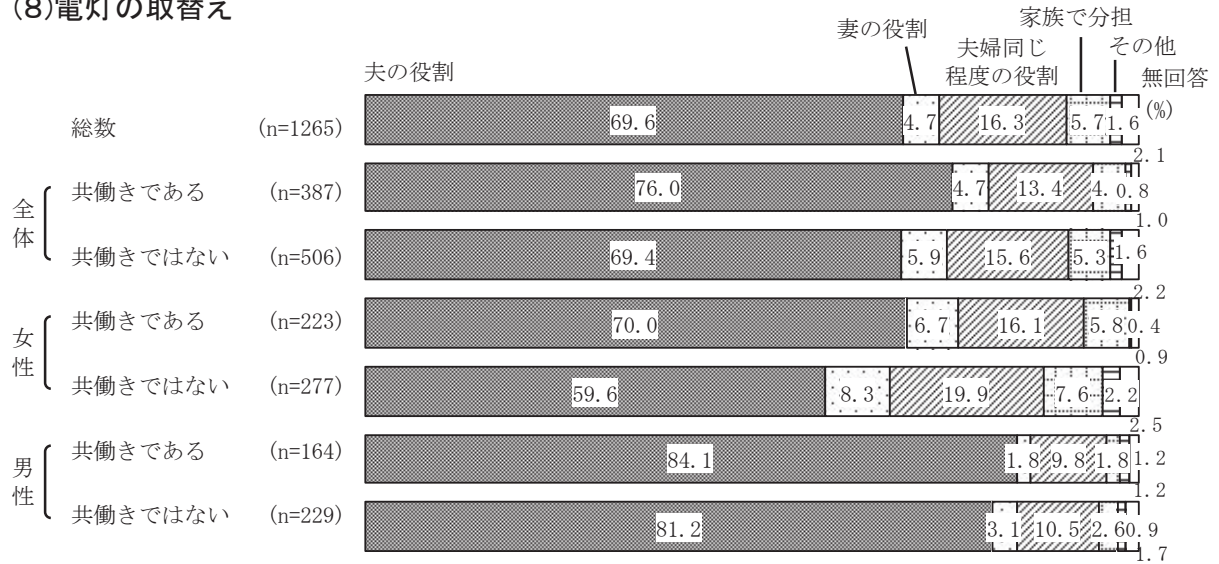
(6)ごみ出し



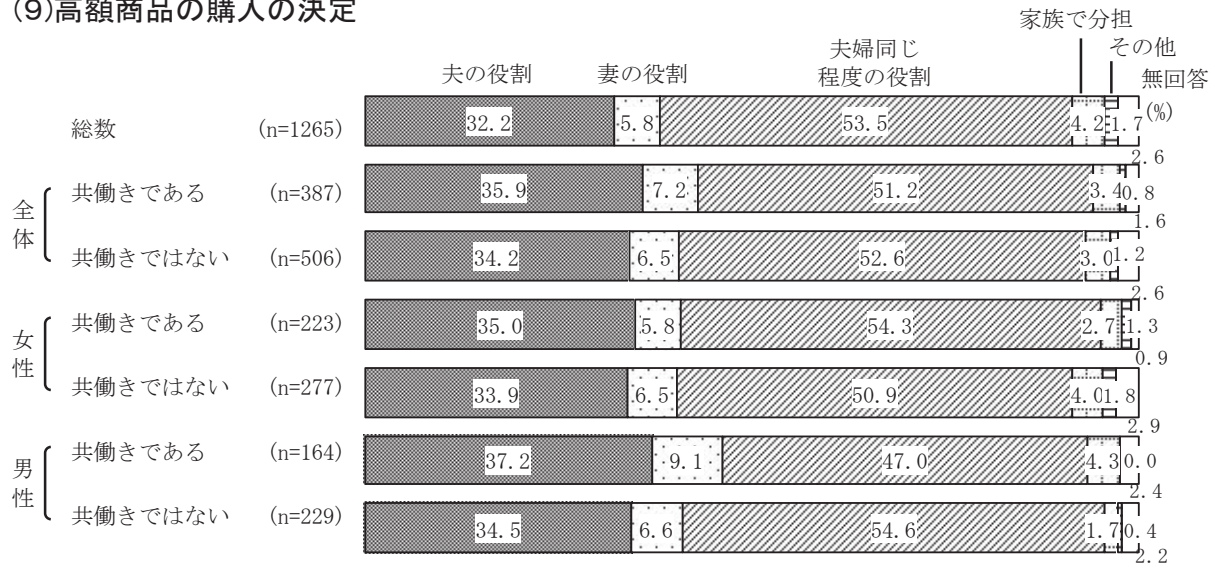
(7) 日常の買い物



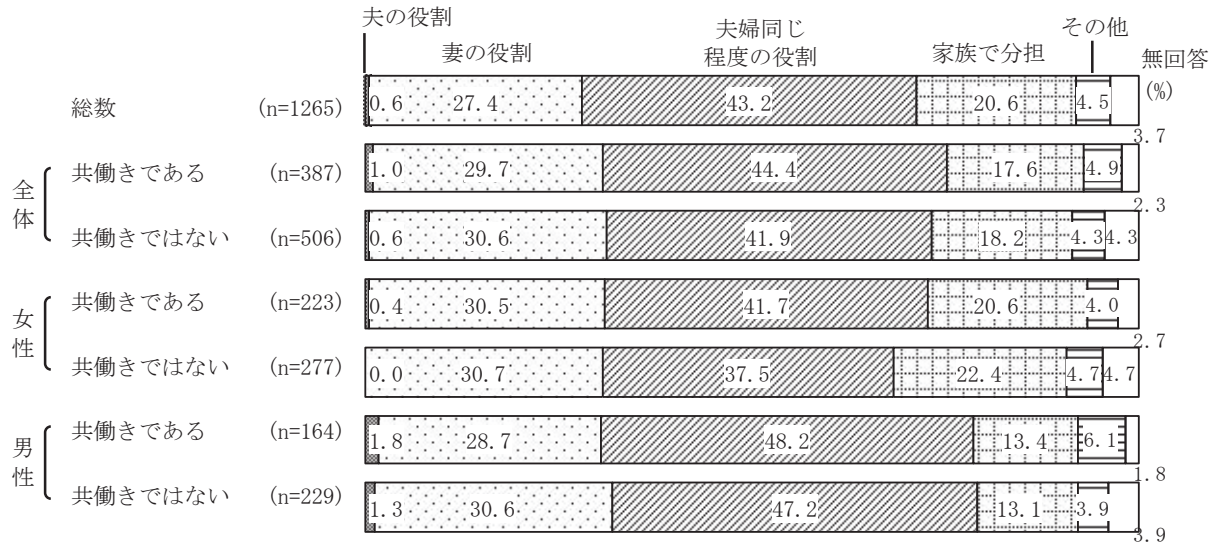
(8) 電灯の取替え



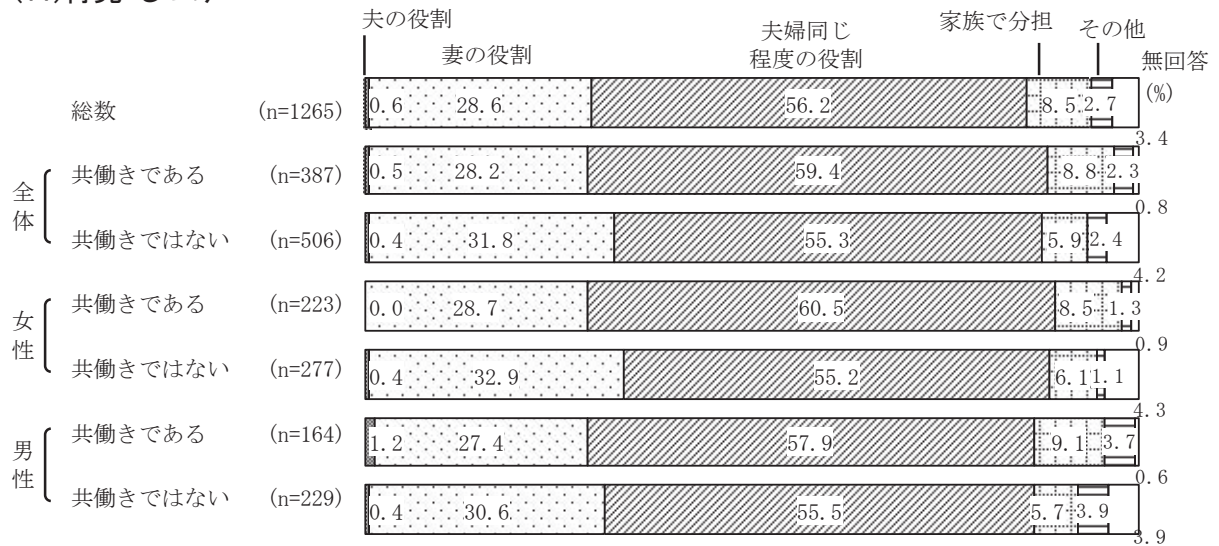
(9) 高額商品の購入の決定



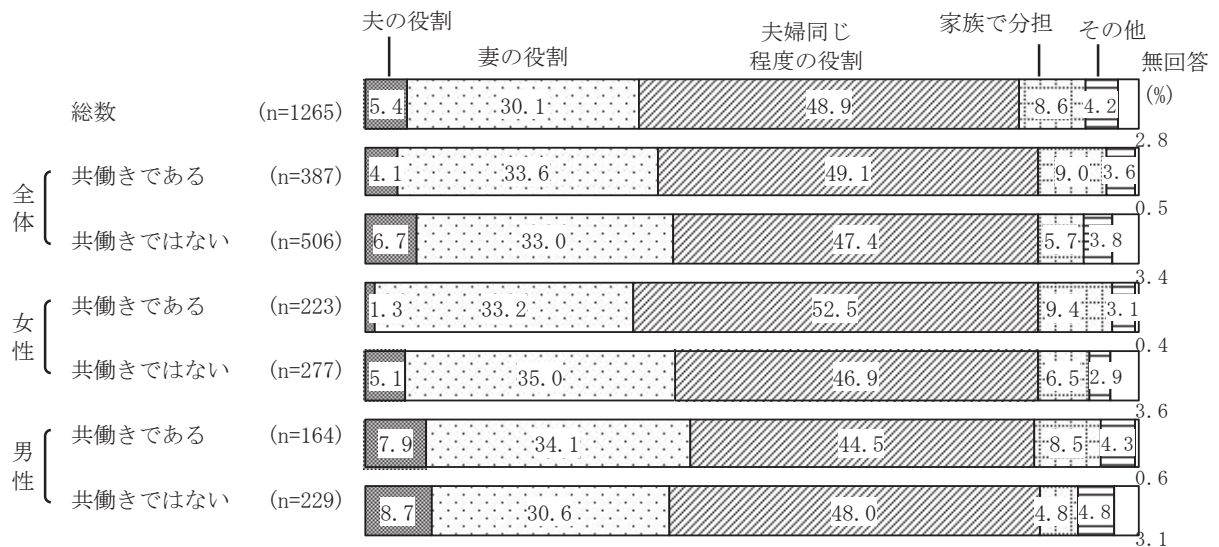
(10)高齢者や病身者の介護や看護



(11)育児・しつけ

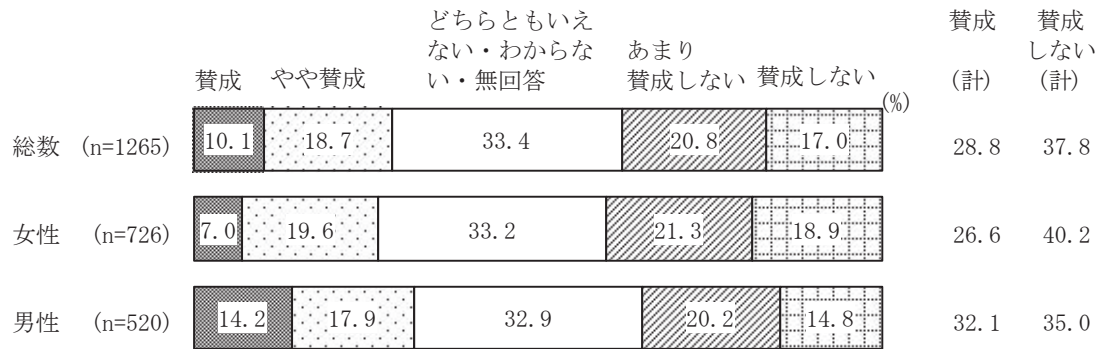


(12)PTAや地域活動への参加



2-3 性別役割分担意識

問5 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(〇は1つ)



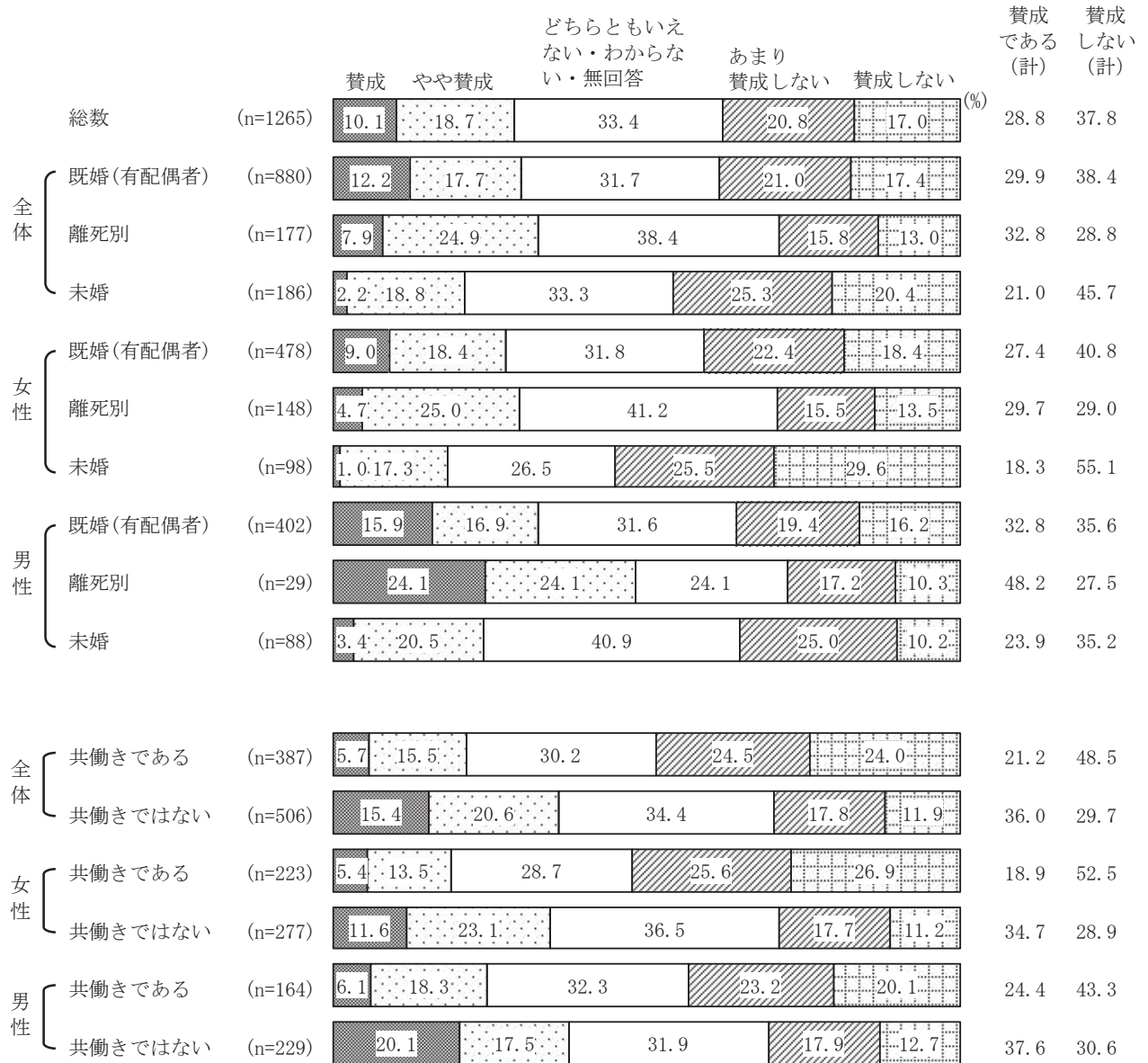
◆性別役割分担には「賛成しない」派が「賛成」派を上回る

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「賛成」(10.1%)、「やや賛成」(18.7%)を合わせた「賛成」派は28.8%である。一方、「賛成しない」(17.0%)、「あまり賛成しない」(20.8%)を合わせた「賛成しない」派は37.8%となり、「賛成」派を上回っている。なお、「どちらともいえない」(29.6%)、「わからない」(2.2%)とする人も30%強と少なくない。

性別にみると、男性に比べると女性の方が「賛成しない」派が4割を超え、男性に比べるとやや多くなっている。

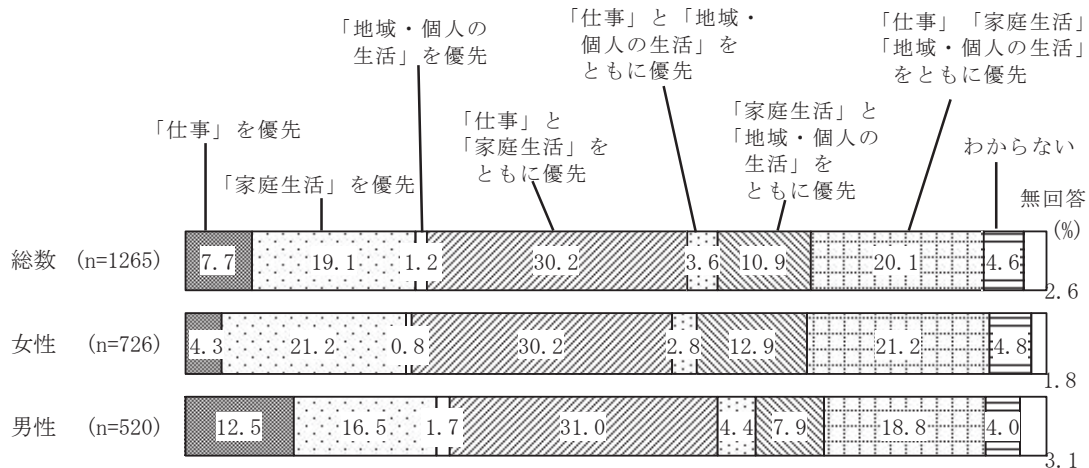
未既婚別にみると、女性未婚者では「賛成しない」派が半数を超え、「賛成」派は2割弱と少なくなっている。

共働きの状況別にみると、男女とも「共働きである」人は、「賛成しない」派が多く、特に、女性では半数を超え多くなっている。



2-4 ワークライフバランスにおける希望

問6 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・つきあい等)」の優先度について、あなたの希望(理想)に最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

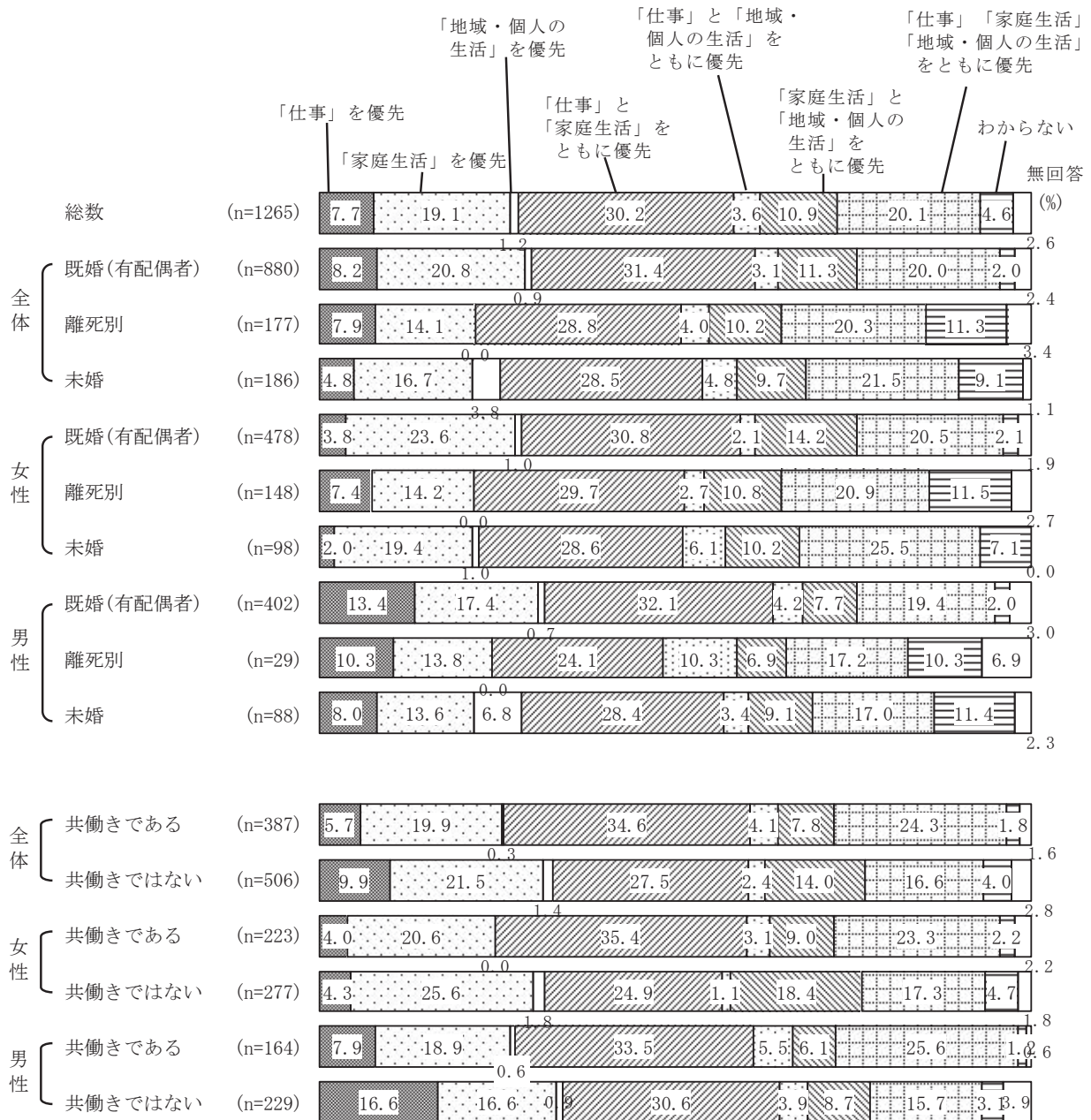


◆ 「仕事」と「家庭生活」ともに優先したい」が最も多い

ワークライフバランスの希望については、『「仕事」と「家庭生活」ともに優先したい』が30.2%で最も多く、次いで『「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」ともに優先したい』が20.1%、『「家庭生活」を優先したい』が19.1%と多くなっている。

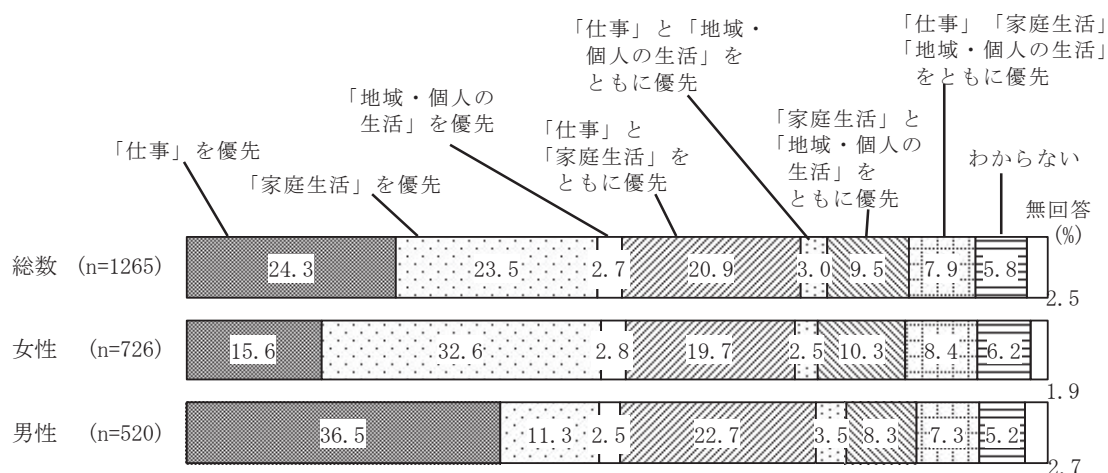
性別にみると、大きな差はないが、男性は『「仕事」を優先したい』がやや多い。未既婚別にみると、男女とも基本的に『「仕事」と「家庭生活」ともに優先したい』が最も多いが、男性既婚者は『「仕事」を優先したい』もやや多い。

共働きの状況別にみると、男女とも「共働きである」人は『「仕事」と「家庭生活」ともに優先したい』が多いが、男性の「共働きでない」人は『「仕事」を優先したい』がやや多い。



2-5 ワークライフバランスにおける現実

問7 それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。(○は1つ)



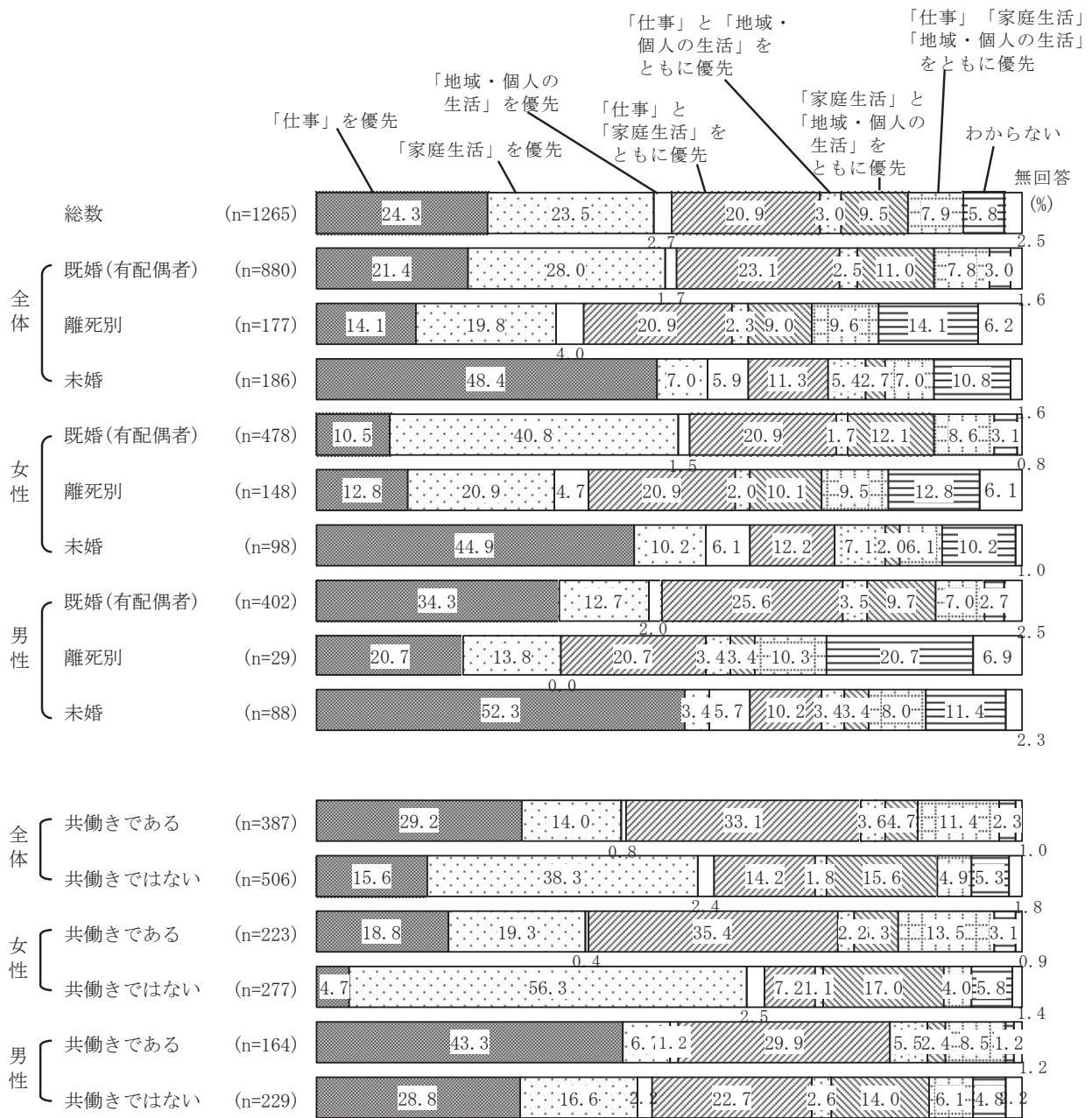
◆現実には『「仕事」を優先している』が最も多い

ワークライフバランスの現実については、『「仕事」を優先している』が24.3%で最も多く、次いで『「家庭生活」を優先している』が23.5%、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先している』が20.9%で続いており、希望とのギャップがやや大きくなっている。

性別にみると、男性は『「仕事」を優先している』が36.5%と最も多い。

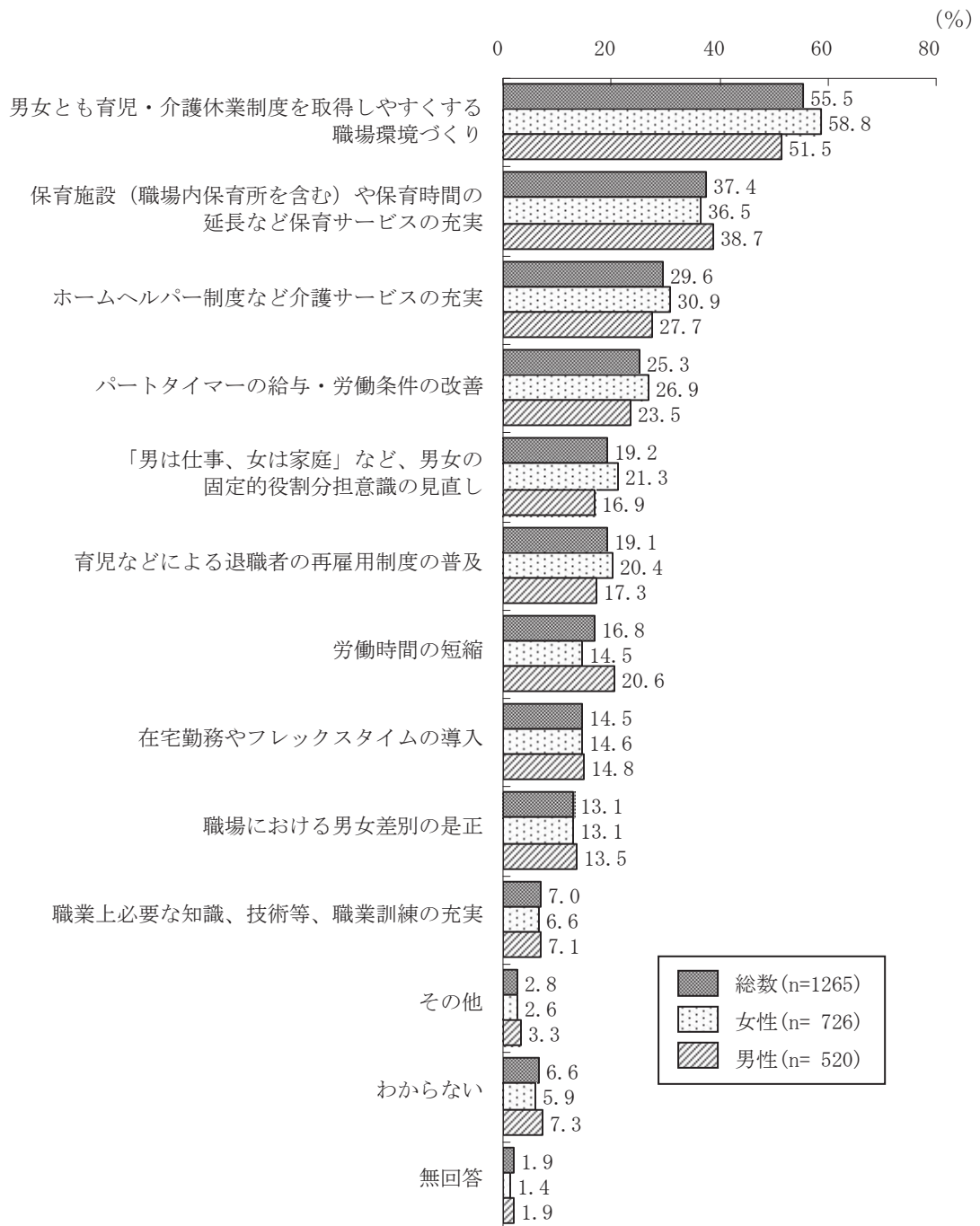
未婚婚別にみると、男女とも未婚者は『「仕事」を優先している』が多数を占めている。

共働きの状況別にみると、「共働き」の女性は、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先している』人が多いが、「共働き」の男性は、『「仕事」を優先している』が多い。



2-6 ワークライフバランス実現に向けて必要なこと

問8 男性も女性もともに仕事と家庭生活の両立をしていくためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

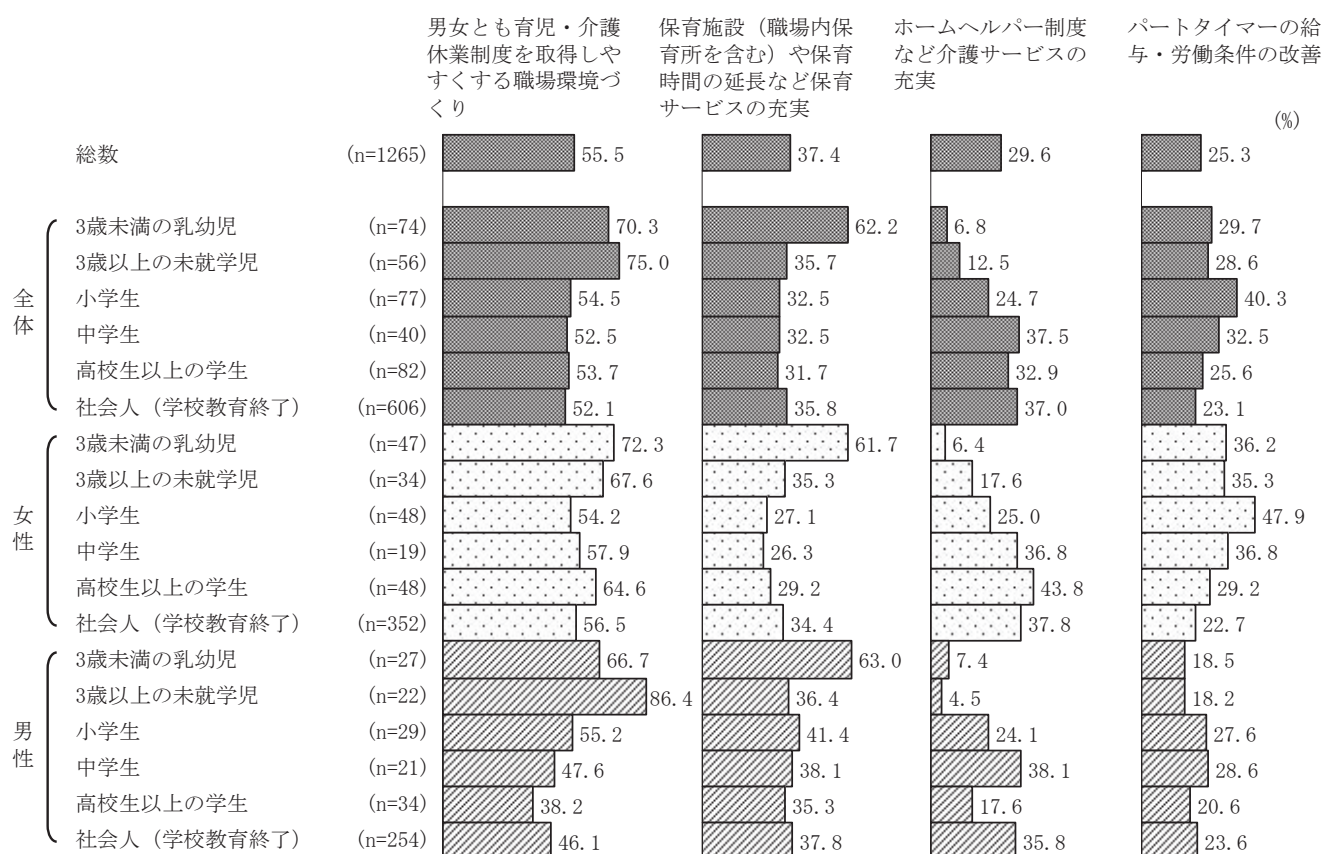


◆「男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり」が半数を超える

ワークライフバランス実現に向けて必要なことについては、「男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり」をあげる人が 55.5%と半数を超え、次いで「保育施設（職場内保育所を含む）や保育時間の延長など保育サービスの充実」をあげる人が 37.4%と多く、以下、「ホームヘルパー制度など介護サービスの充実」（29.6%）と「パートタイマーの給与・労働条件の改善」（25.3%）が 20%台で続いている。

性別にみると、「男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり」をあげる人は女性の方が多く、「労働時間の短縮」をあげる人は男性の方が多い。

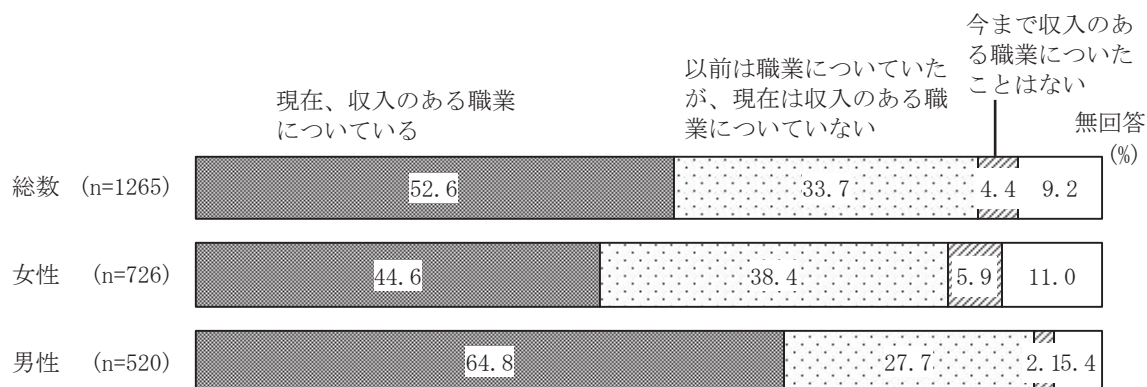
末子の成長段階別にみると、各層とも「男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり」が最も多くなっている。このほか、女性は、末子の成長段階が高くなるほど「ホームヘルパー制度など介護サービスの充実」をあげる人が多く、男性は、各層とも「保育施設（職場内保育所を含む）や保育時間の延長など保育サービスの充実」が多くなっている。



3. 職業に関する意識

3-1 就業状況

問9 あなたは現在、収入のある職業についていますか。(〇は1つ)



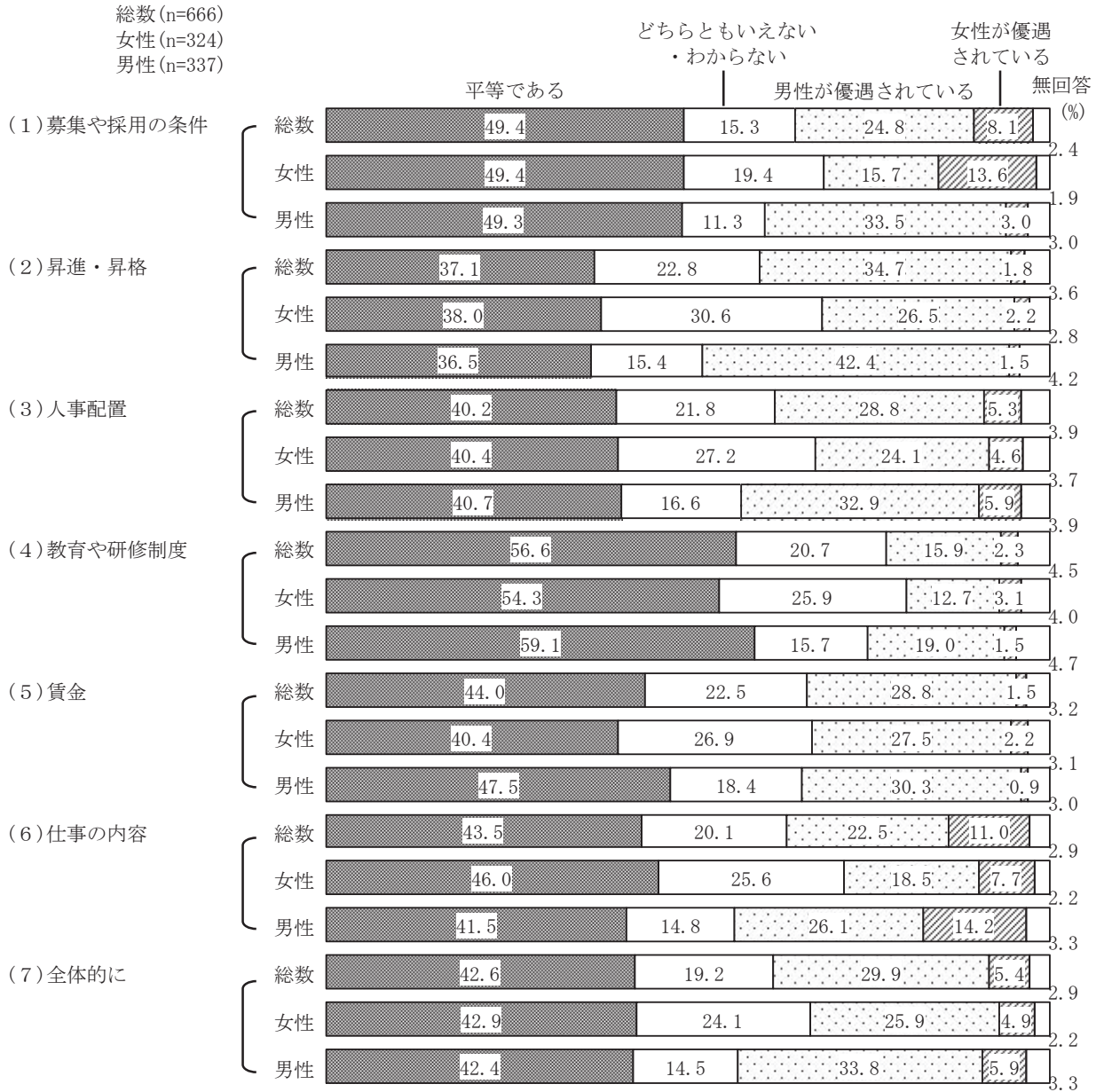
◆「現在、収入のある職業についている」人は半数強

就業状況については、「現在、収入のある職業についている」人は、52.6%となっている。「今まで収入のある職業ついたことはない」人は4.4%と少ない。

性別にみると、「現在、収入のある職業についている」人は、女性 44.6%、男性 64.8%となっている。

3-2 職場における男女平等の状況

問 10 (収入のある職業についている方に)あなたの職場では、次にあげる(1)~(7)それぞれの面で男女平等になっていますか。(〇はそれぞれ1つずつ)



◆「平等である」は「教育や研修制度」が最も多く、「昇進・昇格」が最も少ない

「現在、収入のある職業についている」人の職場における男女平等の状況については、いずれの項目も「平等である」との回答が最も多くなっているが、過半数を超えるのは「教育や研修制度」のみである。

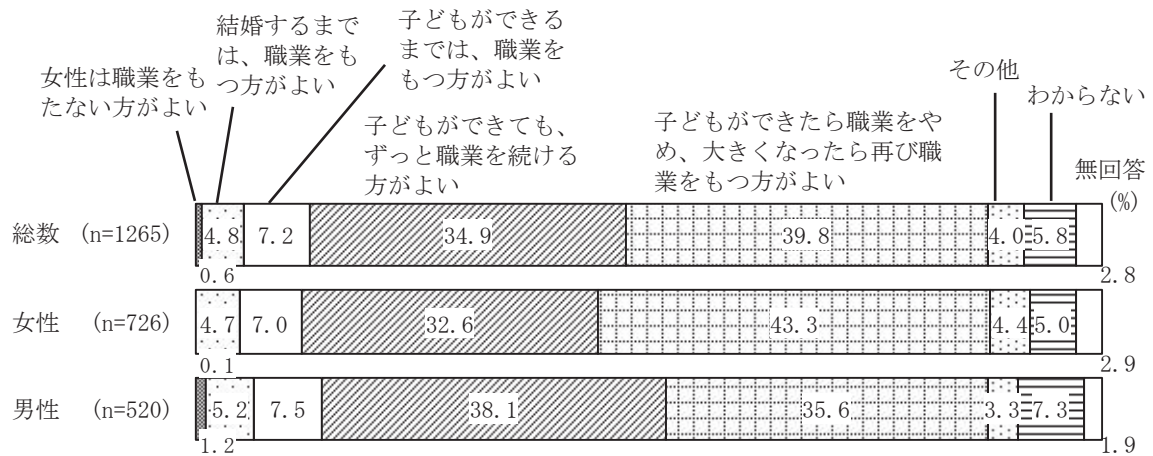
「平等である」との回答が最も少ないのは「昇進・昇格」で、「男性が優遇されている」との回答が34.7%となっている。このほか、「賃金」、「全体的」も「男性が優遇されている」との回答が30%近くみられる。

性別にみると、いずれの項目においても男性は「男性が優遇されている」との回答が多く、特に、「募集や採用の条件」、「昇進・昇格」は女性との差が15ポイント以上みられる。

※『男性が優遇されている』は調査票選択肢の「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計比率である。『女性が優遇されている』は調査票選択肢の「女性が優遇されている」と「どちらかといえば女性が優遇されている」の合計比率である。

3-3 女性が職業を持つことについての考え方

問 11 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)



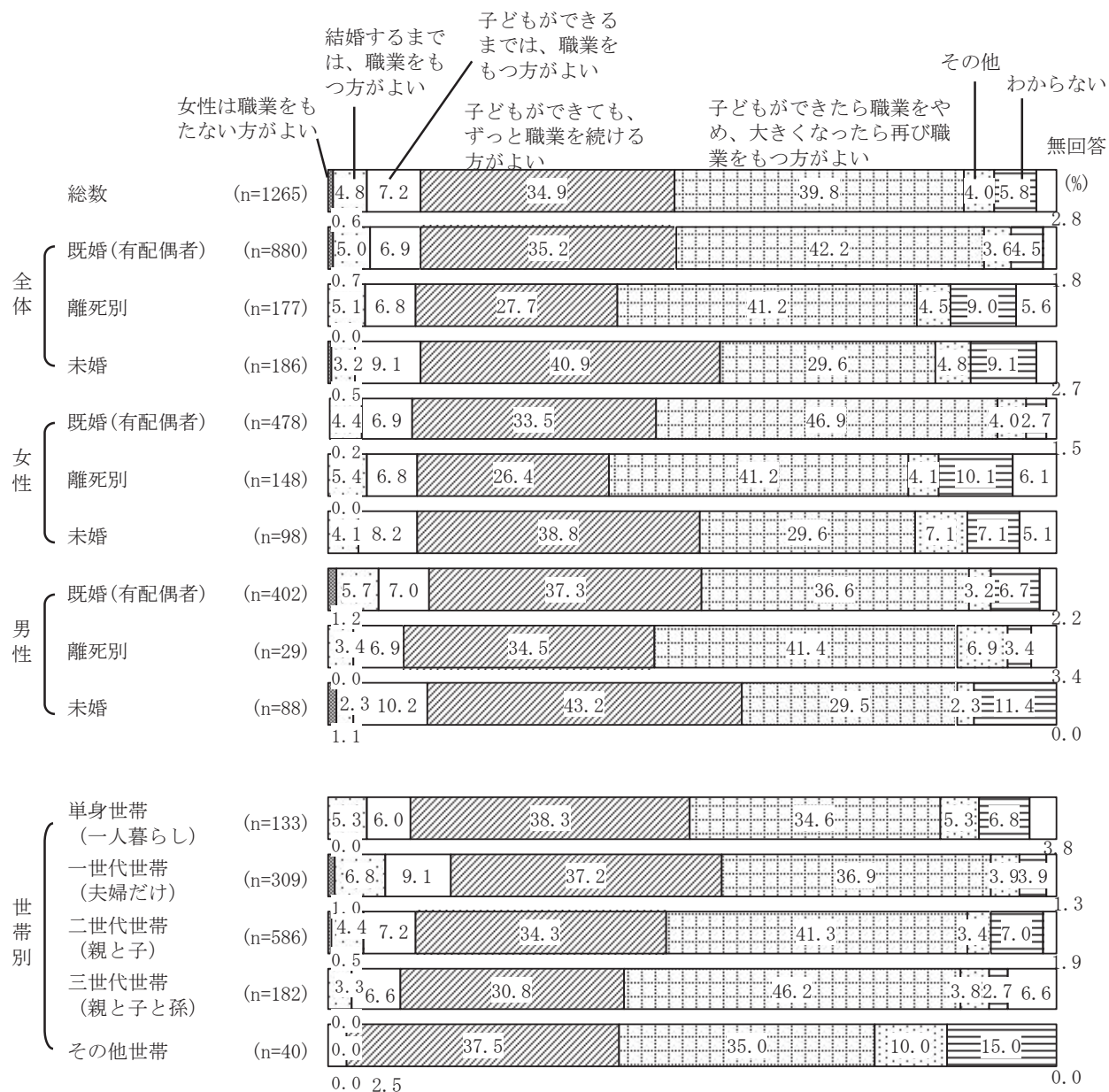
◆「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」とが拮抗

女性が職業をもつことについては、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」とする人が 39.8%、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」とする人が 34.9%となっており、あまり大きな差がみられず、拮抗している。

性別にみると、女性は男性に比べ、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」がやや多い。

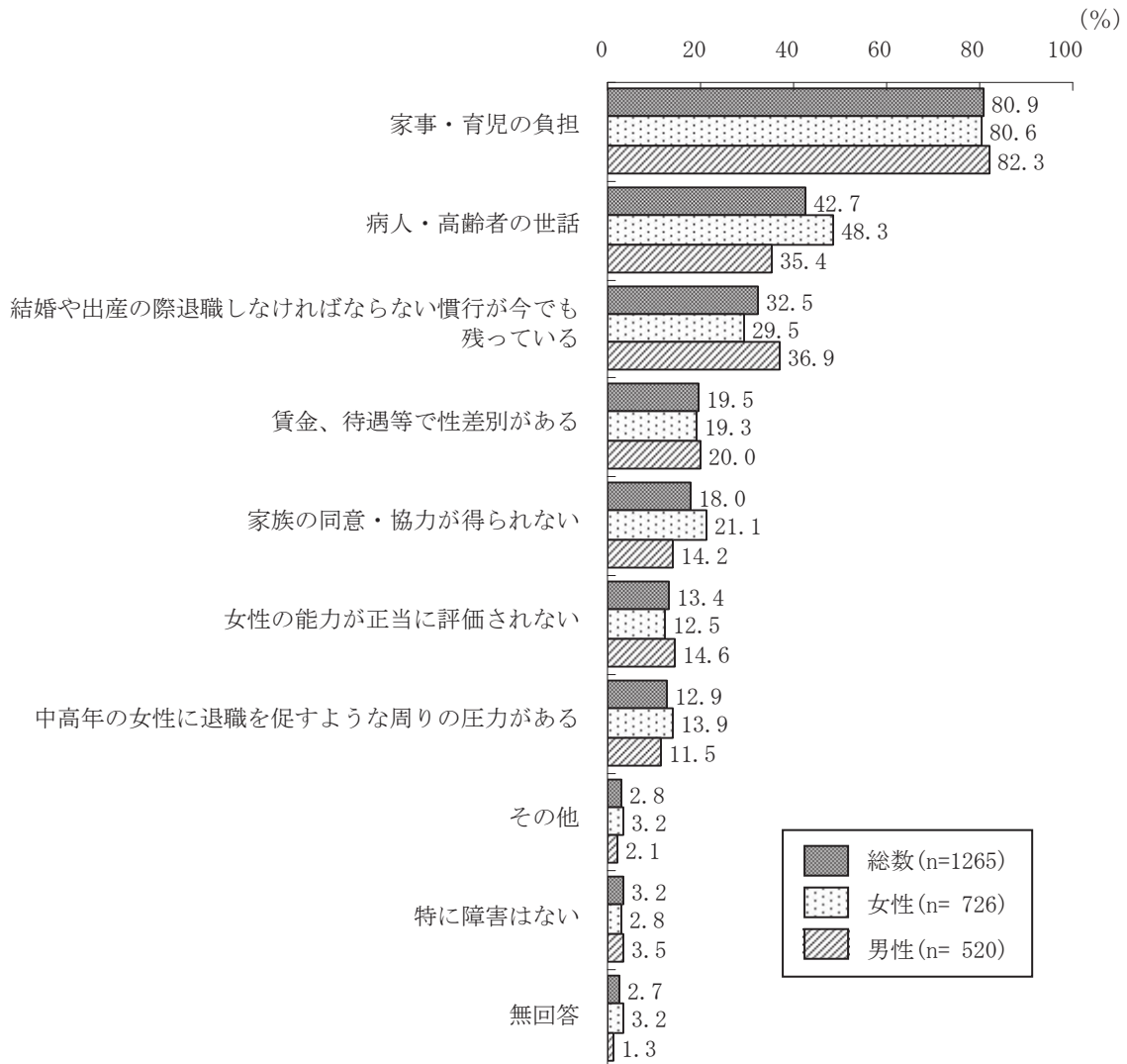
未既婚別にみると、既婚者は「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」とする人が、未婚者は「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」とする人が 4 割と最も多い。

世帯別にみると、二世帯世帯や三世帯世帯は「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が多くなっている。



3-4 女性が職業を続けていく上での障害

問 12 女性が職業を続けていく上では、どんな障害があると思いますか。(〇は1つ)



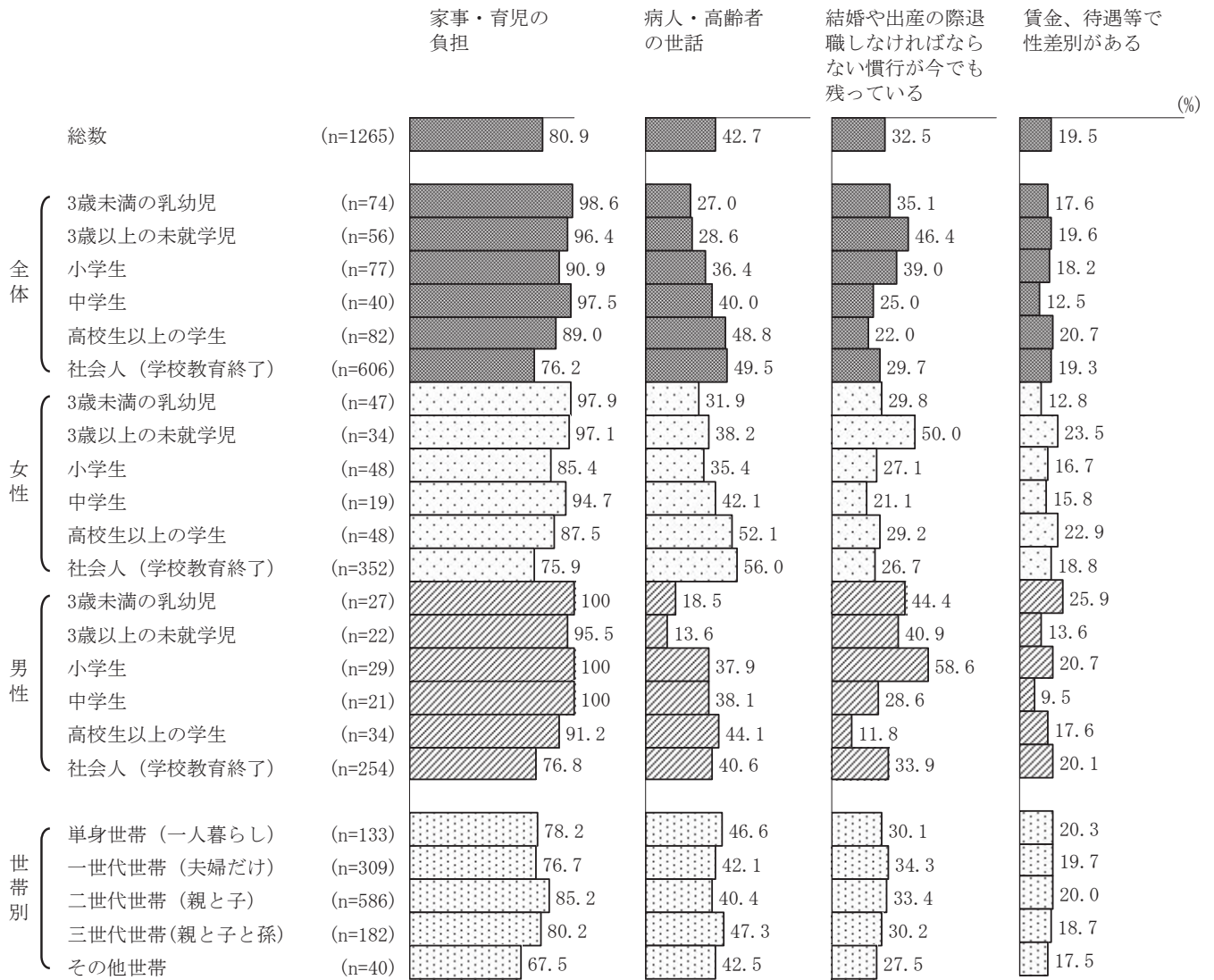
◆「家事・育児の負担」が8割

女性が職業を続けていく上での障害としては、「家事・育児の負担」をあげる人が80.9%と大多数を占めている。次いで、「病人・高齢者の世話」が42.7%、「結婚や出産の際退職しなければならない慣行が今でも残っている」が32.5%で続いている。

性別にみると、「病人・高齢者の世話」は女性に、「結婚や出産の際退職しなければならない慣行が今でも残っている」は男性にやや多くなっている。

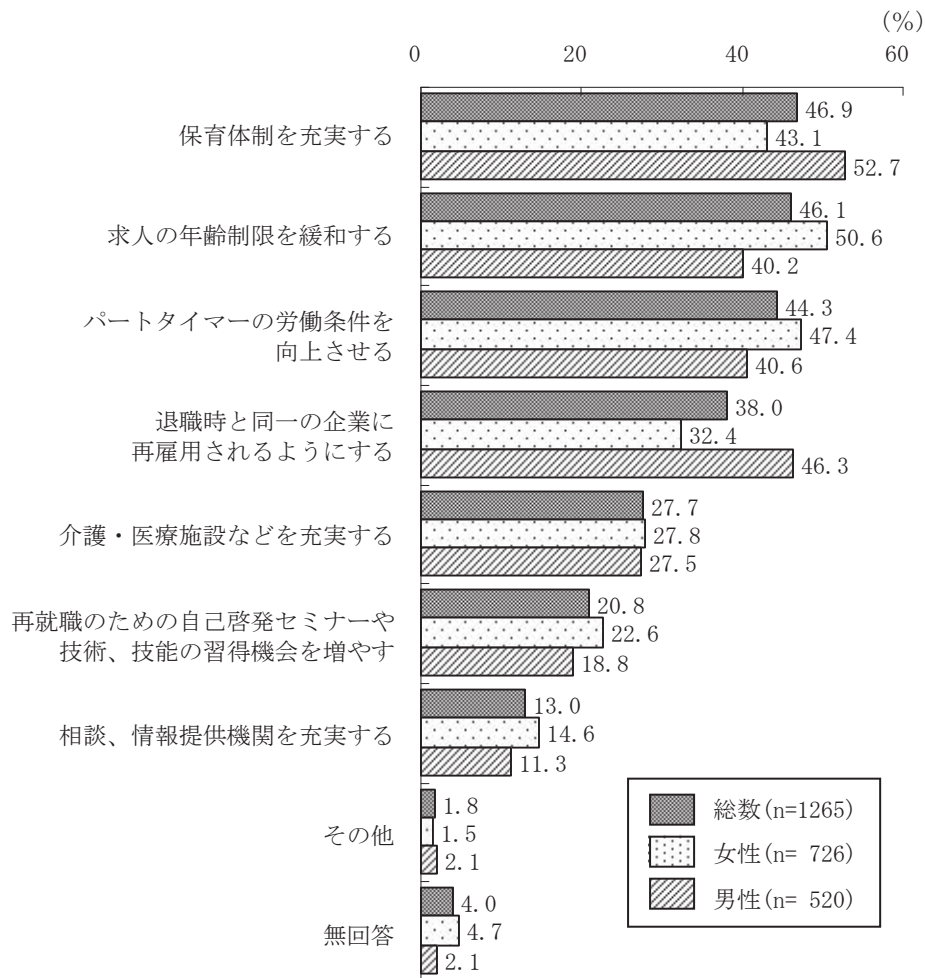
末子の成長段階別にみると、「家事・育児の負担」は各層とも多数の人があげている。

世帯別にみると、二世帯世帯では「家事・育児の負担」が85%を超えている。



3-5 女性の再就職に必要なこと

問 13 いったん離職した女性が再就職や起業にチャレンジするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

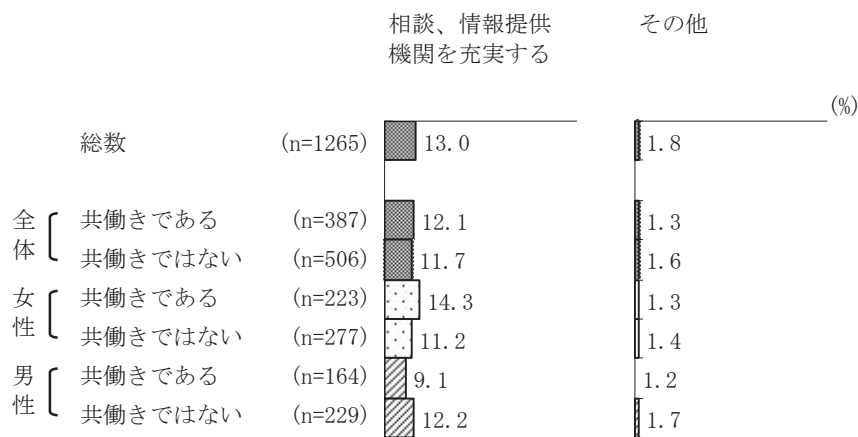
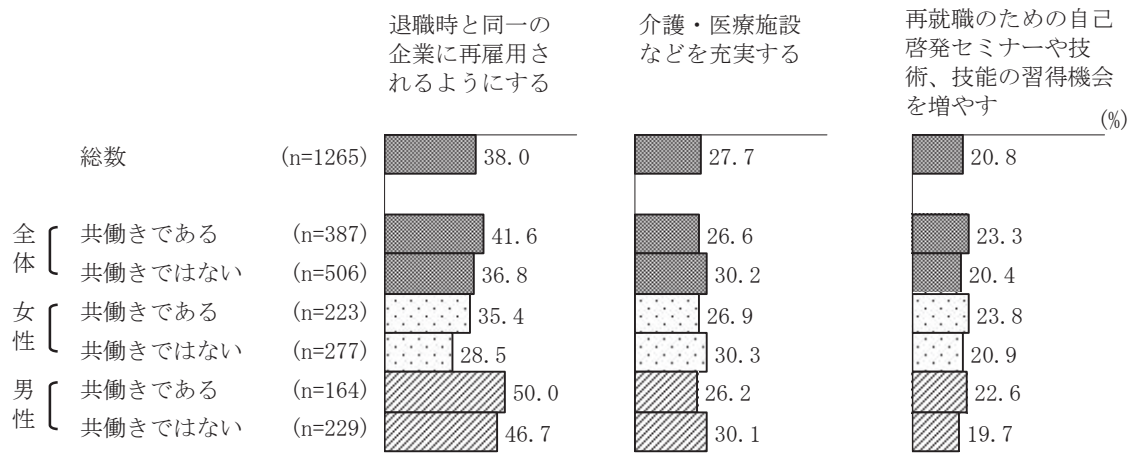
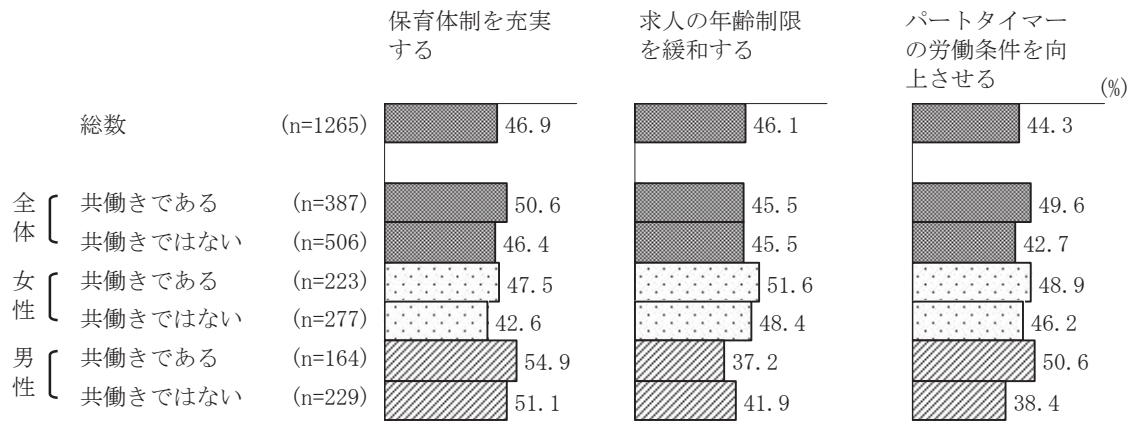


◆「保育体制を充実する」、「求人者の年齢制限を緩和する」、「パートタイマーの労働条件を向上させる」が4割

離職した女性が再就職や起業にチャレンジするためには、「保育体制を充実する」、「求人者の年齢制限を緩和する」、「パートタイマーの労働条件を向上させる」の3つが45%前後で上位にあげられている。一方で、「介護・医療施設などを充実させる」、「再就職のための自己啓発セミナーや技術、技能の習得機会を増やす」も20%台あり、多様なニーズがみられる。

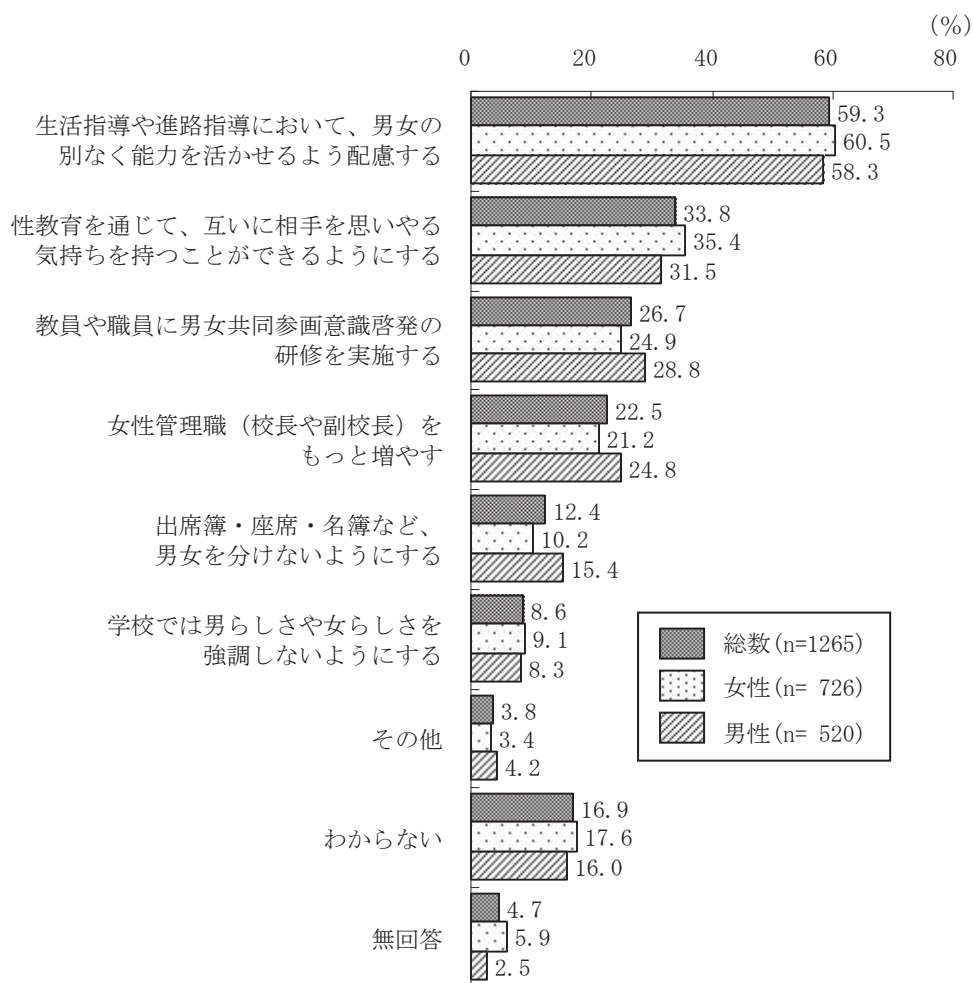
性別にみると、女性は「求人者の年齢制限を緩和する」をあげる人が5割と多い。一方、男性では「保育体制を充実する」、「退職時と同一の企業に再雇用されるようにする」をあげる人が多い。

共働きの状況別にみると、「共働きである」と「共働きでない」との間に大きな差はみられないが、男性「共働き」の人は、「パートタイマーの労働条件を向上させる」をあげる人がやや多い。



4. 学校教育について

問 14 教育現場における男女共同参画の推進について考えていく場合、どうしたらよいと思いますか。(〇はいくつでも)



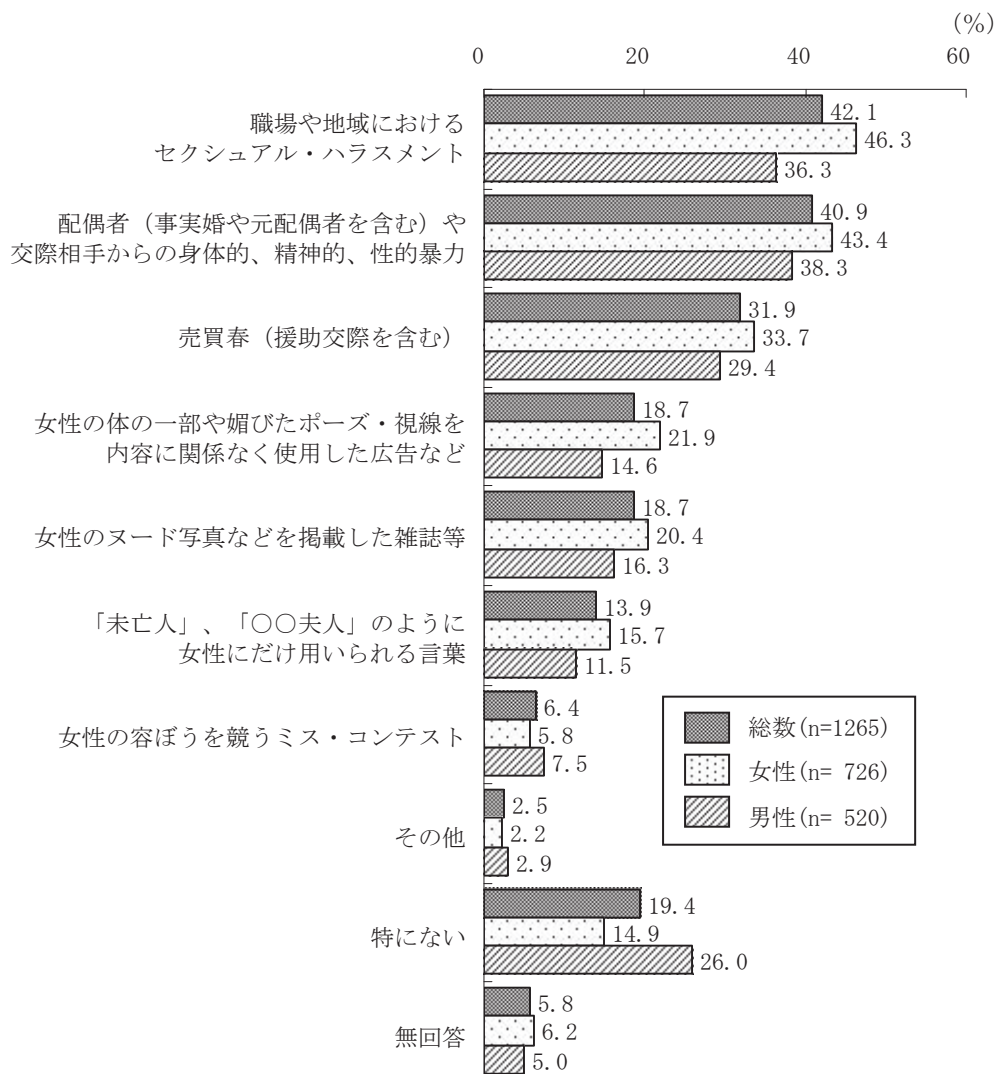
◆「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を活かせるよう配慮する」が最も多い

教育現場における男女共同参画の推進については、「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を活かせるよう配慮する」をあげる人が 59.3%と最も多く、次いで「性教育を通じて、互いに相手を思いやる気持ちを持つことができるようにする」(33.8%)、「教員や職員に男女共同参画意識啓発の研修を実施する」(26.7%) の 2 つが 30%前後で続いている。性別には、あまり大きな差はみられない。

5. 女性の人権について

5-1 女性の人権が尊重されていないと感じること

問 15 女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなことについてですか。(〇はいくつでも)



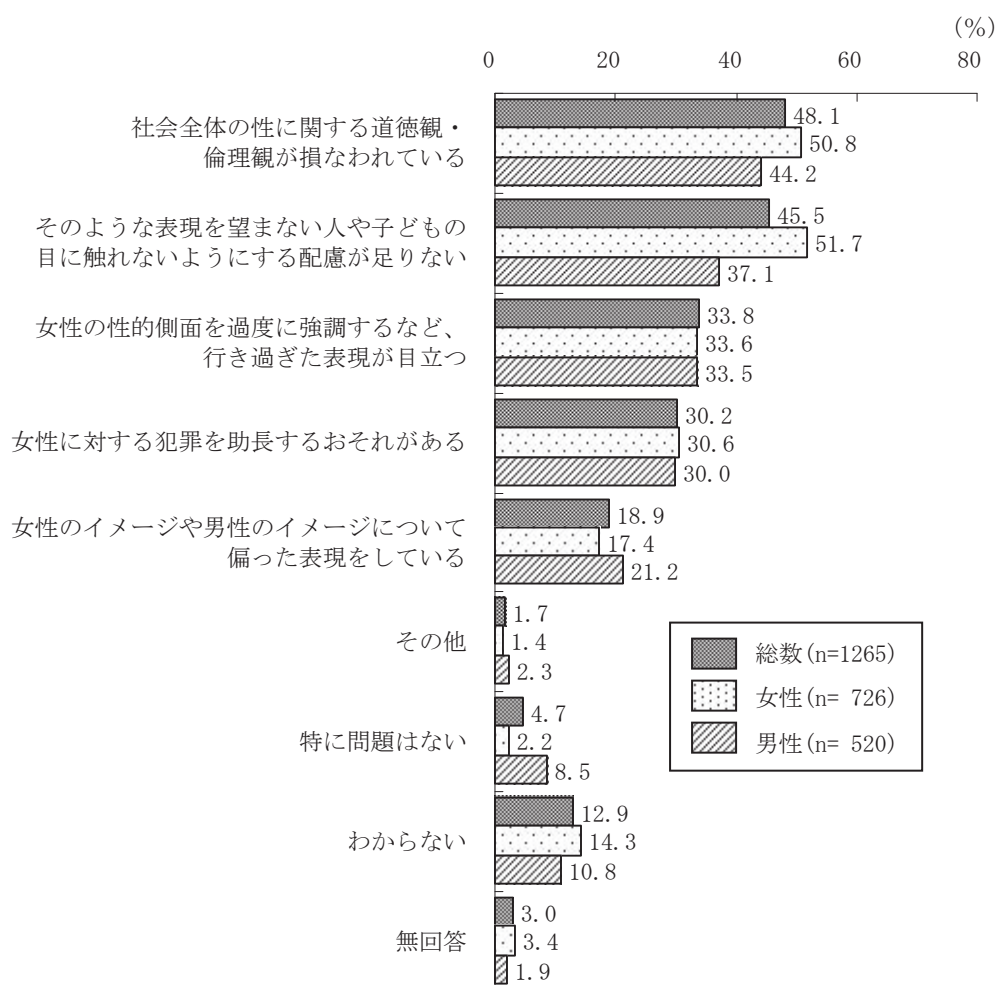
◆「職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント」と「配偶者（事実婚や元配偶者を含む）や交際相手からの身体的、精神的、性的暴力」が4割を超える

女性の人権が尊重されないと感じるものとしては、「職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント」と「配偶者（事実婚や元配偶者を含む）や交際相手からの身体的、精神的、性的暴力」の2つをあげる人が40%強で上位にあげられ、次いで「売買春（援助交際を含む）」が31.9%で続いている。

性別にみると、「職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント」は男女差が10ポイントと大きくなっている。

5-2 メディアにおける性・暴力表現について

問 16 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、どのような点で問題があると思いますか。(〇はいくつでも)



◆「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」と「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないようにする配慮が足りない」が4割を超える

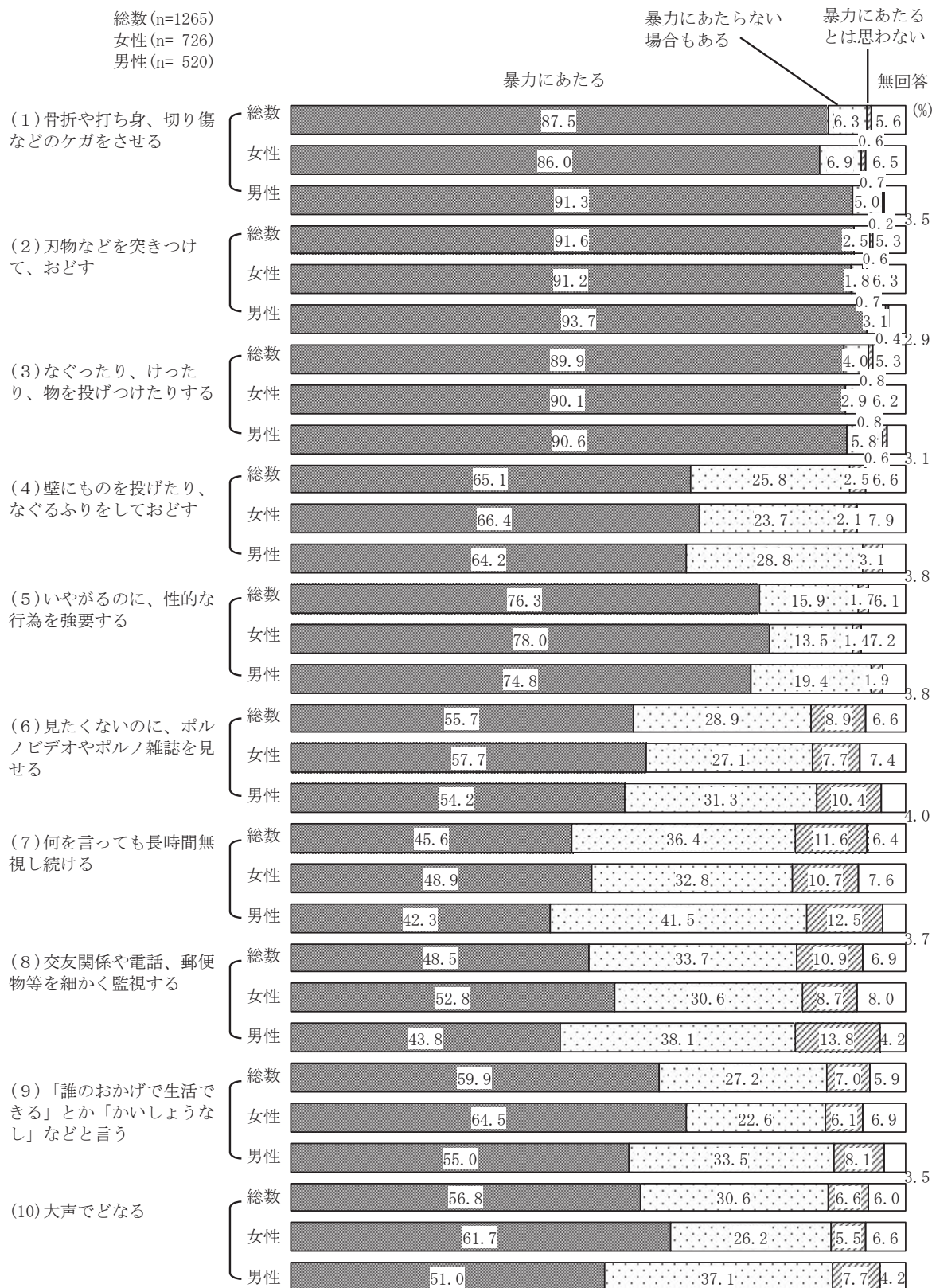
メディアにおける性・暴力表現についての問題点としては、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」と「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないようにする配慮が足りない」の2つをあげる人が40%台で上位にあげられ、次いで「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」と「女性に対する犯罪を助長するおそれがある」の2つが30%台で続いている。

性別にみると、男女差が大きいのは、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないようにする配慮が足りない」であり、女性は半数強があげているのに対し、男性は4割弱にとどまっている。

6. ドメスティック・バイオレンスについて

6-1 ドメスティック・バイオレンスに該当する暴力行為

問 17 次の(1)~(10)のようなことが配偶者や交際相手など、親密な関係にある者の間で行われた場合、それを暴力だと思いませんか。(○はそれぞれ1つずつ)



◆「刃物などを突きつけて、おどす」、「なぐったり、けったり、物を投げつけたりする」、「骨折や打ち身、切り傷などのケガをさせる」が9割前後

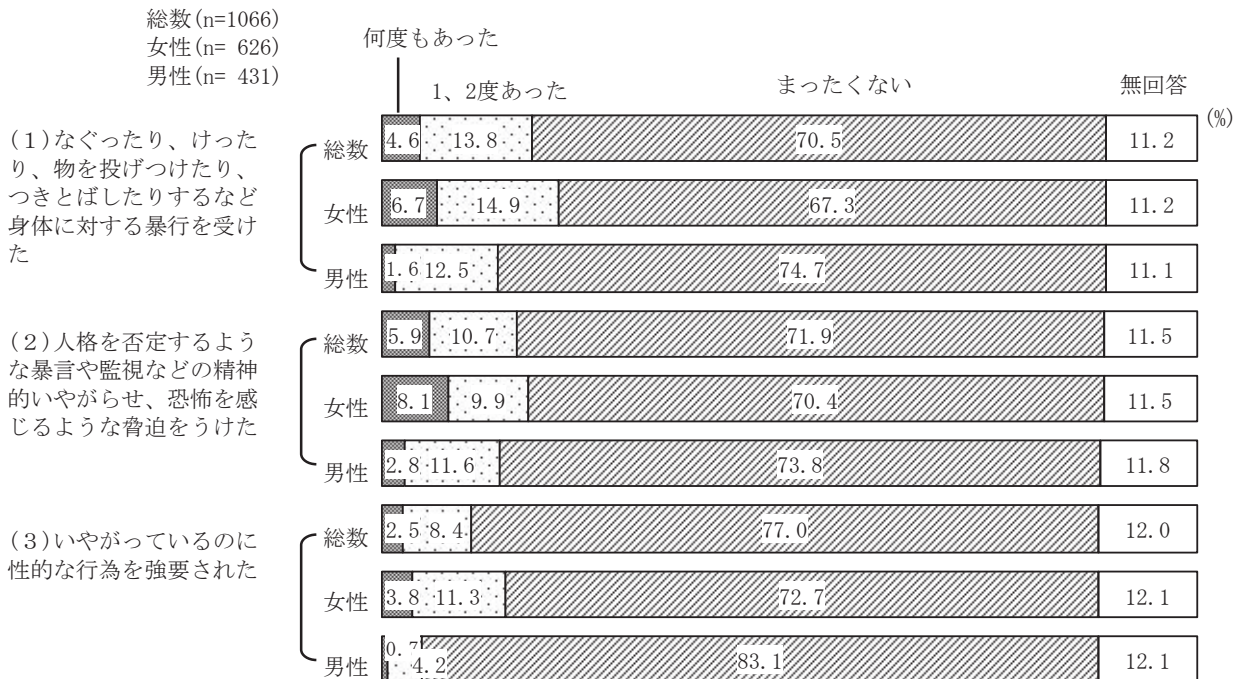
ドメスティック・バイオレンスに該当すると思う暴力行為については、「刃物などを突きつけて、おどす」、「なぐったり、けったり、物を投げつけたりする」、「骨折や打ち身、切り傷などのケガをさせる」の3項目は90%前後と大半の人が「暴力にあたる」としている。次いで、「いやがるのに、性的な行為を強要する」は約4人に3人が、「壁にものを投げたり、なぐるふりをしておどす」は約3人に2人が「暴力にあたる」としている。

これに対し、「交友関係や電話、郵便物等を細かく監視する」、「何を言っても長時間無視し続ける」は「暴力にあたる」とする人が半数を切っている。

性別にみると、「交友関係や電話、郵便物等を細かく監視する」、「『誰のおかげで生活できる』とか「かいしょうなし」などと言う』、「大声でどなる」は、男性に比べると女性の方が暴力と感じる割合が10ポイント前後高くなっている。

6-2 配偶者からの暴力行為の有無

問 18 あなたは、これまでに配偶者から次の(1)～(3)のような行為をされたことがありますか。
 [ここでの「配偶者」は婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含みます。](○はそれぞれ1つ)



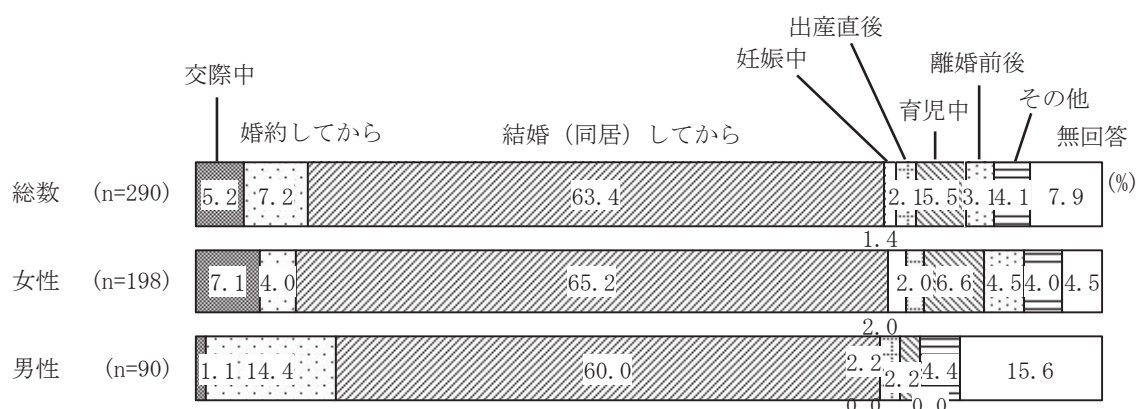
◆身体に対する暴行を受けたり、精神的いやがらせや恐怖を感じるような脅迫をうけた人は17%前後

配偶者からの暴力行為を受けた経験については、「ながったり、けったり、物を投げつけたり、つきとぼしたりするなど身体に対する暴行を受けた」、「人格を否定するような暴言や監視などの精神的いやがらせ、恐怖を感じるような脅迫をうけた」については、17%前後（約6人に1人）が“あった”（「何度もあった」と「1、2度あった」の合計比率）としている。「いやがっているのに性的な行為を強要された」については10.9%が“あった”としている。

性別にみると、女性の場合「ながったり、けったり、物を投げつけたり、つきとぼしたりするなど身体に対する暴行を受けた」は21.6%、「人格を否定するような暴言や監視などの精神的いやがらせ、恐怖を感じるような脅迫をうけた」は18.0%、「いやがっているのに性的な行為を強要された」は15.1%となっている。

6-3 配偶者から最初に暴力行為を受けた時期

問 19 そのような行為を最初に受けたのはいつですか。(〇は1つ)



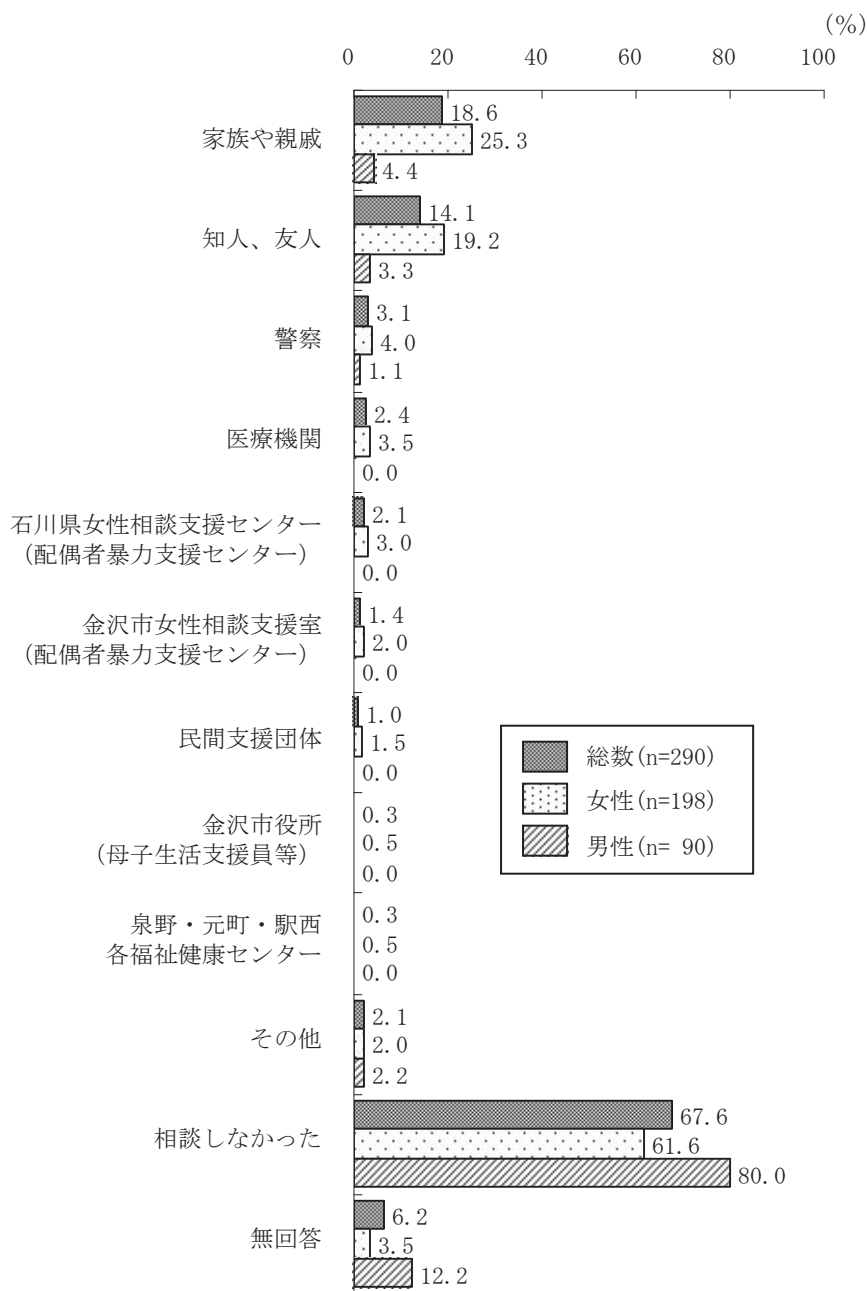
◆配偶者からの暴力行為は「結婚(同居)してから」が多数

配偶者からの暴力行為を受けた時期については、「結婚(同居)してから」が63.4%と最も多くなっている。

性別にみても、男女とも「結婚(同居)してから」が多数を占めている。

6-4 配偶者から最初に暴力行為を受けた際の相談相手

問 20 あなたが受けた問 19 の行為について誰かに相談しましたか。(〇はいくつでも)



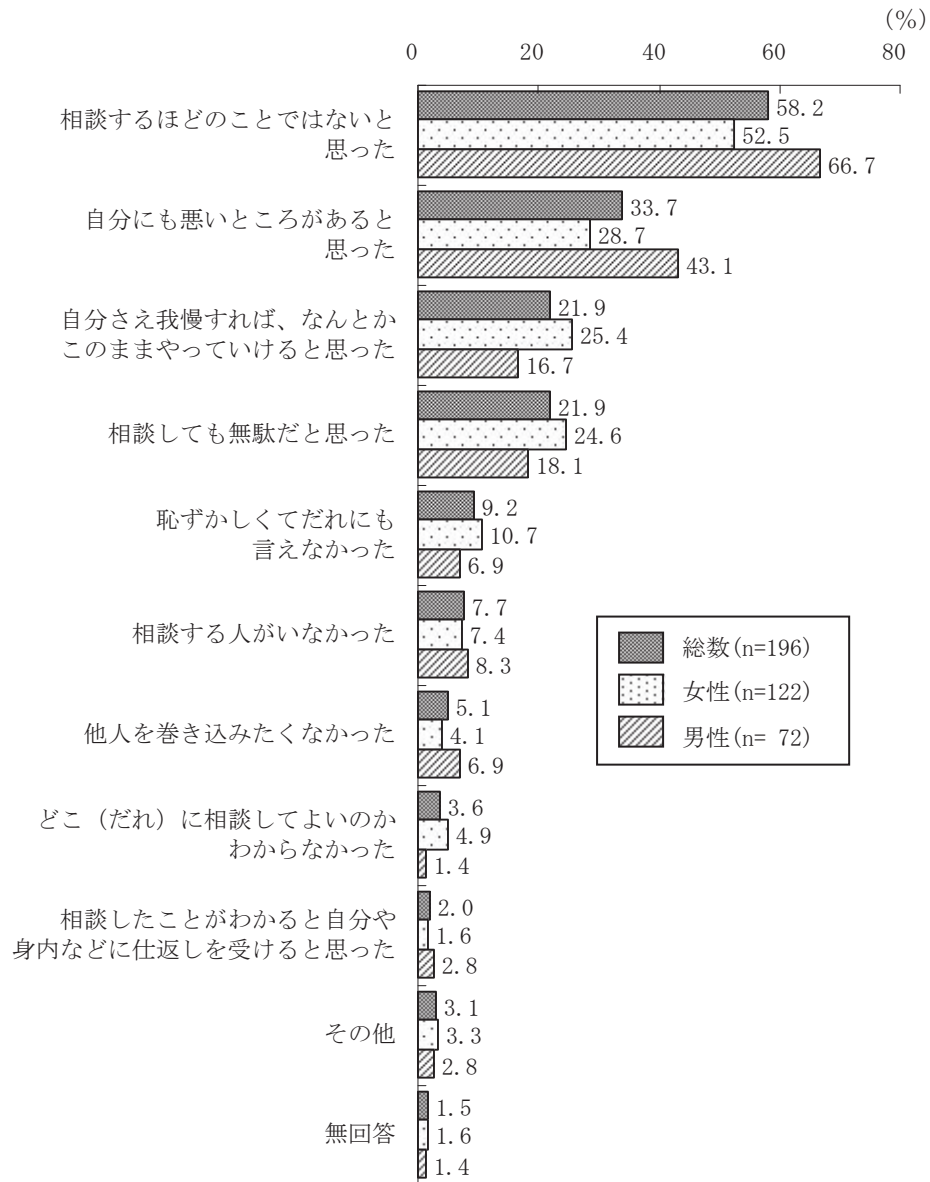
◆配偶者から暴力を受けても「相談しなかった」人が多数

配偶者から暴力行為を受けた際の相談相手については、「相談しなかった」とする人が 67.6%と約 3 人に 2 人の割合と多くなっている。相談相手としては、「家族や親戚」(18.6%)、「知人、友人」(14.1%) が主である。

性別にみると、女性は「家族や親戚」、「知人、友人」をあげる人がやや多くなっている。

6-5 相談しなかった理由

問 21 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(〇はいくつでも)



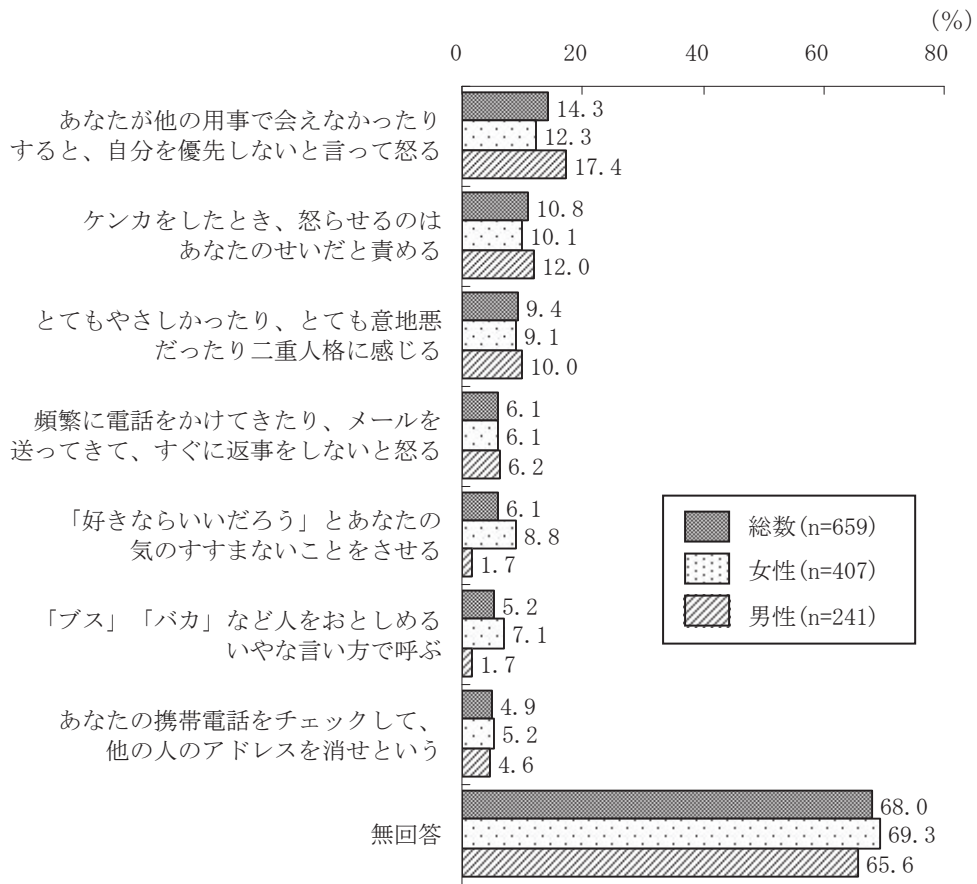
◆「相談するほどのことではないと思った」が多数

配偶者からの暴力行為が“あった”と回答した人で暴力行為を受けた際に相談しなかった人の理由をみると、「相談するほどのことではないと思った」とする人が58.2%と最も多くなっている。次いで「自分にも悪いところがあると思った」が33.7%で続いている。

性別にみると、「相談するほどのことではないと思った」、「自分にも悪いところがあると思った」は男性に多く、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」は女性に多くなっている。

6-6 10代、20代に交際相手からの嫌な経験の有無

問 22 あなたは、10代、20代に、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。(〇は
いくつでも)

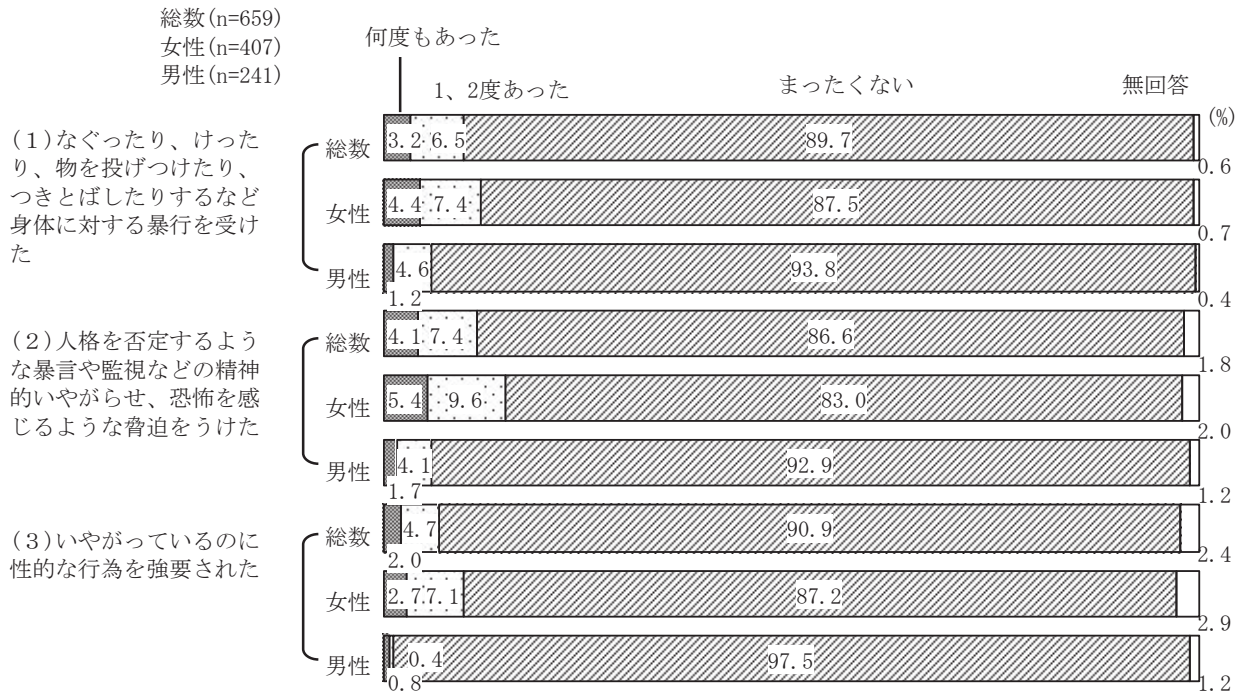


◆「あなたが他の用事で会えなかったりすると、自分を優先しないと怒る」14.3%

交際相手から嫌な経験を受けたことがあるかについては、68.0%は「無回答」（特にない）となっている。嫌な経験として最も多いのは、「あなたが他の用事で会えなかったりすると、自分を優先しないと怒る」となっており、男性にやや多くなっている。

6-7 10代、20代に交際相手からの暴力行為の有無

問 23 あなたは、これまでに交際相手から(1)~(3)のような行為をされたことがありますか。(○はそれぞれ1つずつ)



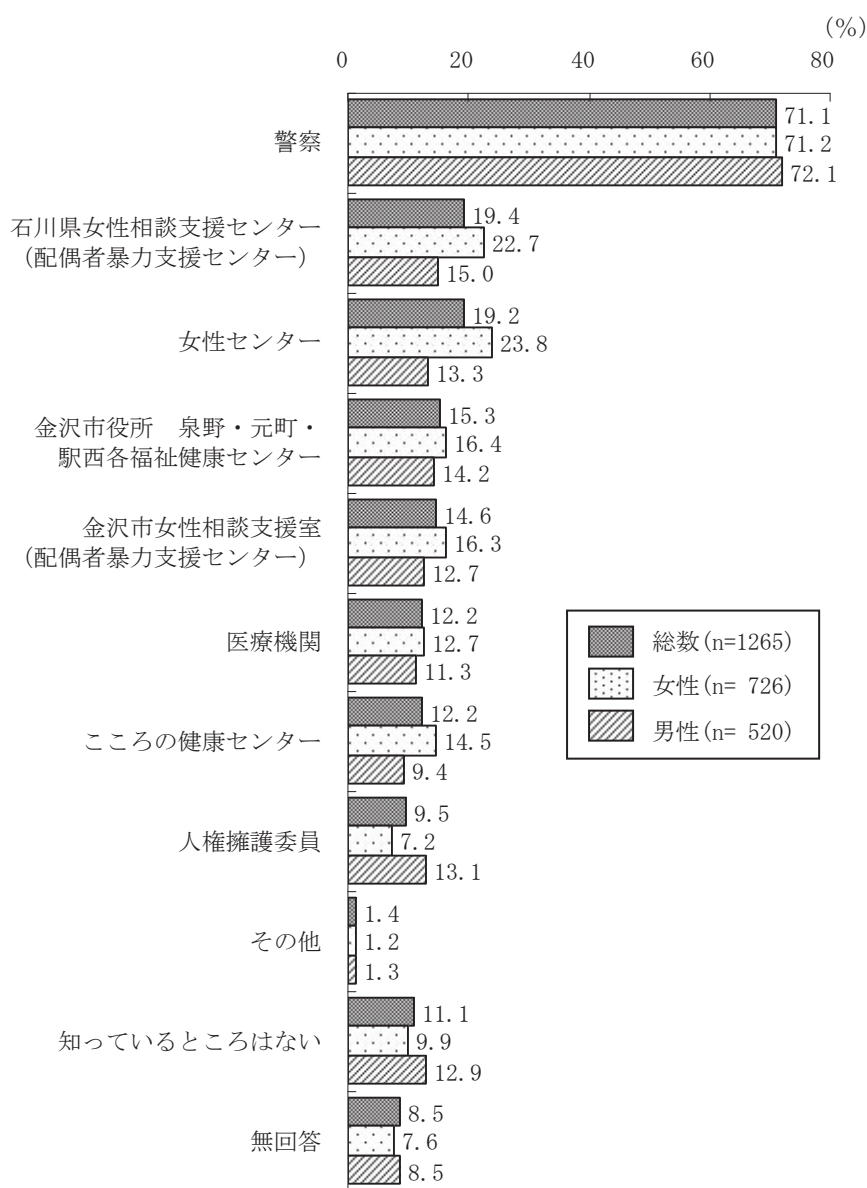
◆交際相手からの暴力行為は「まったくない」が9割

交際相手からの暴力行為を受けた経験については、「まったくない」とする人が9割前後と多数を占めるが、「人格を否定するような暴言や監視などの精神的いやがらせ、恐怖を感じるような脅迫を受けた」、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた」、については、10%前後が“あった”（「何度もあった」と「1、2度あった」の合計比率）としている。「いやがっているのに性的な行為を強要された」については6.7%が“あった”としている。

性別にみると、交際相手からの暴力行為を受けた経験は、女性の方が多くなっている。

6-8 ドメスティック・バイオレンスを受けた時の相談機関の認知度

問 24 配偶者や交際相手など、親密な関係にある人から暴力を受けたとき、相談機関であなたが知っているものに○をつけてください。(○はいくつでも)



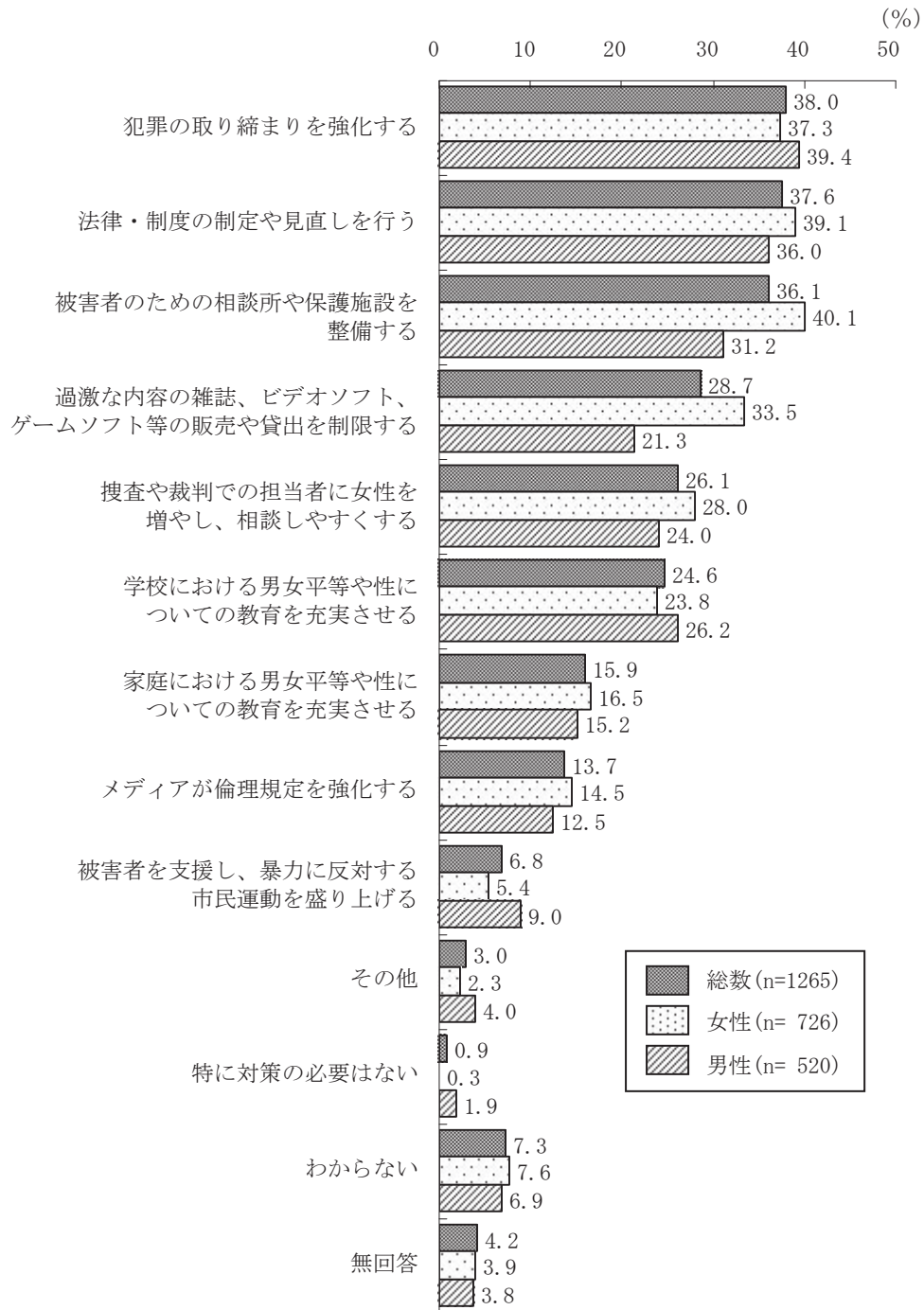
◆相談機関として認知度が高いのは「警察」

ドメスティック・バイオレンスを受けた時の相談機関の認知状況をみると、「警察」をあげる人が71.1%と多数を占めている。他の相談機関についての認知度は、10～20%弱にとどまっている。

女性の場合、配偶者暴力支援センターの認知度は「石川県女性相談支援センター」が22.7%であるが、「金沢市女性相談支援室」は16.3%となっている。

6-9 女性に対する暴力をなくすために必要なこと

問 25 性犯罪、売買春(いわゆる「援助交際」を含む)、配偶者等の暴力、セクシャル・ハラスメント等、女性に対する暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。(〇は3つまで)



◆「犯罪の取り締まりを強化する」、「法律・制度の制定や見直しを行う」、「被害者のための相談所や保護施設を整備する」が3割強

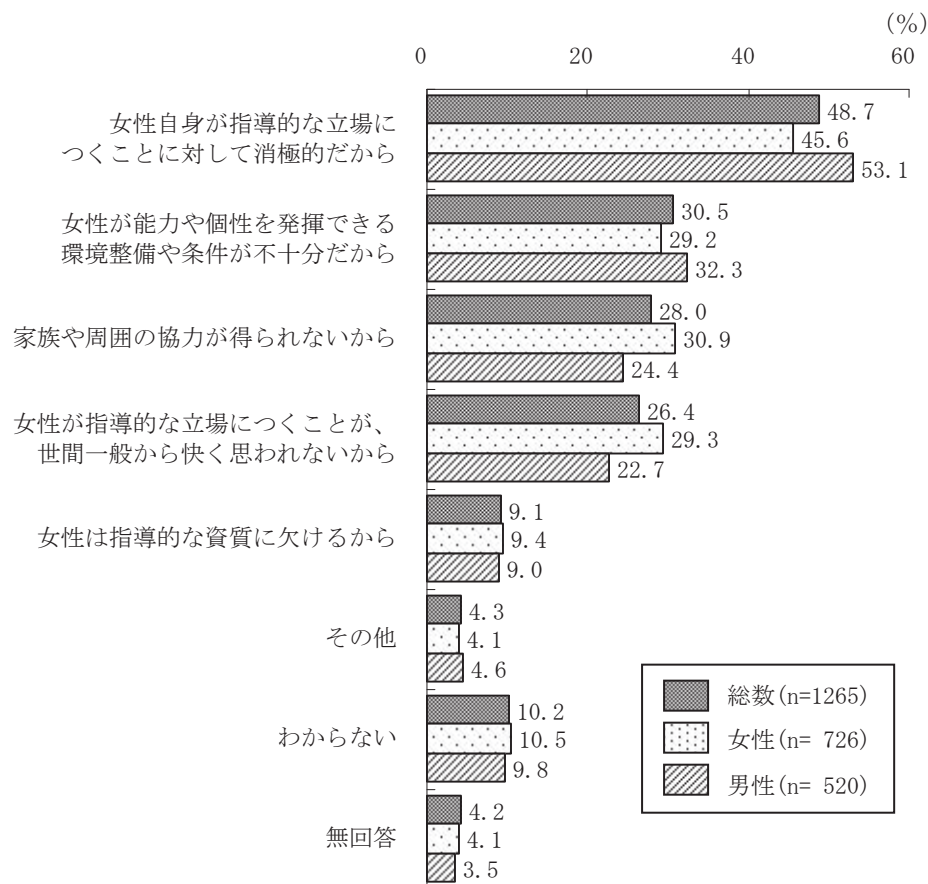
女性に対する暴力をなくすために必要なことについては、「犯罪の取り締まりを強化する」、「法律・制度の制定や見直しを行う」、「被害者のための相談所や保護施設を整備する」の3つが35%以上で上位にあげられている。次いで、「過激な内容の雑誌、ビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する」、「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくする」、「学校における男女平等や性についての教育を充実させる」の3つが25%前後で続いている。

性別にみると、「被害者のための相談所や保護施設を整備する」との要望は、女性で最も多い。

7. 男女共同参画社会の推進に向けて

7-1 女性が指導的立場につくことが少ない理由

問 26 地域における活動において、女性が町内会長やPTA会長などの指導的立場につくことは少ないのが現状ですが、この主な理由は何だと思えますか。(〇は2つまで)



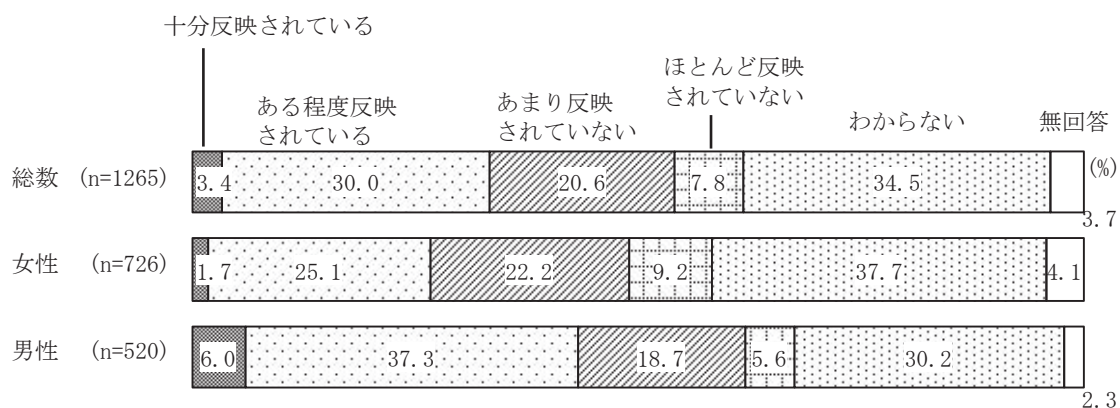
◆「女性自身が指導的な立場につくことに対して消極的だから」が約半数

女性が指導的立場につくことが少ない理由については、「女性自身が指導的な立場につくことに対して消極的だから」とする人が48.7%とほぼ半数を占めている。次いで、「女性が能力や個性を發揮できる環境整備や条件が不十分だから」(30.5%)、「家族や周囲の協力が得られないから」(28.0%)、「女性が指導的な立場につくことが、世間一般から快く思われないから」(26.4%)が続いている。

性別にみると、「女性自身が指導的な立場につくことに対して消極的だから」は男性に多く、「家族や周囲の協力が得られないから」、「女性が指導的な立場につくことが、世間一般から快く思われないから」は女性にやや多くなっている。

7-2 自治体政策への女性の意見の反映

問 27 地方自治体の政策について、女性の意見が反映されていると思いますか。(○は1つ)



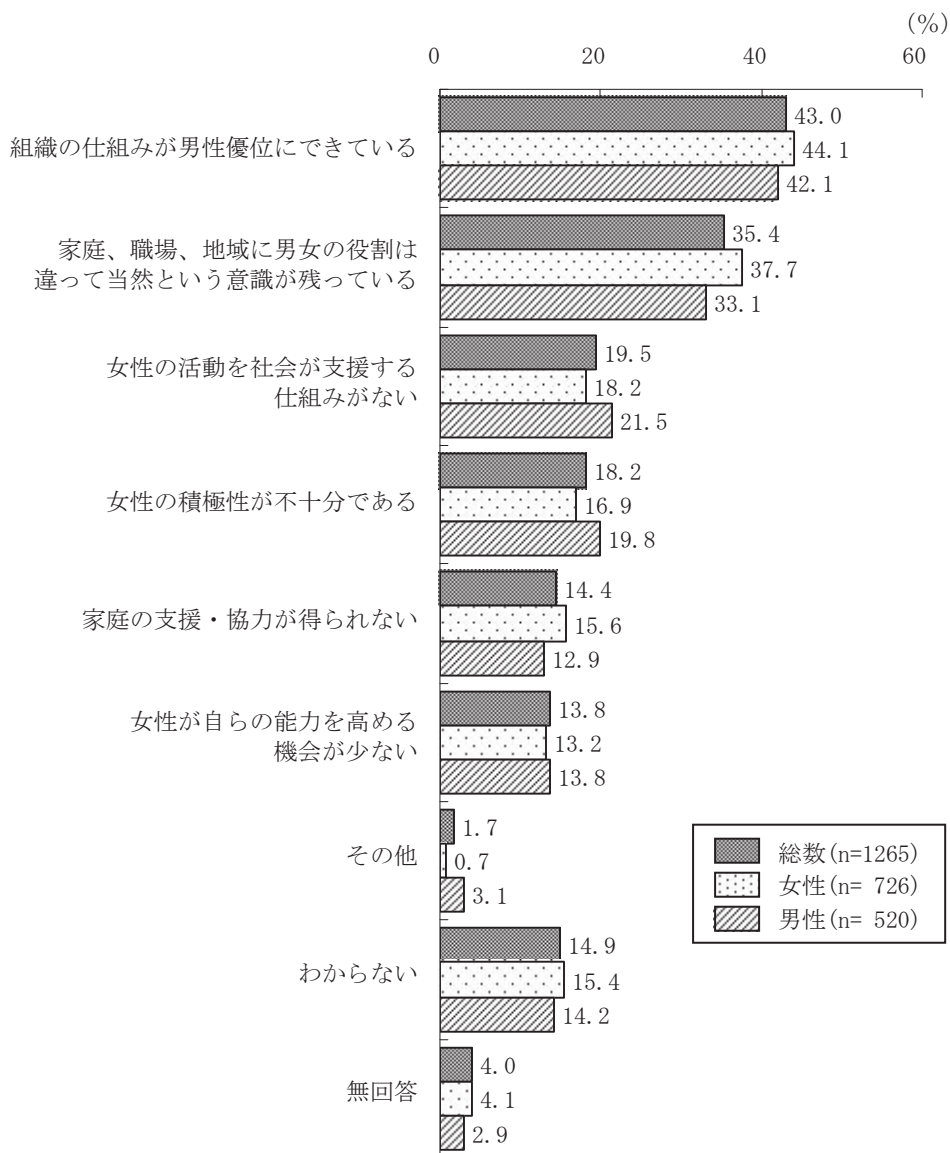
◆ “反映されている” と考える人は3割強

自治体政策への女性の意見の反映については、“反映されている”（「十分反映されている」と「ある程度反映されている」の合計比）とする人は34.4%となっている。これに対し、“反映されていない”（「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」の合計比）とする人は28.4%であり、わずかながら“反映されている”との見方が多くなっているが、「わからない」とする人も34.5%みられ、評価できない人も少なくない。

性別にみると、女性は“反映されている”とする人が3割を切り、「わからない」との回答が多くなっている。

7-3 政策の企画、方針決定過程に女性が進出していない理由

問 28 政策の企画、方針決定過程に女性が進出していない、主な理由は何だと思いますか。
(○は2つまで)

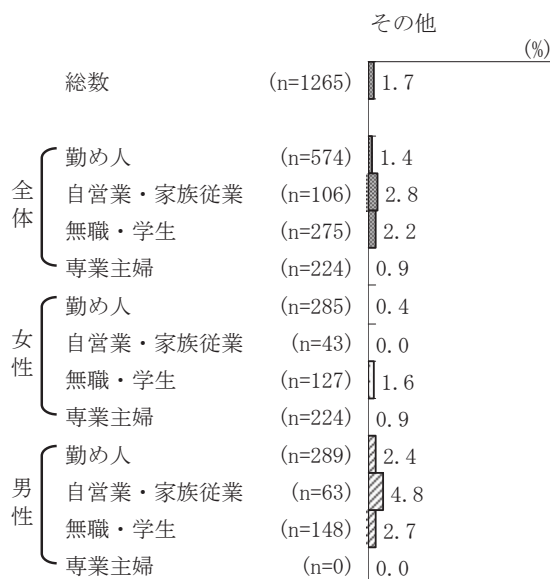
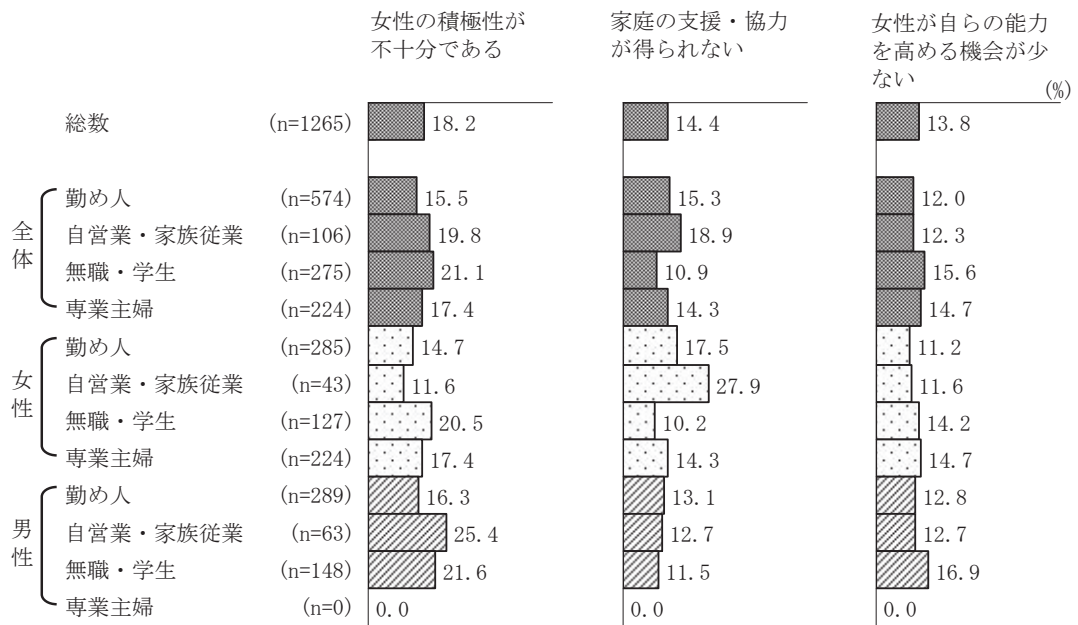
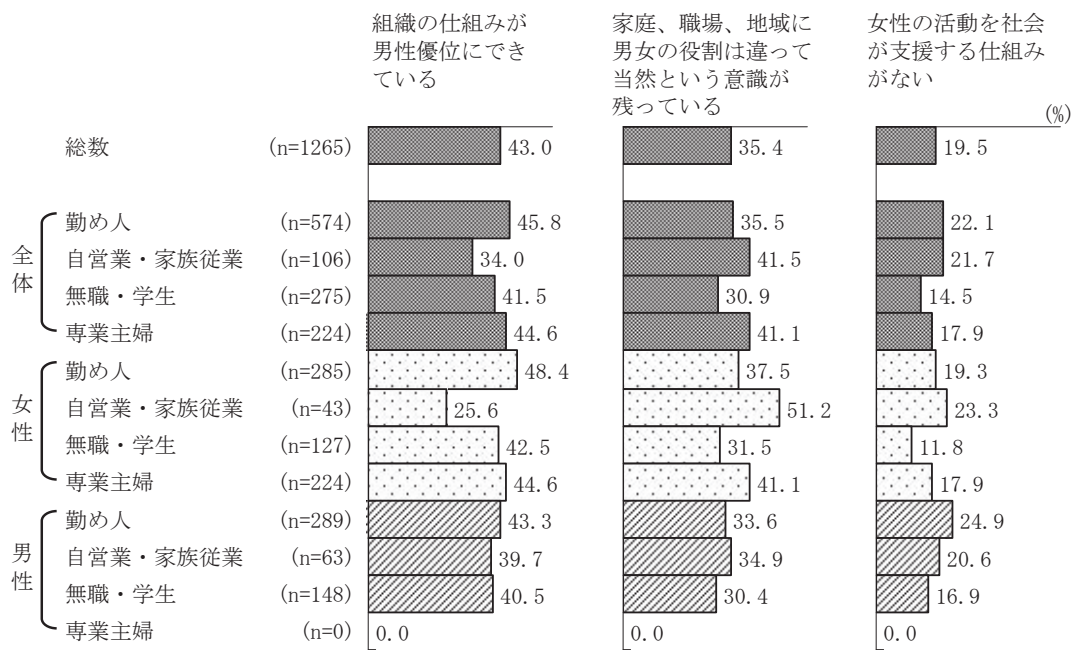


◆「組織の仕組みが男性優位にできている」が最も多い

政策の企画、方針決定過程に女性が進出していない、主な理由としては、「組織の仕組みが男性優位にできている」とする人が43.0%と最も多く、次いで、「家庭、職場、地域に男女の役割は違って当然という意識が残っている」が35.4%で続いている。

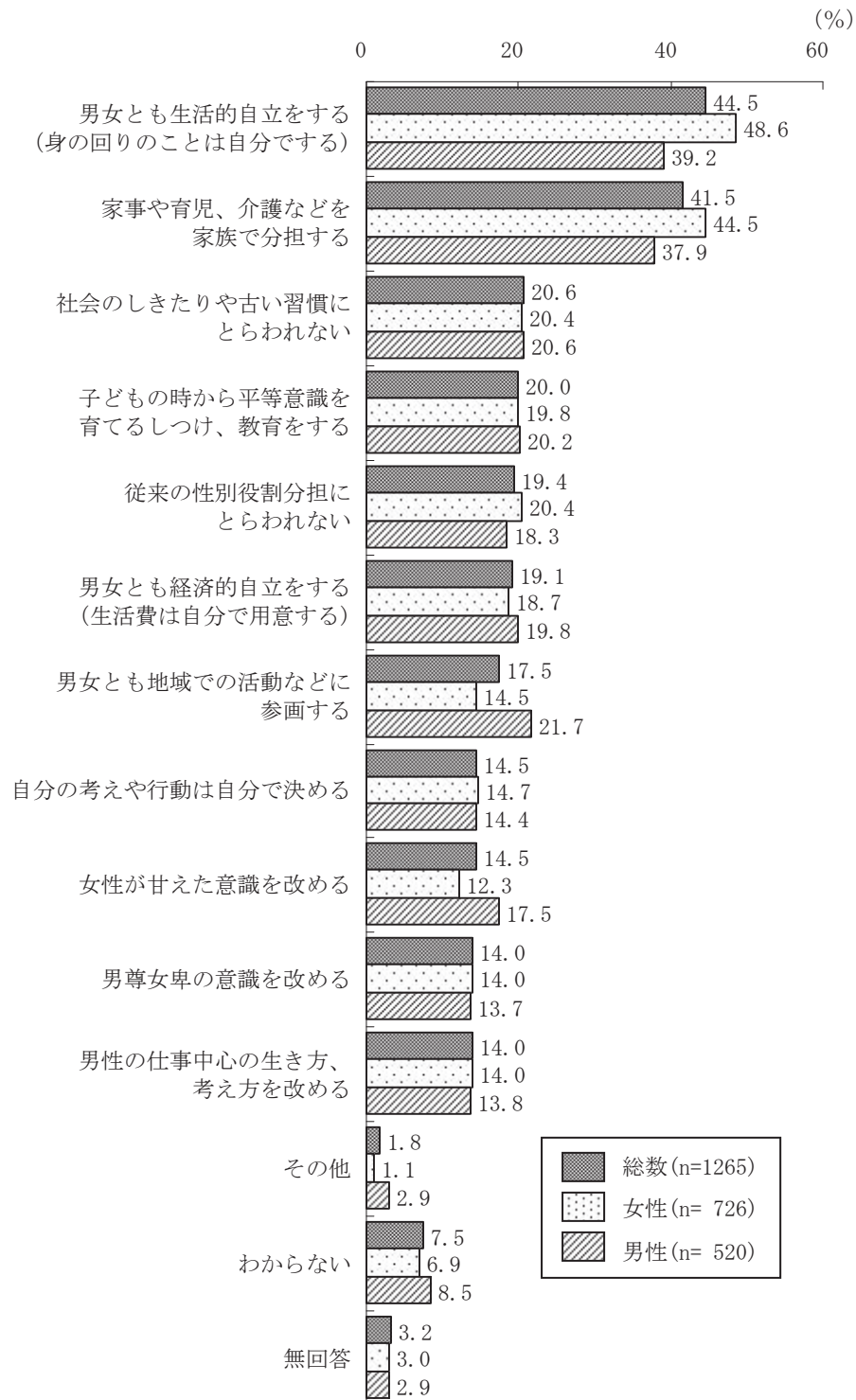
性別には大きな差はみられない。

職業別にみると、あまり大きな差はみられないが、自営業・家族従業者は「家庭、職場、地域に男女の役割は違って当然という意識が残っている」をあげる人が最も多い。



7-4 男女共同参画社会の実現に必要なこと

問 29 男女共同参画社会の実現のためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)



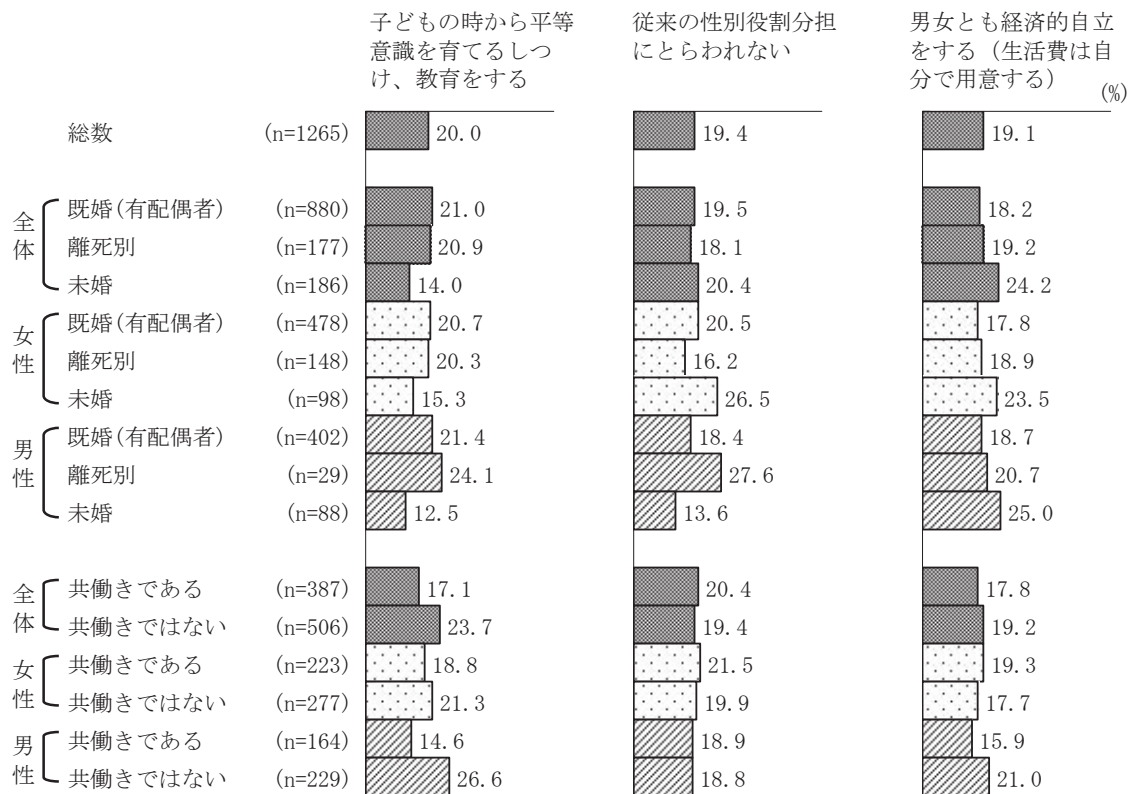
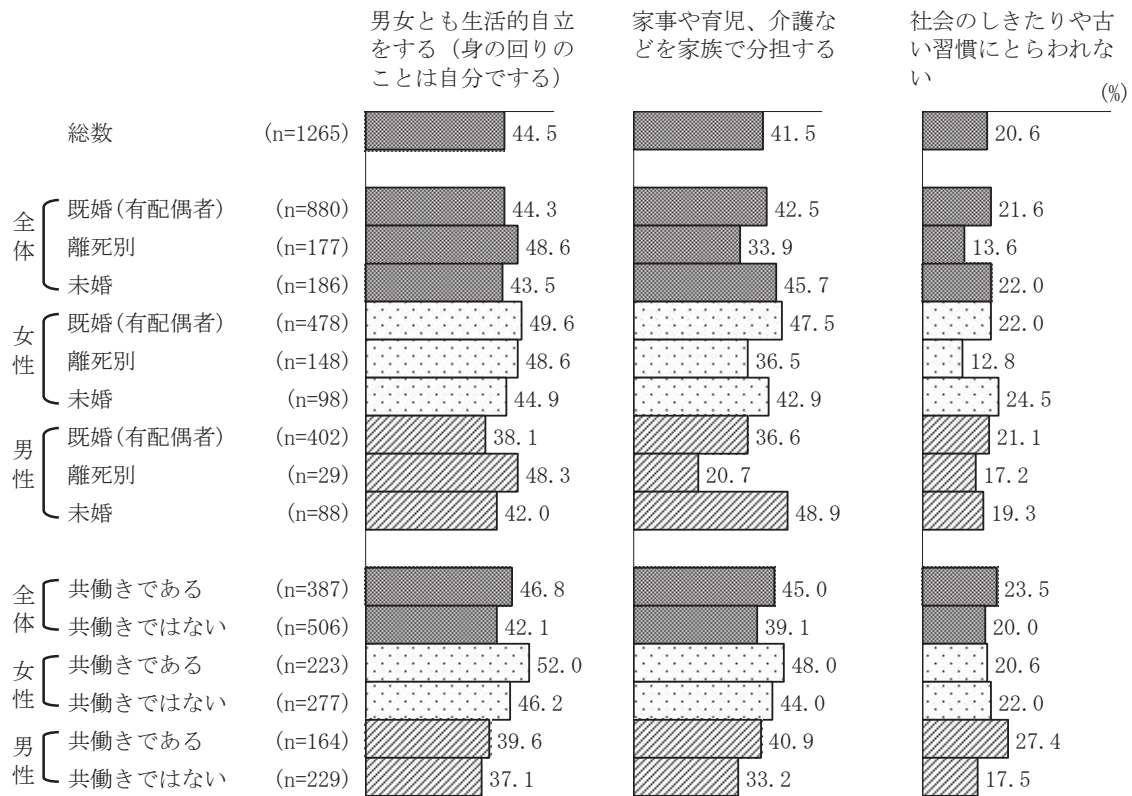
◆「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分です）」と「家事や育児、介護などを家族で分担する」の2つが上位

男女共同参画社会の実現のために必要なことについては、「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分です）」と「家事や育児、介護などを家族で分担する」の2つが40%台で上位にあげられている。次いで、「子どもの時から平等意識を育てるしつけ、教育をする」、「従来の性別役割分担にとらわれない」、「男女とも経済的自立をする（生活費は自分で用意する）」、「男女とも地域での活動などに参画する」が20%前後で続いている。

性別にみると、「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分です）」と「家事や育児、介護などを家族で分担する」の2つは、女性にやや多い意見となっている。

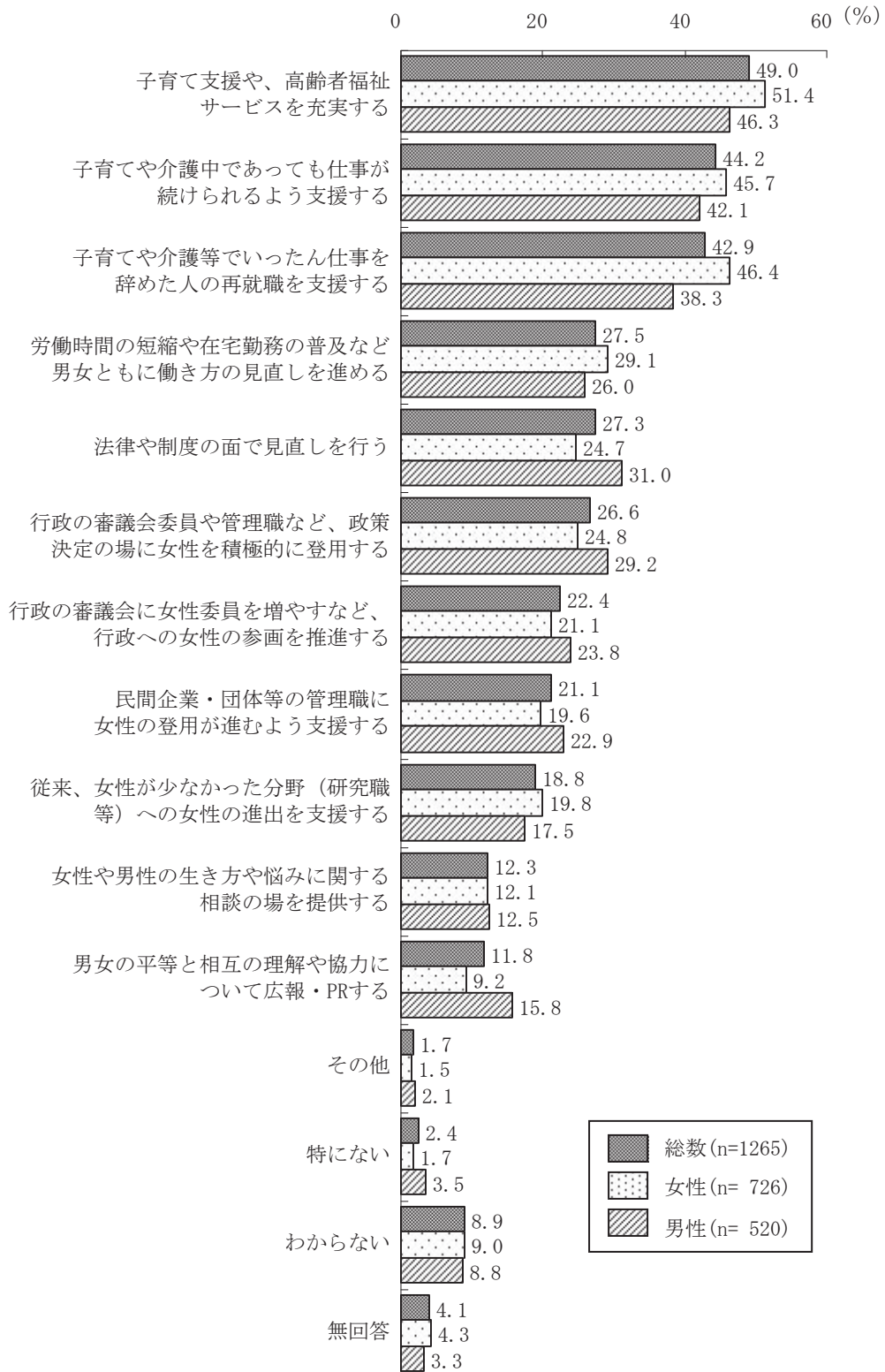
未婚者にみると、未婚者では「家事や育児、介護などを家族で分担する」が最も多い。

共働きの状況別にみると、共働きの男性で「家事や育児、介護などを家族で分担する」が最も多い。



7-5 男女共同参画社会の実現に向けて行政に求められること

問 30 男女共同参画社会の実現のために、行政に対して望むことはどのようなことでしょうか。
(〇はいくつでも)

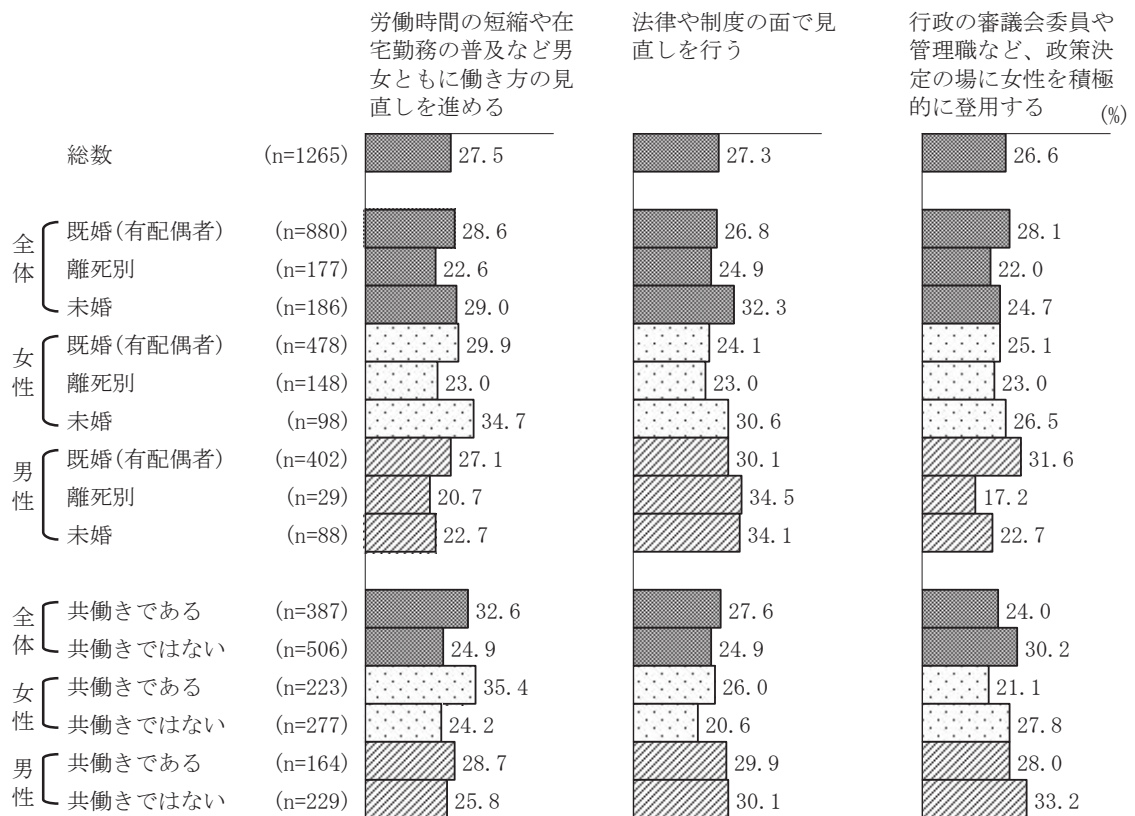
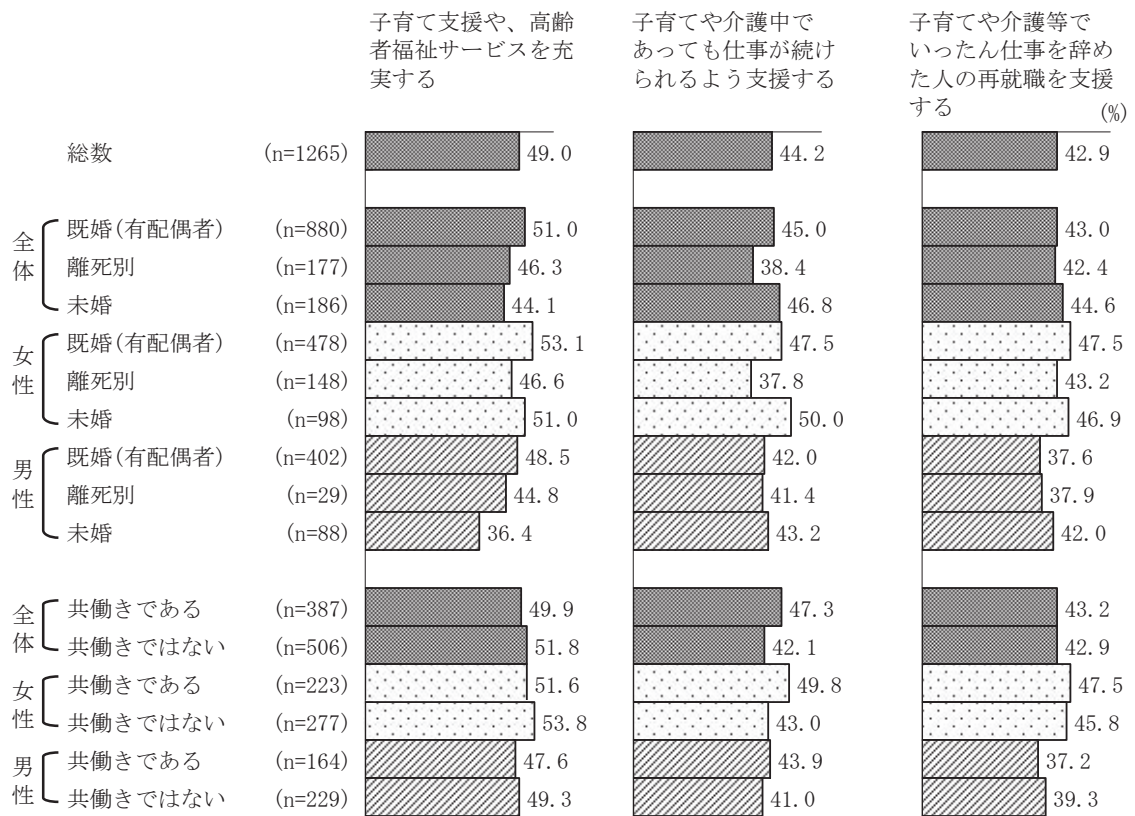


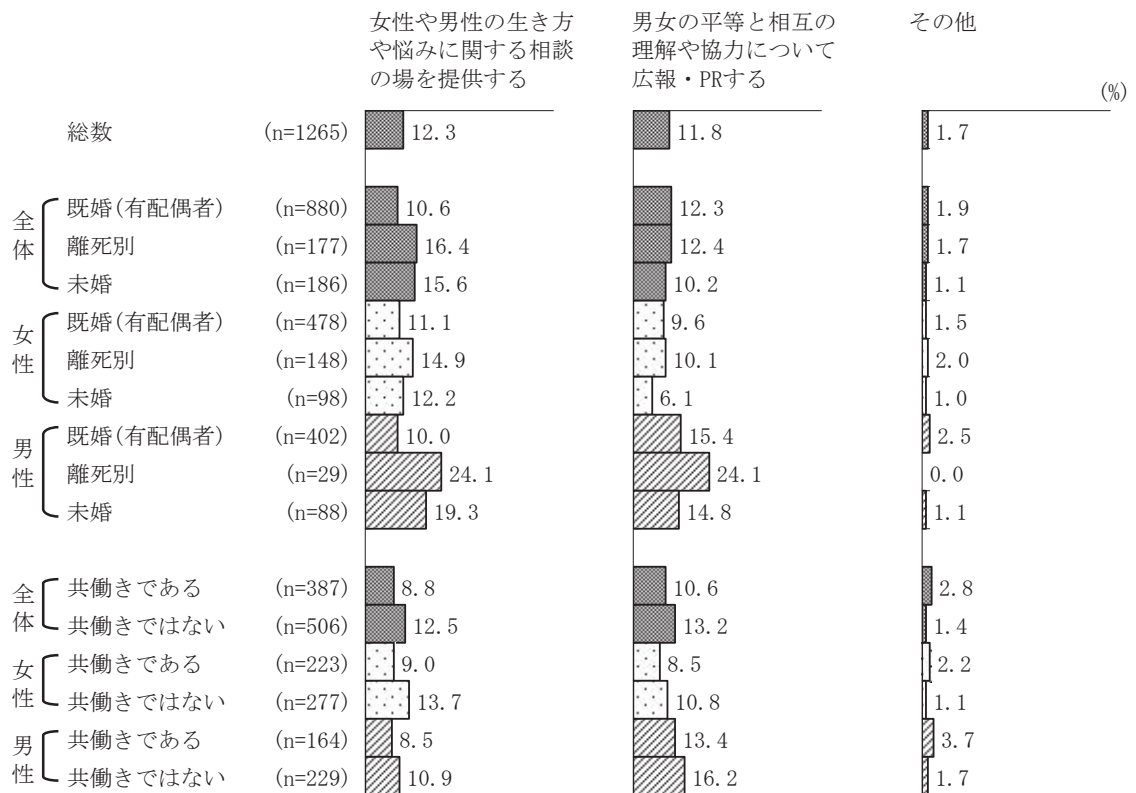
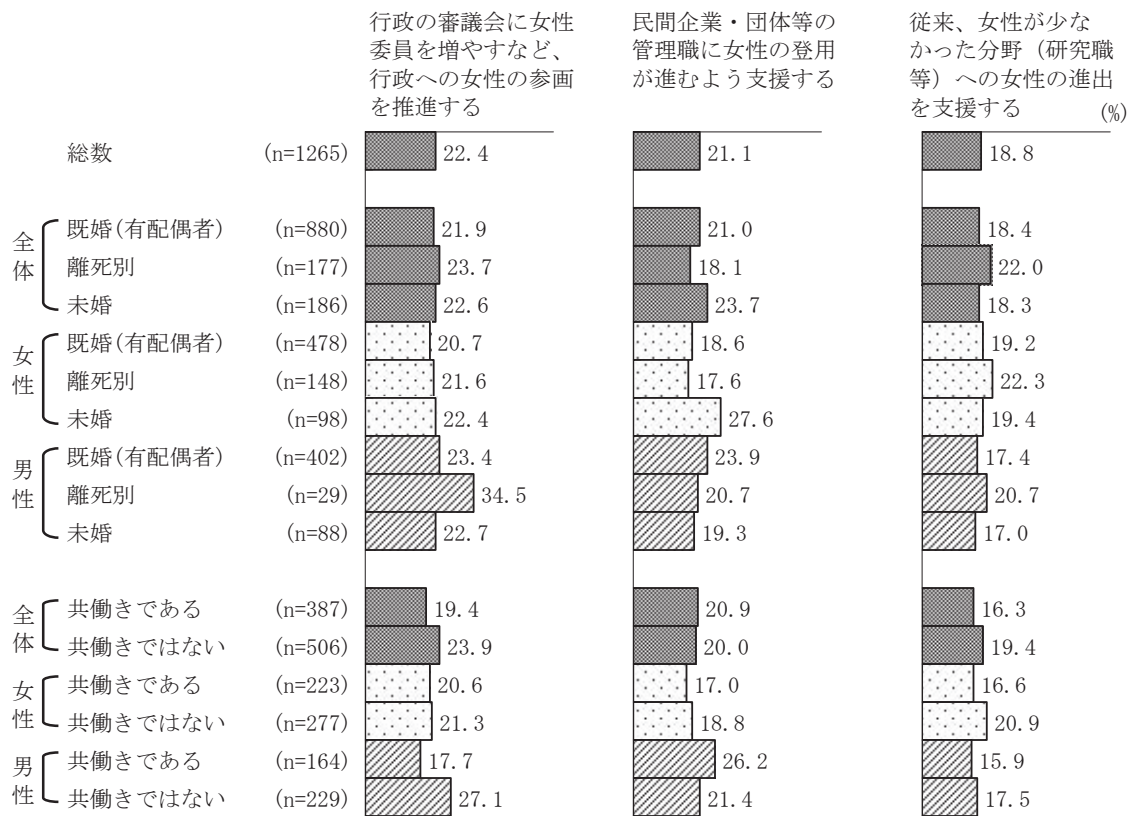
◆「子育て支援や、高齢者福祉サービスを充実する」、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」が4割

男女共同参画社会の実現のために必要なことについては、「子育て支援や、高齢者福祉サービスを充実する」、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」の3つが40%台で上位にあげられている。次いで、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める」、「法律や制度の面で見直しを行う」、「行政の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する」、「行政の審議会に女性委員を増やすなど、行政への女性の参画を推進する」、「民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する」が20%台で続いている。一方、「男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする」については、1割程度と少ない。

性別にみると、「子育て支援や、高齢者福祉サービスを充実する」、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」は、男性に比べると、女性の要望がやや多くなっている。一方、「法律や制度の面で見直しを行う」は、男性にやや多くなっている。

未婚別には大きな差はないが、共働きの状況別にみると、女性で共働きの人は、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める」をあげる人が多くなっている。





IV 調査結果からみた課題

IV 調査結果からみた課題

課題1 男女共同参画社会に関する意識について

今回の調査において、社会の様々な場面における男女の地位の平等観をみると、社会全体で「平等である」との回答は少なく、「家庭の中」、「職場の中」、「政治の場」、「社会全体」については“男性が優遇”との見方が50%を超えている。

さらに、性別にみると、「平等である」との回答はいずれの場面においても男性のほうが多く、「法律や制度の上」や「地域活動の中」については、女性とのギャップが大きい。

男性も女性も、「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）による固定的な性別役割分業意識やこれまでの慣習や意識を見直すために、社会制度や慣行に関する意識改革について啓発することが求められる。

課題2 家庭生活に関する意識について

今回の調査において、家庭における仕事の役割意識をみると、「日々の家計の管理」、「食事の支度」、「食事の後かたづけ」、「洗濯」、「掃除」、「日常の買い物」など家事に係わる項目は“妻の役割”とする回答が多く、家事は女性の役割との認識が見受けられる。男性と女性が家庭においても対等に責任を果たし、共に自立できるよう意識の改革を進めることが求められる。

さらに、『男は仕事、女は家庭』という考え方についてどう思いますか」という問いに対して、約30%が“賛成”と回答しており、依然として性別役割分業意識は根強く存在しているといえる。

また、ワークライフバランスの現実については、『「仕事」を優先している』とする人が多いものの、ワークライフバランスの希望をみると、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』、『「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したい』とする人が多く、『「仕事」を優先したい』とする人は少なくなっている。

ワークライフバランスの実現に向けて、今後必要となることとして、「男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり」をあげる人が半数を超え、以下、「保育施設（職場内保育所を含む）や保育時間の延長など保育サービスの充実」、「ホームヘルパー制度など介護サービスの充実」、「パートタイマーの給与・労働条件の改善」など多様なニーズがみられる。

働き方の現実と希望のギャップをなくし、仕事と家庭生活をともに優先して暮らすことができるような、職場環境の整備が求められる。

課題3 職業に関する意識について

今回の調査において、女性が職業を持つことについての意識を見ると、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が30%を超え大差はない。

また、女性が職業を続けていく上での障害としては、「家事・育児の負担」をあげる人が約80%と多数を占め、「病人・高齢者の世話」をあげる人も40%強と多くっており、出産後も仕事を継続することが困難との認識が見受けられる。

さらに、離職した女性が再就職や起業にチャレンジするためには、「保育体制を充実する」、「求人年齢制限を緩和する」、「パートタイマーの労働条件を向上させる」、「退職時と同一の企業に再雇用されるようにする」が上位にあげられている。

家事・育児や高齢者介護等の負担軽減、労働条件の改善や再就職支援など、男性も女性も共に働き続けられるよう、さまざまな環境整備が必要となっている。

このほか、「現在、収入のある職業についている」人に職場における男女平等の状況を聞いたところ、「平等である」との回答が過半数を超えるのは「教育や研修制度」のみであり、「昇進・昇格」では、「男性が優遇」との回答が約35%みられ、「賃金」や「全体的」についても「男性が優遇」との回答が少なくない。

今後とも、職場における男女共同参画を図るため、事業所への啓発をすすめていく必要がある。

課題4 学校教育について

今回の調査において、教育現場における男女共同参画推進についての考え方をみると「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を活かせるよう配慮する」をあげる人が約60%と最も多い。

さらに、「性教育を通じて、互いに相手を思いやる気持ちを持つことができるようにする」、「教員や職員に男女共同参画意識啓発の研修を実施する」の2つが30%前後で続いており、学校教育においても子どもたちがジェンダーの視点を持つことができるよう、男女平等教育の推進が求められている。

課題5 女性の人権について

今回の調査において、女性の人権が尊重されていないと感じることをみると、「職場や地域におけるセクシャル・ハラスメント」、「配偶者（事実婚や元配偶者を含む）や交際相手からの身体的、精神的、性的暴力」の2つをあげる人が40%強で最も多い。

また、メディアにおける性・暴力表現の問題点として、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないようにする配慮が足りない」が上位にあげられている。

女性の人権尊重を推進する観点から、社会における男女不平等の「構造的問題」を把握し、現状に根ざした社会構造の改善に向けた意識啓発に取り組むとともに、女性の性的側面を過度に強調する行き過ぎた表現など、メディアにおける女性の性の商品化や、女性に対する暴力を助長する表現を防止するための取り組みが求められている。

課題6 ドメスティック・バイオレンスについて

今回の調査において、既婚者（離別、死別含む）が配偶者からの暴力行為を受けた経験をみると、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた」、「人格を否定するような暴言や監視などの精神的いやがらせ、恐怖を感じるような脅迫をうけた」については、約6人に1人が“あった”とし、「いやがっているのに性的な行為を強要された」についても10人に1人が“あった”としている。

しかし、配偶者からの暴力を受けた経験のある人の約3人に2人がどこにも相談していない現状であり、その理由として「相談するほどのことでなかった」と答えている人が半数以上となっている。

さらに、相談機関の認知度についても、「警察」をあげる人が約70%と多い一方で、配偶者暴力相談支援センター（石川県・金沢市）は、20%前後と認知度は低い。

今後、女性に対する暴力をなくすために必要なこととして、「犯罪の取り締まりを強化する」、「法律・制度の制定や見直しを行う」と並んで、「被害者のための相談所や保護施設を整備する」が上位にあげられており、女性に対するあらゆる暴力の防止対策と被害にあった女性に対する支援策が課題となっている。

また、10代、20代に交際相手からの暴力を受けた経験については、約9割が「まったくない」と答えているものの、嫌な行為を受けた経験についてみると、「あなたが他の用事で会えなかったりすると、自分を優先しないと怒る」との答えが15%弱あり、交際期間中から相手を支配したいという意識傾向が現れていると考えられる。

次代を担う若者が、他者への思いやりの心を持ちお互いに相手を尊重し合う関係を築くことができるよう、早い段階でのドメスティック・バイオレンス予防教育が必要となっている。

課題7 男女共同参画社会の推進に向けて

今回の調査において、女性が指導的立場につくことが少ない理由として、「女性自身が指導的な立場につくことに対して消極的だから」との回答が半数を占めており、その一方で、「女性が能力や個性を發揮できる環境整備や条件が不十分だから」、「家族や周囲の協力が得られないから」、「女性が指導的な立場につくことが、世間一般から快く思われないから」の3つが30%前後と多くなっている。

また、政策の企画、方針決定過程に女性が進出していない理由としては、「組織の仕組みが男性優位にできている」、「家庭、職場、地域に男女の役割は違って当然という意識が残っている」が多くなっており、女性の政策や方針決定の場への進出を進めるためにも、社会における固定的な性的役割分担意識に対する意識改革が必要である。

さらに、男女共同参画社会の実現のため行政に求められることとしては、高齢者介護・福祉サービスや再就職をあげる人が多い一方で、「行政の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する」、「行政の審議会に女性委員を増やすなど、行政への女性の参画を推進する」、「民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する」が25%前後みられ、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな分野において積極的な女性登用の促進を図っていくことが求められている。

資料編

資料編

資料 1 : 金沢市調査の経年比較

◆男女の地位の平等観

		平等	優遇 男性が	優遇 女性が
家庭の中では	今回調査	29.6	50.3	5.9
	平成 12 年調査	24.5	61.4	7.9
職場の中では	今回調査	17.0	58.1	4.8
	平成 12 年調査	21.4	65.8	3.9
学校教育の場では	今回調査	48.7	15.5	3.8
	平成 12 年調査	61.2	16.9	6.1
政治の場では	今回調査	14.8	65.3	1.2
	平成 12 年調査	15.3	70.8	2.0
法律や制度の上では	今回調査	34.2	35.7	6.1
	平成 12 年調査	32.9	46.7	6.5
社会全体では	今回調査	13.3	59.9	5.1
	平成 12 年調査	12.8	74.3	4.0

◆女性が職業を持つことについての考え方

	女性は職業をもたない方がよい	結婚するまでは、職業をもつ方がよい	子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	その他	わからない	無回答
今回調査	0.6	4.8	7.2	34.9	39.8	4.0	5.8	2.8
平成 12 年調査	2.0	5.1	13.4	29.8	34.7	7.3	7.7	0.0

◆女性が職業を持つことについての考え方

	十分反映されている	ある程度反映されている	あまり反映されていない	ほとんど反映されていない	わからない	無回答
今回調査	3.4	30.0	20.6	7.8	34.5	3.7
平成 10 年調査	1.0	31.5	34.7	10.6	14.5	7.7

◆女性が職業を持つことについての考え方

	組織の仕 組みが男 性優位に できている	家庭、職 場、地域 に男女の 役割は違 って当然 という意 識が残っ ている	女性の活 動を社会 が支援す る仕組 みがない	女性の積 極性が不 十分であ る	家庭の支 援・協力 が得られ ない	女性が自 らの能力 を高める 機会が少 ない	その他	わからな い	無回答
今回調査	43.0	35.4	19.5	18.2	14.4	13.8	1.7	14.9	4.0
平成 10 年調査	51.5	47.2	30.0	26.8	26.4	19.2	1.8	5.8	6.2

資料 2 : 国、県調査との比較

◆調査の概要

	県調査	国調査
調査対象	石川県に居住する 20 歳以上の男女	全国の 20 歳以上の男女
サンプル数	2,500 人	5,000 人
回収数（回収率）	1,316 人（52.6%）	3,240 人（64.8%）
調査方法	郵送法	調査員による個別面接聴取
調査時期	平成 22 年 5 月 28 日～6 月 13 日	平成 21 年 10 月 1 日～10 月 18 日

◆男女共同参画社会に関する用語の認知度

○「言葉も内容も知っている」比率

	金 沢 市 調 査	県 調 査
(1) 男女共同参画社会	26.4	23.9
(2) 金沢市男女共同参画推進条例	3.6	※1 3.0
(3) 金沢市男女共同参画推進行動計画	3.3	※2 4.8
(4) 女子差別撤廃条約	11.5	4.1
(5) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	6.0	2.2
(6) ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）	13.7	10.9
(7) ワークライフバランス（仕事と生活の調和）	19.5	9.8
(8) 男女雇用機会均等法	55.9	48.3

※1は「石川県男女共同参画推進条例」、※2は「いしかわ男女共同参画プラン」についての質問

◆男女の地位の平等観

		平等	優遇 男性が	優遇 女性が
(1) 家庭の中では	金沢市調査	29.6	50.3	5.9
	県調査	26.4	54.4	6.9
	国調査	43.1	46.5	8.4
(2) 職場の中では	金沢市調査	17.0	58.1	4.8
	県調査	20.5	54.3	5.2
	国調査	24.4	62.1	5.3
(3) 地域活動の中では	金沢市調査	30.8	37.8	6.0
	県調査	28.0	42.2	6.3
	国調査	51.0	34.7	7.0
(4) 学校教育の場では	金沢市調査	48.7	15.5	3.8
	県調査	48.9	15.5	3.6
	国調査	68.1	13.9	4.8
(5) 政治の場では	金沢市調査	14.8	65.3	1.2
	県調査	14.3	65.9	1.5
	国調査	21.0	71.8	2.2
(6) 法律や制度の上では	金沢市調査	34.2	35.7	6.1
	県調査	32.2	34.7	7.8
	国調査	44.4	41.3	7.4
(7) 社会全体では	金沢市調査	13.3	59.9	5.1
	県調査	13.7	61.3	5.9
	国調査	23.2	71.6	3.7

◆結婚観

○「賛成」+「どちらかといえば賛成」の比率

	金沢市 調査	国調査
(1) 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい	58.2	70.0
(2) 結婚したら夫婦は同じ姓を名乗るべきである	78.8	
(3) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	36.1	41.3
(4) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	28.0	42.8
(5) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	37.4	50.1

◆家庭における役割意識

		夫の役割	夫婦同じ程度の役割	妻の役割	家族で分担
(1) 日々の家計の管理	金沢市調査	5.1	28.5	57.5	4.7
	県調査	8.5	18.2	65.6	5.0
(2) 食事の支度	金沢市調査	0.4	11.9	78.0	6.7
	県調査	1.1	6.3	84.3	6.4
(3) 食事の後かたづけ	金沢市調査	2.3	23.9	54.6	16.4
	県調査	3.3	13.7	68.8	12.5
(4) 洗濯	金沢市調査	0.9	16.4	70.3	9.6
	県調査	1.4	11.0	78.4	7.6
(5) 掃除	金沢市調査	1.7	27.0	52.7	15.3
	県調査	2.7	17.3	65.0	12.9
(6) ごみ出し	金沢市調査	17.5	32.1	31.8	15.3
	県調査	21.5	20.7	42.6	13.2
(7) 日常の買い物	金沢市調査	1.7	25.1	63.2	6.5
	県調査	1.9	16.7	72.6	6.3
(8) 電灯の取替え	金沢市調査	69.6	16.3	4.7	5.7
	県調査				
(9) 高額商品の購入の決定	金沢市調査	32.2	53.5	5.8	4.2
	県調査	36.7	43.8	11.5	5.2
(10) 高齢者や病身者の介護や看護	金沢市調査	0.6	43.2	27.4	20.6
	県調査	2.1	27.9	42.7	19.4
(11) 育児・しつけ	金沢市調査	0.6	56.2	28.6	8.5
	県調査	1.7	40.7	40.7	9.2
(12) PTA や地域活動への参加	金沢市調査	5.4	48.9	30.1	8.6
	県調査	11.3	38.8	34.8	9.4

◆性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」）

	賛成	やや賛成	あまり賛成しない	賛成しない	どちらともいえない	わからない	無回答
金沢市調査	10.1	18.7	20.8	17.0	29.6	2.2	1.6
県調査	8.1	24.5	19.0	14.9	31.4	1.7	0.5
国調査	10.6	30.7	31.3	23.8	-	3.6	-

◆ワークライフバランスにおける希望

	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「地域・個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先	わからない	無回答
金沢市調査	7.7	19.1	1.2	30.2	3.6	10.9	20.1	4.6	2.6
国調査	8.5	28.7	2.2	31.2	3.6	7.8	16.9	1.1	-

◆ワークライフバランスにおける現実

	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「地域・個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先	わからない	無回答
金沢市調査	24.3	23.5	2.7	20.9	3.0	9.5	7.9	5.8	2.5
国調査	25.8	33.0	3.7	21.0	3.6	6.7	4.6	1.6	-

◆ワークライフバランス実現に向けて必要なこと

	男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり	保育施設（職場内保育所を含む）や保育時間の延長など保育サービスの充実	ホームヘルパー制度など介護サービスの充実	パートタイマーの給与・労働条件の改善	「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的役割分担意識の見直し	育児などによる退職者の再雇用制度の普及	労働時間の短縮
金沢市調査	55.5	37.4	29.6	25.3	19.2	19.1	16.8
県調査	59.4	51.3	21.4	32.3	16.9	27.1	18.2
	在宅勤務やフレックスタイムの導入	職場における男女差別の是正	職業上必要な知識、技術等、職業訓練の充実	その他	わからない	無回答	
金沢市調査	14.5	13.1	7.0	2.8	6.6	1.9	
県調査	18.8	9.5	7.9	2.0	2.1	1.4	

◆職場における男女平等の状況

		平等	優遇 男性が	優遇 女性が
(1) 募集や採用の条件	金沢市調査	49.4	24.8	8.1
	県調査	42.1	39.7	6.4
(2) 昇進・昇格	金沢市調査	37.1	34.7	1.8
	県調査	29.1	58.3	1.9
(3) 人事配置	金沢市調査	40.2	28.8	5.3
	県調査	33.7	47.9	5.4
(4) 教育や研修制度	金沢市調査	56.6	15.9	2.3
	県調査	61.4	25.0	1.5
(5) 賃金	金沢市調査	44.0	28.8	1.5
	県調査	38.4	48.4	1.9
(6) 仕事の内容	金沢市調査	43.5	22.5	11.0
	県調査	38.0	33.1	14.7
(7) 全体的	金沢市調査	42.6	29.9	5.4
	県調査	36.6	48.1	3.9

◆女性が職業を持つことについての考え方

	女性は職業をもたない方がよい	結婚するまでは、職業をもつ方がよい	子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	その他	わからない	無回答
金沢市調査	0.6	4.8	7.2	34.9	39.8	4.0	5.8	2.8
国調査	3.5	5.5	10.7	45.9	31.3	1.4	1.8	-

◆女性が職業を続けていく上での障害

	家事・育児の負担	病人・高齢者の世話	結婚や出産の際退職しなければならない慣行が今でも残っている	賃金、待遇等で性別差別がある	家族の同意・協力が得られない	女性の能力が正当に評価されない	中高年の女性に退職を促すような周りの圧力がある	その他	特に障害はない	無回答
金沢市調査	80.9	42.7	32.5	19.5	18.0	13.4	12.9	2.8	3.2	2.7
県調査	75.1	30.9	37.1	26.7	22.0	19.7	17.1	2.5	4.0	2.0

◆女性の再就職に必要なこと

	保育体制を充実する	求人者の年齢制限を緩和する	パートタイマーの労働条件を向上させる	退職時と同一の企業に再雇用されるようにする	介護・医療施設などを充実する	再就職のための自己啓発セミナーや技術、技能の習得機会を増やす	相談、情報提供機関を充実する	その他	無回答
金沢市調査	46.9	46.1	44.3	38.0	27.7	20.8	13.0	1.8	4.0
県調査	58.4	43.5	50.9	45.7	32.3	17.1	12.4	1.2	2.6

◆女性の人権が尊重されていないと感じること

	職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント	配偶者（事実婚や元配偶者を含む）や交際相手からの身体的、精神的、性的暴力	売買春（援助交際を含む）	女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を内容に関係なく使用した広告など	女性のヌード写真などを掲載した雑誌等	「未亡人」、「〇〇夫人」のように女性にだけ用いられる言葉	女性の容ぼうを競うミス・コンテスト	その他	特にない	無回答
金沢市調査	42.1	40.9	31.9	18.7	18.7	13.9	6.4	2.5	19.4	5.8
県調査	37.6	36.8	31.1	18.8	18.3	13.1	5.6	2.7	23.5	4.3

◆メディアにおける性・暴力表現について

	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないようにする配慮が足りない	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	女性に対する犯罪を助長するおそれがある	女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	その他	特にない	わからない	無回答
金沢市調査	48.1	45.5	33.8	30.2	18.9	1.7	4.7	12.9	3.0
県調査	47.5	51.1	37.7	33.4	19.7	2.1	4.1	10.2	2.7

◆ドメスティック・バイオレンスに該当する暴力行為

○「暴力にあたる」の比率

	刃物などを突きつけて、おどす	なぐったり、けったり、物を投げつけたりする	骨折や打ち身、切り傷などのケガをさせる	いやがるのに、性的な行為を強要する	壁にものを投げたり、なぐるふりをしておどす	「誰のおかげで生活できる」とか「かいしょうなし」などと言う
金沢市調査	91.6	89.9	87.5	76.3	65.1	59.9
県調査	93.8	91.7	88.4	78.2	66.6	59.1

	大声でとなる	見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	交友関係や電話、郵便物等を細かく監視する	何を言っても長時間無視し続ける
金沢市調査	56.8	55.7	48.5	45.6
県調査	54.6	56.8	45.0	41.5

◆配偶者からの暴力行為の有無

○「何度もあった」と「1, 2度あった」の合計比率

	なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた	人格を否定するような暴言や監視などの精神的いやがらせ、恐怖を感じるような脅迫を受けた	いやがっているのに性的な行為を強要された
金沢市調査	18.4	16.6	11.0
県調査	22.2	15.1	11.7

◆10代、20代に交際相手からの暴力行為の有無

○「何度もあった」と「1, 2度あった」の合計比率

	なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた	人格を否定するような暴言や監視などの精神的いやがらせ、恐怖を感じるような脅迫を受けた	いやがっているのに性的な行為を強要された
金沢市調査	9.7	11.5	6.7
県調査	7.9	6.7	6.7

◆ドメスティック・バイオレンスを受けた時の相談機関の認知度

	警察	石川県女性相談支援センター(配偶者暴力支援センター)	女性センター	こころの健康センター	人権擁護委員	その他	知っているところはない
金沢市調査	71.1	19.4	19.2	12.2	9.5	1.4	11.1
県調査	78.5	29.0	18.4	14.7	17.9	1.7	9.7

◆女性に対する暴力をなくすために必要なこと

	犯罪の取り締まりを強化する	法律・制度の制定や見直しを行う	被害者のための相談所や保護施設を整備する	過激な内容の雑誌、ビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する	捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくする	学校における男女平等や性についての教育を充実させる	家庭における男女平等や性についての教育を充実させる	メディアが倫理規定を強化する	被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
金沢市調査	38.0	37.6	36.1	28.7	26.1	24.6	15.9	13.7	6.8
県調査	38.4	43.5	38.0	33.1	25.8	27.4	16.5	15.0	5.8

	その他	特に対策の必要はない	わからない	無回答
金沢市調査	3.0	0.9	7.3	4.2
県調査	2.6	0.5	6.3	2.8

◆女性が指導的立場につくことが少ない理由

	女性自身が指導的な立場につくことに対して消極的だから	女性が能力や個性を發揮できる環境整備や条件が不十分だから	家族や周囲の協力が得られないから	女性が指導的な立場につくことが、世間一般から快く思われないから	女性は指導的な資質に欠けるから	その他	わからない	無回答
金沢市調査	48.7	30.5	28.0	26.4	9.1	4.3	10.2	4.2
県調査	53.4	25.5	25.8	25.9	9.9	3.6	10.0	2.0

◆男女共同参画社会の実現に必要なこと

	男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分でする）	家事や育児、介護などを家族で分担する	社会のしきたりや古い習慣にとらわれない	子どもの時から平等意識を育てるしつけ、教育をする	従来の性別役割分担にとらわれない	男女とも経済的自立をする（生活費は自分で用意する）	男女とも地域での活動などに参画する	自分の考えや行動は自分で決める	女性が甘えた意識を改める
金沢市調査	44.5	41.5	20.6	20.0	19.4	19.1	17.5	14.5	14.5
県調査	43.9	38.9	21.7	29.1	23.6	17.3	14.5	14.7	14.7

	男尊女卑の意識を改める	男性の仕事中心の生き方、考え方を改める	その他	わからない	無回答
金沢市調査	14.0	14.0	1.8	7.5	3.2
県調査	17.6	13.5	1.4	7.3	2.7

資料3：自由回答意見一覧

男女共同参画に関する市政への意見・要望について自由回答欄を設け、189人からの回答を得た。以下、本調査の趣旨に直接関連のない意見・要望を除き、基本的に記述どおり紹介する。

女性の意見

回答内容	年齢
どんなにがんばっても、男女には差がある(「力」の差はうめられても、生理や妊娠等性別的事由)ので、共同参画というより、女性が自分の生活をできやすいような支援が大切かと思えます。主婦をするもよし、仕事に生きるもよし、ただ「女性」でも自分の夢を追えるようにしてほしい。	20歳代
「パートは産休、育休が取れない」と言った上司がいたが(男性)、男女雇用機会均等法で、「そんなのは差別だ」と擁護してくれたのも男性だった。男女共同参画は、なかなか難しいのが現状だと思いますが、よりよい社会になるよう行政からの働きかけ等お願いします。	20歳代
言葉を知っていても、自分の家庭はどうか、職場はどうかと考える機会が少ないように思う。今はスマートフォン等が普及し、アプリを作ることも簡単になりました。シュミレーションアプリ等を作り、配信するor学校・企業でスクリーンにうつしながら説明等はできないでしょうか？自分の家庭は〇点で、どこを改善したらいいよとアドバイスできるアプリとか。デートDVのときのケースに応じた相談先を教えてくれるアプリとか…。作るのにあまりお金もかかりません。ティッシュ配られたりするより関心をもてる気がします。	20歳代
子育てが落ち着いたら、また働きたいので、労働条件改善などががんばってほしいです。何でもがんばってくれば良いと思いますが、まず高すぎる市民税を下げてください。収入無い私から、どんだけしぼり取る気ですか。	20歳代
これからも、男女共同参画にはならないと思う。結局、上の人(男の人)が、本気で変えたいと思わないかぎり。	30歳代
行政にて推進されていても、会社にはあまり推進されていないことが多い。会社のトップの方針によって、影響されると思う。	30歳代
男性に対する暴力もあるのではないのでしょうか？それに対する相談・支援についても、広くPRしてほしいです。そもそもそういった相談・支援をする所はあるのでしょうか？	30歳代
職場等での男女平等等に反対なので意見はありません。私は女性ですが、体力の劣る女性に男性と同じ仕事量を求められては困りますので。実際それで体を壊しました。	30歳代
企業の変化があって初めて、こちら側にも変化が起きるが、あいまいな決定だけだと変化を起こそうとする企業が増えない。公務員の為だけでなく、中・小企業にも変化が起るような法的措置をしてほしいと思います。	30歳代
このアンケートで統計をとるだけでなく、十分活用して、何かしら実現する事を願います。	30歳代
子育ての中心が母親となってしまう為、どうしても仕事など支障が出てしまう。又、ゆっくり子育てをとっても、上の子が未満児だと保育園退所を言われ、退所となると、いざ復職する時、再度なかなか保育園には入れない。働きながら子育てをしやすくしてほしい。(病後児保育などもふくめて)	30歳代
男女共同を掲げる者は、たいてい女性優遇を叫んでいるようにしか見えていない気がします。平等というからには、同じくらいの能力の人が性別によって差別、区別されないのが大切だと思うので、各個人が得意な事でそれぞれの不得意な事をカバーできるようになっていればそれで充分ではないかと思えます。	30歳代
男女共同参画、反対ではありませんが、男女の区別をなくすような教育指導を行うようなことについては反対です。人権として男女平等であるべきですが、男と女の違いはたくさんあり、そのことを理解し合って共存していけるような社会になってほしいと望みます。男らしさ、女らしさという意識もある程度必要だと思っています。	30歳代
制度や支援は大切だと思うが、それのもととなる意識、考え方などをきちんと伝え、教育していくこと(小さいうちから)が必要だと思う。	30歳代
男女の人権は同じですが、すべてにおいて平等ということは正しくない様に思います。男女の違いは当然あるし、お互いを思いやる教育から始めて下さい。変な性教育は小さな子供に教えないで下さい。	30歳代
無職でも保育園など安く利用できれば仕事をさがせる。保育士でなくても保育をする職員がいれば保育園の定員を増やせるのでは。保育園の「慣らし保育」は必要か？復職のタイミングの予定を立てづらい。	30歳代
平等の意味をしっかりと考え、“人として”の生活が出来ることが、どの年齢になっても、高齢、障害でも、大切だと思います。核家族となり、難しくなりましたが、その分、地域で支える形が出来れば良いなと思って、自分も働きたいです。	30歳代

回答内容	年齢
身体的にも精神的にも遺伝子から違うのに全く平等になるわけがない。お互いの違いを認め合って、男女間ではなく、人間として尊重する教育、思いやりの心が大切。	30 歳代
現在、育時休暇取得中(子は生後 2 ヶ月)でまさに考えさせられるアンケートでした。実際、職場では制度や環境は整っていても「1 年も休むのか」「休んでるんだから、しっかり旦那をサポートしてやれ」と言う男子上司の言葉があり、なんのための休暇か理解されていないと感ずることが多々ある。3 人目が産みたいが、3 回も産休、育休をとっていいものか、昇級がなかなかできないと言う悩みがあり、そう思わせてしまうことが、少子化につながっていると思う。アンケートの結果で少しでも現状の問題解決につながることを希望します。(子どもは社会の宝！)	30 歳代
結局、人々の意識が物事を動かすエネルギーになると思います。日本は島国でまだまだ古い世代の固定的考えが良い意味でも悪い意味でも残っている。その中で新たに変わっていくのであれば、新しい世代の意識を変えていく、すなわち教育面を今一度見直す必要があると思います。教育面での国際化が要。	30 歳代
子育て支援の充実、もっと実際に子育てしている人の意見を吸い上げてほしい。給付金や無料クーポンも助かるが、余裕をもって使えない。仕事しながら子育てが楽しいと思えるようお願いします。保育園関係、特にもっと柔軟になって欲しい。	30 歳代
言葉の暴力(3 ヶ月前から大声でどなる)、暴言(きげんが悪い時、私がいいかえした時)、結婚 10 年の生活を思いかえすとこんなではなかったのと思う毎日です。ひどいと思った時には、やさしい人に戻ったりなど、ふりまわされている感じになる。子どもも 2 人いるので、離婚にふみきれないし、パートで生活してきた分、2 人を 1 人で育てる自信もなく、たえて生活している日々なのです。子どものために、片親にしたらかわいそうだと毎日きながすか、しゃべらない夫婦でいる毎日自分はずらいので、すっきりした方がいいのか 3 ヶ月迷い続けています。母子生活でもだいじょうぶ！という自信がもてる対応があれば(経済的にも)と思います。	30 歳代
母親は子供が小さい時は一緒にいるべきだと思う。学校へ入学して働きに出ようと思っても、学校の行事などで、他の人と比べて働きづらかったり、下校時には家にいるような仕事はなかったりするので、結局働けない。	30 歳代
以前、勤めていた大手有名会社では、定年退職後の再雇用で男性を多数再雇用し、新しく入社した契約社員(女性)を多数解雇していた。男性ばかり社員になっていき、女性は社員になれなかった。契約社員と社員では、給与が倍以上もちがうため、契約社員は独り暮らしがむずかしかった。男女共同参画だけでなく、社会全体の社員、契約社員、パート、派遣の差をなくしていくことが大切。仕事上の差はほとんどないのだから…。	30 歳代
再就職するチャンスがもっと身近にある社会になってほしい。ワークシェアリング等、主婦でも空いた時間で専門分野を生かした就職が実現できる社会になってほしいものです。	30 歳代
会社で働くだけでなく、家事や育児も立派な仕事であるという意識は無いのでしょうか？女性自身にも甘えはあると思う。一方で、会社に身をささげて疲れきっている男性より、女性の方が、パワーがあるとも思う。もっと女性が活躍できる場が増えればいいと希望します。	30 歳代
男女共に、働くことだけではなく、子どもの立場からも親は大切です。子どもが親とかかわり、安心して生活できるようにしてほしいです。又、介護の問題も切実です。普段の生活がもっと安心できる社会にして下さい。国民年金だけでは、老後が大変です。	30 歳代
男女の差があって当たり前ですが、全てが平等であるとは思いません。無理を通す必要はない。ただ、DVにしる、セクハラにしる、会社においても、全ては人間として、人の立場にたって考えるということが基本。それが、確立されていないことが問題だと思います。	40 歳代
職場・社会・政治などの場面で平等にと考えている女性がどれほどいるか疑問。残念ながら一部のように思います。女性優遇といわれれば是非にと思いますが、個人的には応えるだけのスキルが無いので逆に自分を追い込むのではと不安に思う所もあります。ただもう少し働き易い環境を整えればと思います。	40 歳代
男女共同参画というと、ジェンダーフリーを連想し、正直あまりよい印象がありません。地域の共同体のつながりを大切にして、個性を尊重し、ひとりひとりが生きやすい金沢になるため、お役に立てれば何よりです。人のつながりを弱くする夫婦別姓には大反対です。	40 歳代
男性、女性にとらわれずに、能力をだし合えたなら良いなあと思います。	40 歳代
日本が豊かな国になり、国民皆が格差のないおだやかな生活ができれば、こんな事考えなくても良いのにね。	40 歳代
もっと子供を産んで育てやすい環境を整えてくれないと、子供を産みたくても産めなくて、生活していくだけで大変なんだと思う。	40 歳代
子供が大きくなり、働きたいと思っているがむずかしい。	40 歳代

回答内容	年齢
子育てや介護という家庭内で行われる部分も社会での大切な仕事であるという事…外で仕事をするだけが、社会参加ではないという事を…考えれば、男とか女とか関係なく、人としての社会参画につながると思います。	40 歳代
私は今、主婦をしています。家庭の事で今はまだ仕事とはいきません。中途半端は嫌いなので。チャンスがあれば仕事をとしたいと思います。このアンケートで思うのは、男・女といたしますが、各人のその時々に来ること、状況などで変わると言うことです。各人の考え方やモラル、思いやり、この様なことは本来、ベースの部分は子供の時に自分の親から教わるものではないでしょうか。男女の社会的、仕事の役割分担なども各社(各家庭)がきちんと教えるべきではないでしょうか。	40 歳代
女性が結婚してからも職を持ち、家事、育児と両立するのはとても大変です。男性の収入だけで暮らしていけるのが理想で、その上で女性に続けたい職があるなら、夫婦で話し合い、助けあうのが良いと思います。二人共に忙しく働くのは良くないので休日は、家族でリフレッシュするのも大切かと思う。ストレスの無い楽しい職場の雰囲気も大切な…。	40 歳代
男女共同参画社会を実現すると、子供達がおかしくなっていく世の中になるのでは？子供が帰宅したとき会話ができるような家庭でなくては。まともな子供が少ないと感じています。そのことに気付かない親、気付いていてもどうにもできない親がたくさんいます。私は共同参画社会に興味ないです。	40 歳代
女性自身が人生を結婚によって、男性に頼ってしまう傾向があるので、全部に当てはまる訳ではないが、仕事をしていきたい女性に対しては、参画支援して欲しい。又そういう女性に対して意識改革も必要(社会というより自分自身)。	40 歳代
女性の意識の変化からか、権利だけを主張している人も多いように思う。行政が、法律や制度の改制を行うと共に、女性の意識、改革をどのように行うかが問題である。	40 歳代
何が本当に平等なのかを考えなければならないと思います。ただ、単に男女を同じ質ととらえ、平等と言うのは、無理があります。それぞれの立場で、それぞれに対する平等でないとダメ。男女共に、ホスピタリティや体力などに初めから違いがあるので、それをわきまえた方法があるといいですね。	40 歳代
男女共同を無理に推進しなくてよいと思います。それぞれの力を発揮でき、それを尊重しあう社会(職場)の風土が大事だと思います。男性にしか出来ないこと、女性だから出来ることがあると思いますので…	50 歳代
女性の感情に走りやすい所を男性がうまくフォローして、よりよく進めてほしい。	50 歳代
子育て世代の支援が不十分。子育てを終えて再就職する時、ハードルが高すぎ。	50 歳代
女性の為に無理にポストを空けるのではなく、気持ちの面から変わる事が必要だと思います。男性と女性は同じではないし、男女ともに能力はそれぞれなので、「お互いを思い遣る心、助けあって生きて行く事」が一番大切だと思います。そこがしっかりできていれば、正しい意味での平等に近付けると思います。よい世の中になると思います。	50 歳代
全てが男女平等になることが、望ましいとは思えません。男らしさ、女らしさを大切にしながら、自分の役割を果たし、相手を思いやる気持ちが大切だと思います。	50 歳代
国連主導のそれぞれの国の国民性を無視した考えを簡単に取り入れてもいいものでしょうか。国民の上に立つ皆さんに本当に考えてもらいたいです。	50 歳代
男と女はもともと構造がちがうので、それを同等にするという考えよりも、よりお互いのよさを強調できる育て方、職場を模索していくやり方の方がむりがないと思う。お互いなくなったら、こまる特質もあるのだから。(ex:お産、おふくろの味)	50 歳代
男女、親子等お互いに思いやりや心の通う会話や態度で、この社会がよくなって行ってほしいと思います。	50 歳代
男尊の日本国で、女性に能力があっても、全て男性の身体機能が重視され、出産、子育てがどんなにつらいかわからず、女性の身体を考えずに、男性が女性の行動を決めてしまうのには納得いかない。医学的にも科学的にも女性の身は、誰も同じではないし、つわりの痛みもちがうのが、わからない男性です。その男がどうして、男性と同じことを望むのでしょうか？わかりません。男性も女性になってみたら、わかるのにと思っているのは私だけです。	50 歳代
男女共同参画についてのくわしい説明がないので、わからないことが多く返答がむずかしい。	50 歳代
男性、女性のそれぞれの個性があるので、その個性をお互いが尊重し、理解し、認めあうことが一番大切なことだと思います。それが家庭、社会をよくしていく事が出来ると思います。	50 歳代

回答内容	年齢
多分、このアンケートは金沢市の10%位の方にある問題だと思います。私はこのような経験がないせいか、ピンと来ないのです。又、古いと思われるかもしれませんが、男と女があって人間だと思います。どんなに頑張っても女性に適していることがあり、男に適していることがある。今の女性はあまえているのでは？私は女性の社会進出にはおおいに賛成です。でも、らしさをなくしてまでは…。ただ暴力をする男は許しませんし、そのような男を作らない社会が必要です。しかし中には女の方も…と聞きますが。	50 歳代
女性が高齢になってももっと働く場所が必要だと思います。金沢市では職種が少ないと思います。ひとり暮らしでわずかな年金では毎日の暮らしが大変です。職場の門を広げて欲しいと思います。50代、60代の働く場がありません。	50 歳代
人口の1/2が女性である。その能力と力を社会に生かすべきである。しかし、家庭の負荷の多い女性達は、学ぶべき機会は少なく、経験も少ない。女性は忍耐強く、根気強く、能力も平均化している。高い立場に立つ機会が増える事で、理性的な判断と、ムダのない説得力のある言動ができる女性達が今後育つべきである。女性達も成長しなければならない。もっと大切な事は、公務員の男性たちの意識改革です。実際には、かなりひどいものです。灯台下暗し、です。足もとから改革して下さい。	50 歳代
男女共同参画社会などといっても、現実には差別だらけです。最低限、組織の役職や議員など割合を決めて(逆差別といわれかねないが)、強制的に女性を登用しなければ、日本ではお題目だけで終わってしまうと思います。現実の職場はそうでした。今のままでは100年たっても変わりません。	60 歳代
豊かな社会は個々がどれだけ豊かな文化と教育の基に育まれたかが反映されるものと思います。家庭教育・社会(地域)教育・国の教育、何を置いても教育が全ての源、それが制度も左右すると存じます。	60 歳代
少なくとも私は夫と共働きをしているので、互いに協力して生活している。常に話し合うことにしている。互いの親の介護も頑張っている状況です。	60 歳代
人間の尊厳と、根幹にかかわる問題である。人間の意識はそう簡単には変わらない。機会ある毎に問いかけ、働きかけが必要か。	60 歳代
男性が昔人間の方の考え方が中々変える事が難しいと思うので、子どもの時から意識を変えていく様な教育を進めてもらいたいと思いました。	60 歳代
すべてにおいて男女平等にしなくてもよいと思う。家庭を守りたい女性もいる。正社員で年も重ねて偉くなると責任も重くなり、残業も増える。地位を守れば家庭が疎かになる。偉くなりたくない女性もいる。男と同じ事をさせるのが男女共同参画と考え違いをしている男もいる。女は男にはなれない。女は女として、男は男としての能力を発揮すればよい。	60 歳代
子供の時から(男女とも)生活的自立を指導しつつ(年令それなりに)、親も「子供の興味を示すことがら」をみすえて能力をのばしてやれると良いと思う。(小さい頃にいろいろ体験させてやるのが大切と思う。)	60 歳代
子育て支援について、お金のバラまきではなく(現金支給ではなく)保育所の増設や保育時間の延長など、制度や施設の充実を計ってほしい。	60 歳代
“シングルマザーの貧困問題”。これは、女性、母親、子供を守る緊急の課題ではないかと思えます。	60 歳代
すべてにおいて女性の進出が増えていますが、年配の男性の意固地であり変えようとならない一部の人々には、どうかかわっていけばいいのでしょうか？	60 歳代
男性と女性の身体づくりが異なるように、出産、育児は女性が天から授かった大切な役目であると思います。「ゆりかごを動かす手は世界を動かす」ということばのように安心して子を産み育てられる世の中になるように、全て男女共同でなくても温かい思いやりのある、心にゆとりのある参画であって欲しいと願っています。	60 歳代
家庭内での平等。女性でも自立できる給与。仕事と育児が両立できる体制支援(公共)。	60 歳代
男女が仲良く暮らせる、平和な社会になるようにと祈っております。※笑えるのは人間だけなのに…	60 歳代
男女共同参画についてのPRや、イベントをふやして欲しいと思います。共に考え、共に助けあえる社会にして行くために…。	60 歳代
男女が同じ場で同じ事をするのが共同参画ではないと思います。男女、それぞれの適性があるのですから、男と女のする事は違う事の方があたり前だと思います。お互いの人格を認め合う想いを持つことが、真の男女平等という事だと確信しています。	60 歳代
女性が社会に出て、安心して仕事ができるようにするには、回りの人の協力なしでは、無理である。学校、保育所、医療機関、介護施設などで、1週間に1回1時間以上を目標に気軽にボランティアできることをアピールして、定年退職した元気な人にボランティアで活躍(協力)してもらうことで安心して仕事できると思います。	60 歳代

回答内容	年齢
私の家では、夫が全部お金をもっています。私は早もらいの年金(4万5千)だけが私の使えるお金です。医も食も住も着る物全部私の年金でしなくてはならない。夫は絶対出してはくれない。出してくれた時は、後々「ぐじぐじ」言う。このごろは「同居人」と言っています。連れ添って50年になります。とても淋しく今までの私はなんだったのだろうと思ってしまいます。悲しいです。	60歳代
余りにも男女平等を言いすぎるのではないのでしょうか？男性はやはり男らしく、女性は女らしくが一番理想的だと思います。今の男子を見ていると情けなくなります。男性に給料を多くあげ、家庭をしっかり守っていける状態が出来れば、女性も家庭に入り子を育てて行く環境が出来るのでは…。女性は家庭中心で子育てをしていくのが理想です。男の人もっとしっかりしてほしいです。	60歳代
年代的に我々の時代は、男は外で仕事、女は家で育児、家庭をまもる事があたりまえでしたから。今の時代に30~40才代ならば、もっと外で活躍出来たと思うし、又能力を出されたと思います。子育ては今も昔も家庭で両親がすることです。今の女性は随分めぐまれていますね。子供の小さい時は、仕事より家を大事にしてほしい！	60歳代
1人1人の心の問題です。両親が子育ての時に子供に対していつも安心を与えることが一番大切だと思います。	60歳代
行政の決め付けたアンケートに疑問を感じます。解答への誘導が感じられ、残念です。意見を集約するのは大変ですが、規制するのはどうかと思います。男女共同参画は、個々にとって最良な事ばかりでしょうか？男女平等とは？30年前の平等の価値と現在の価値では違うのではないのでしょうか！	60歳代
男女共同参画社会が早く実現できますように、住みよい生活を望みます。	60歳代
ドメスティック、バイオレンスは20才~23才頃最初の夫からのものです。それが原因で別れました。	60歳代
夫婦が仲良く家庭生活を送るためには、お互いに女の仕事、男の仕事ときめつけなくて、協力して分担していけば良いのではないですか？私は農家だったので、畑や田んぼの仕事をしてきましたが、食事を作るのはいつも私の役目でした。掃除も洗濯も、子育てから年寄りの世話まで全部女の仕事でした。これからは、お互いに話し合っていけばよいと思います。	60歳代
考えは古いかもしれないが、才能に優れている人は別だが、普通の人には、女は女らしく子供を育てて、夫が仕事のしやすい家庭を作っていくのが幸せだと思う。	60歳代
希望しない父親の会社の転勤は子供の義務教育中は、やめてほしい。単身赴任は家族をバラバラにする危険がある。拒否すると会社を辞めなければならないような社会の現実はどうなのでしょう？これでは男女共同参画の実現はむりです。	60歳代
昔の人間ですので、女が先に出ると、男女共同参画とは、難しいと思われれます。	60歳代
改めて昭和時代のままで、改善されていない事を痛感した。行政は何をして来たのか？して来なかったのか？を自問してほしい。	70歳以上
会社を辞めて長年たつので現状が把握出来ない。ずっと独身なので、質問内容にとまどう項目が多過ぎる。(内容の似たものも含む)	70歳以上
学校教育の中で、基本的な考えを持たせることが大切だと思います。	70歳以上
同世代のどんな会合に出てみても、建て前と本音を何かと感じたりする。男性と女性、根本的に違うのは当然ですが、その中から妥協点を見つけ、相手を理解し、協力し合えば良いと思います。	70歳以上
男女共同参画がなくても世の中は女性上位。外食に出かけ、おしゃべりは女性が多い。金沢でも男性の方があわれ。	70歳以上
40年間、東京でくらしていたので、金沢へ帰って来て古い町だと痛感。文化的にはよい処だと思うが、根本的に意識が違うと思う。何を言っても年寄りの冷や水です。	70歳以上
高齢です。家族の生活を参考、又生きてきた自身の中での返事となります。男も女も互いに相手を見て、生活することが大切です。離婚が多いです。お互いにかまんの時も必要かと思っています。	70歳以上
昭和に生まれた者として、今の若い(30代)の人の考えが、少し理解出来ないことが多い。男についていくという昔風の考え方をとめてもだめなのかもしれない現代ですネ！	70歳以上
知っている様で知らない事も多く、迷いました。子育てについては、家庭でのしつけと親がよく話して聞かせる事が大切です。	70歳以上
男女共同参画は誠に良い事だと思いますが、女性ももっと学び、自立すること。ともすれば、ご都合主義、ある時は自分は女だからと甘えたところがある様に思います。	70歳以上

回答内容	年齢
昭和6年生まれの旧制高等女学校卒の者です。考えが古いかも知れません。	70歳以上
今も昔も変わりませんが、男尊女卑の社会に女が泣かされている様に思えます。	70歳以上
今回のアンケートについて、設問の内容が難かしく、また設問の量も多かったので、高齢者にはわかりづらく、答えづらいようでした。(代筆)	70歳以上

男性の意見

回答内容	年齢
アンケートに「女性が」「女性の」が多く、男性に対しての問題は無いのかが気になった。共同のためには平等よりも正しい区別が必要だと思う。	20歳代
男女共同参画についての説明がほしかった。	20歳代
男女共同参画という言葉じたい知らない人が多いし、どのような内容かも知らない人がほとんどだと思う。せっかくの考え、方針等をもう少しわかりやすい言葉で多くの人にPRする事が大切。内容的にはよりよい社会をめざしているのだから、もっとたくさんの方に知ってもらうことが必要だと思います。	20歳代
このアンケートの質問、解答の選択肢に答えを誘導する意図、結果を誤解させることのできるようにする意図を感じました。	20歳代
質問がむずかしくて、わからない事が多かったですが、女性に対する勤務時間等(パート、年齢など)を広げたら良いと思います。働きたいが年齢制限とか悩んでいる人が多い様に思います。	20歳代
男女共同参画とは何かわからなかった。	20歳代
男と女は性別が違うから、ある程度、役割等で差があるのは当然だと思う。しかし、その差があるという認識を持つことが大事だと思うので、その教育を子供の頃より行うべきだと思う。	20歳代
妻は子供を家で待っていてほしいと思っていますが(専業主婦)、保育料が高く、仕事をせざるをえず、パート等の収入が保育料等で消え、パート内での女性の立場も有り、良くない状況である。子供も増えず、働く事もできないと思う。少子化により仕事もなく、男女の不平等が一層進むかもしれない。	20歳代
男女の平等の理解協力ができている環境と、できていない環境があり、理解協力格差があるという現実をしっかり見て欲しい。常に現場で何かおこっているのかということ。	30歳代
仕事の総量が減っているのに労働者を増やすのは問題。極論だが一日の勤務時間を4時間までにすれば共同参画は自然になされるのでは？男性がどうすれば育児・家事に時間を割けるかを主要な問題として考えるべき。なぜ、WEBを使ったアンケートにしないのか疑問。集計に手間が要るのでは？	30歳代
人によって、社会的立場として平等でありたいと願う女性もいれば、旦那についていけばよいと考える女性もいるから、無理やり共同参画とかしなくてよい。女性も社会的に立場を得ている人もいるし、全てを平等にという考えはどうかと思います。(資本主義の世の中なのだから)男も女も行政に文句を言うには、選挙に投票したものに限るべき。自分が何もせずに、まわりによくしてもらおうとするのは、虫がよすぎる。このアンケートの結果で何が分析できるかわからない。設問に答えにくい微妙なものが多い。分析結果をネット上で、公開して下さい。	30歳代
もっと意識を高めないといけないと思います。	30歳代
世代によって考え方が全然違う。若い世代では男女平等だが、仕事の面では実権を持っているのが、差別世代なので、変わらない。家庭は変わっている。	30歳代
私の妻の会社では、子供が3才の誕生日をむかえた日から、育児短時間勤務が使えなくなる(労働基準法による)ため、朝8:30~夜18:30の間ずっと保育園に入れるのがかわいそうという理由で妻は退社する予定である。同じ理由で離職せねばならない同僚も多いと聞く。正社員=フルタイムで働かねばならないという会社のルールを変えられるような法整備が必要だと思う。	30歳代
介護や子育てを理由に仕事をやめる女性が多いが、本当にやめる必要があるのか疑問。IT技術を使えば在宅ワークも可能な社会になっているはずなのに具体的な取り組みが少ない。もっと行政として後押しできるようなシステムが必要なのでは…。	30歳代
男女共同参画の前に、雇用を増やす努力をして下さい。	30歳代

回答内容	年齢
「男女平等」の考え方は根本的には正しいと思うが、性別の差による差はどうしても生じる。(体格差、生理的差など)無理に何でもかんでも平等にするのではなく、等しく権利を持てる環境を作る事が重要だと思います。	30 歳代
行政がやるべき事は「機会の平等」のみで良いと思う。「優遇」は本当に勝負したい女性をバカにしていると思う。また優遇されて入社した人は、既にその認識で周囲が統一されているので、「能力が無い」とまわりにバカにされるだけ。その人が不幸になる。	30 歳代
そもそも男女共同参画社会をどのレベルで女性がもとめているのでしょうか？	30 歳代
現在平等とされていないものを改善するのは良いが、ある部分では過剰すぎる優遇や使い方をしている人も。そういったことも、再度見直す必要があると思う。人によっては“女性だから”という言葉を使い、良い様に使っている方もいる。まず男女を問わず、モラルを改善すべきだと思う。	30 歳代
男女共同参画を進めることは、少子化につながることを考慮してやって欲しい。一面しかとらえていない事業だと考える。能力のある女性はすでに数多く社会に進出している。	30 歳代
女性が、差別の対象となる設問ばかりだったが、逆のこともあると思います。	40 歳代
日本はまだまだ男社会であると思う。皇室典範の一部を考えれば当然である。ちょっと飛躍しすぎるかも知れないが、女性天皇が OK であれば、少しは社会も変わってくるかも。	40 歳代
男女の違いは無くならないと思う。海外アメリカ等であっても区別されている。平等とは、レディーファースト等も否定するのか？職場においても、給与には、あまり大きな差はないが、仕事内容は優遇されており(休暇)が取りやすい等、逆に不公平に感じる事がある。一部の意見に左右されすぎている。	40 歳代
女性が働きやすい環境を作る事が 1 番。子育ての両立、短時間労働制や子供が病気などした時にすぐ休める体制、正社員として働いても子供があずけやすいような保育や学童などの整備、女性がバリバリ働けば、おのずと男女平等につながるように思います。子供が小さい間は色々なアクシデントがあるので、それを受けとめてくれる周りの環境も必要。いくら平等、平等と唱えるだけでは、むりだと思います。病児保育のサービスをやったとしても、正社員で働いているものには、到底利用できるサービスではないと思います。色々なサービスが中途半端と感じます。	40 歳代
これらのアンケートから得た事を必ず形にして出してください。お願いします。	40 歳代
女性の能力を認めた上で、会社等の昇進試験において、平等に受けさせる。職場・環境にもよるが、フレックスタイムを積極的に行えば、時間にとらわれず出来る。そうする為の環境整備(時間・内容・条件等)の充実。男 100・女 100 といった考え方を押し進める(比率)。その上で再考し、より良いものを造りあげる。	40 歳代
小学校では、男の子に対しての「くん」付けがなく、全て「さん」付けと聞いてびっくりしています。日本の文化まで無くしてしまいかねないのでは？All or Nothing みたいな事はいけない。	40 歳代
男性には男性にむいていることがあり、女性も同様であると考え。そもそも、男性と女性を同じ土俵へ上げることに無理がある。	40 歳代
男女共同参画社会の実現を目標にするのは女性で不満を持つ人が言っている話と思う。ならば不満のある女性が行政に訴え、それを真に受けとめる行政の態度も必要ということだろうと思います。評論家的なことを言ってもしかたないので、男性も女性も与えられた人生の中で精一杯やっていく、そして結果を受け入れ、他人のせいにはしないことが大切。	40 歳代
女性の権利、例えば産休、育休等を充実させればさせる程、そのような方を正規で採用しない企業が増える側面もあると思います。社会の慣習や歴史に合わない、行き過ぎた改革は逆効果だと思います。	40 歳代
ジェンダーフリーについて誤った認識の下に教育が行われている事実がある。	40 歳代
男女が同じことをすることだけが平等とは思いません。男の仕事、女の仕事、男らしさ、女らしさなど日本の以前からある役割というものも大切かと思えます。	50 歳代
性別や年齢を問わず、短時間でも雇用(仕事)して、社会に参画をする。地域社会全体で道徳や倫理を守り、安全で住み良い町作りをする。	50 歳代
この意識調査の問いが、男性の目線からの問いに思えるのは私だけか？	50 歳代
男女共同参画についての会議や審議等を行う場合、幅広い層より集め、員数も、男女同数に行い、議長も女性が勤める等も必要と思う。	50 歳代
子供にとって母親は人格育成に重要。女性は重作業に向かず、男性は出産ができず、育児に弱い。父・母・子が円満で朝・晩の食卓をとることで、不倫、非行等がなくなり男女平等がひらけてくる。	50 歳代
幸福な社会をめざすために、男女の役割、協調を考えられるデータになることを望みます。	50 歳代

回答内容	年齢
男女共同参画社会を実現する為に、アンケートに対して実行が必要です。他県(市)でも同じですが、考えても実行しない、言うだけで現実には変化が無い。(アンケートがただのアンケートで終わらない為に)	50 歳代
予断をもって調査を行っていないか怪訝。民主主義でさえ選択の自由の対象となる。まさか「中ピ連」の愚を繰り返しはしないだろうが、日本の伝統文化や日本人の情緒を全て否定するような教育や社会制度は望ましくない。	50 歳代
男女平等といった事は、現在過剰とも言える程、その仕組みは多いと感じる。むしろ少子化対策として、女性が結婚しない傾向に危惧する。これを推奨している行政機関の女性も未婚者が多い。又「結婚しないのか、子供はまだか」など口にしたら、セクハラやパワーハラスメントと言われることに矛盾を感じる。	50 歳代
女が子供を産むのであり、当然に子供もそれがわかる。女が子供を育てるのはあたりまえ、昔からそうであり、子供にとってもそれが理想。あまりにも男女平等を強調するあまり、世の中変な方向にむいている。男、女役割がそれぞれ違うのは当然だと思う。	50 歳代
仕事や家事の分担は夫婦間の問題であり、男女平等とは内容が違う。又、男女平等を言うあまり土木作業で女性が男性と同等の仕事出来るわけが無い。男女それぞれの立場で出来る事をやる。それが平等と思う。	50 歳代
何故、女性は女性として特別扱いをしてほしいのでしょうか？男女共、出来る事をして、相手が出来ない事を少しづつやれば出来るでしょう？	50 歳代
21 世紀になっても、男は上、女は下、この思いはあると思う。人間とは、もちつもたれつと言うものの、神事など古くからつたわる行事など女人禁止ということばよく耳にする。人間は木のマタから生まれた人などいないと思うのですが。おかしな動物です。	60 歳代
ありきたりのアンケート調査では男女共同参画社会の進展は望めないと思います。男女共同参画室の職員一人一人の本当の意味での意識改革が大切だと思います。	60 歳代
市民局・市民参画課のガンバリを期待しております。	60 歳代
ほとんどの市民は自立した生活のため会社等利益追求の場で活動しているが、今、テーマ等のようなことがとりあげられることはないと思う。本気で実現するのであれば税制に近いような強制力などでないと無理ではないかと思えます。	60 歳代
良い資料が集計されるように。一方、政治は何をしているのか、目標は増税ばかりです。政治家は金集めばかり。頑張って良い施策を立てて下さい。女性はもっと政治に関心をもってもらいたい。	60 歳代
男と女は平等というけれど、昔は夫にしたがい、妻はこども、夫をささえてきた。いまの社会は女性がでしゃばりすぎ。これでは社会はだめになる。	60 歳代
男女共同参画と言って「女性ということの強調」をしないこと。行政は「単なる旗振り役」だけで終わってはダメ。参加、企画進出等女性から自ら出て行くことの協調心。	60 歳代
男女共同参画社会とは結果の平等でなく、性別に関係なく能力で評価することと考えます。能力がなくても男女比を理由に女性をポストに就けることは男女不平等を推進する事に他ならない。社会では男女だけでなく、貧富による不平等もある。性別、貧富、門地によって参入差別がないよう願う。	60 歳代
男の回答か女の回答かはっきりした方が良い。	60 歳代
“字”面は良いが、本当に可能なのか。“場”の提供、設定(制度も含めて)は可能(行政的には)でも、結局は“和”や“思いやり”が必要なのでは？ 西欧経済主義的な弱肉強食の世の中への(男女含めて)序章にならないよう、立派なコントロールをお願い致します。	60 歳代
今の若い 20 代の女性は甘い。(早く結婚して楽になりたい等)女性も自衛隊へ行くべきである！！	60 歳代
男は男の役割、女は女の役割、それを同一にすると争いがおこる。	70 歳以上
男女共同参画の考え方はあたり前の事、ただこれを協調するあまり逆差別にならないように。	70 歳以上
「共同参画が不足している。もっと…」と思っている人が行動を起こすべき。それは、誰なのか、団体なのか。私は今でもかなり、共同参画していると思うが、認識不足か。	70 歳以上
平成元禄とでも思える、奢侈的で、肉体的にも精神的にも甘えが多く、若者は親に依存し、自主独立の精神的脊骨の乏しいのが多くみられ、若い女性には特に多いと思われる。先ずこのところから直さなければならぬのでは、と愚考する。	70 歳以上
2 児の 40 才代の夫婦が共稼ぎながら明るく日常生活を両立させているその基本姿勢は「生活は男女平等」であること。家庭の平和の為には、経済面で出来る限り金を欲しない計画を立てている。「百聞は一見にしかず」そのような家庭をモデルとして登用すべきだ。	70 歳以上
このアンケートを分析する時に、男=女の人数でして下さい。女性の方が多く判定するのは？です。	70 歳以上

回答内容	年齢
将来の人間社会を展望する中で、男、女の役割は必ず有り、個人の主張の自由の限界を自覚し認め合うことで、構築されるものと思う。	70歳以上
自分の能力を出来るだけ一生懸命前向きに出し、相手の能力もよい所をよく見て協力する。	70歳以上
女性向けの間が多いが、男女共同参画から離れていく。	70歳以上

男女共同参画に関する市民意識調査票

■調査の目的

1. この調査は、今後の男女共同参画施策を推進するうえでの基礎資料として活用するため、市民のみなさまに、男女共同参画についてのお考えをお聞きするものです。
2. この調査票は、市民のみなさまの中から、11月1日現在20歳以上の方を無作為に選び、調査票をお送りしています。
3. 無記名でお答えいただき、結果は統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部にもれたり、あなたご自身にご迷惑をかけることはありません。
4. この調査は、上記目的以外に使用することはありません。

■記入上の注意

1. あて名のご本人が、お答えになってください。(なんらかの事情でご本人が記入できない場合は、ご家族の方などに代筆していただくか、ご本人の意思を尊重して代わってご回答ください。)
2. お答えは、ボールペンや鉛筆などで、あてはまるものの番号に、ハッキリと○印をつけてください。
3. ご記入いただいた調査票は、返信用封筒(切手は不要です。)に入れて、12月20日(火)までに郵便ポストにご投函くださるようお願いいたします。

《 問 い 合 わ せ 先 》

この調査に関するご質問などは、下記までお願いします。

金沢市市民局市民参画課

男女共同参画室

電 話 (076) 220-2026

F A X (076) 233-9999

●はじめに、お答えいただいた回答を統計的に分析するため、あなたとあなたのご家族についてお伺いします。該当する番号に○をつけてください。

F1 あなたの性別は。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

F2 あなたの年齢は。平成23年11月1日現在の満年齢でお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 20歳代 | 3. 40歳代 | 5. 60歳代 |
| 2. 30歳代 | 4. 50歳代 | 6. 70歳以上 |

F3 あなたは結婚(事実婚を含む)されていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------|---------------|----------|
| 1. 未婚 | 2. 既婚(配偶者がいる) | 3. 離別、死別 |
|-------|---------------|----------|

F4 (F3で2に○をつけた方にお聞きします)あなたのご家庭は共働きですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 共働きである | 2. 共働きではない |
|-----------|------------|

F5 あなたの主たる職業は何ですか。いちばん近いものをお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| 1. 会社、団体、官公庁などの常勤の勤め人 | 5. 専業主婦 |
| 2. パートタイマーやアルバイトの勤め人(学生のアルバイトを除く) | 6. 学生 |
| 3. 農林漁業の自営業主または家族従業員 | 7. 無職 |
| 4. 商工業などの自営業主または家族従業員 | 8. その他() |

F6 あなたには、お子さんがいますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

F7 (F6で1に○をつけた方にお聞きします)

一番下のお子さんの成長段階はどの段階ですか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|--------|----------------|
| 1. 3歳未満の乳幼児 | 3. 小学生 | 5. 高校生以上の学生 |
| 2. 3歳以上の未就学児 | 4. 中学生 | 6. 社会人(学校教育終了) |

F8 あなたの家族構成は次のどれですか。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|-----------------|----------|
| 1. 単身世帯(一人暮らし) | 3. 二世帯世帯(親と子) | 5. その他世帯 |
| 2. 一世帯世帯(夫婦だけ) | 4. 三世帯世帯(親と子と孫) | |

●男女共同参画社会に関する意識について

問1 あなたは、次にあげる言葉についてどの程度ご存知ですか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	言葉も内容も知 っている	言葉は聞いたこ とはあるが内容 までは知らない	い ま っ た く 知 ら な い
(1) 男女共同参画社会	1	2	3
(2) 金沢市男女共同参画推進条例	1	2	3
(3) 金沢市男女共同参画推進行動計画	1	2	3
(4) 女子差別撤廃条約	1	2	3
(5) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
(6) ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)	1	2	3
(7) ワークライフバランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
(8) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(9) 配偶者暴力防止法	1	2	3
(10) 金沢市DV防止基本計画	1	2	3

問2 現在の日本の社会において、次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
(1)~(7)の各分野において、あなたの考に近いものに〇をつけてください。

(〇はそれぞれ1つずつ)

	男性が優遇さ れている	どちらかとい えば男性が優 遇されている	平等である	どちらかとい えば女性が優 遇されている	女性が優遇さ れている	どちらともい えない	わからない
(1) 家庭の中では	1	2	3	4	5	6	7
(2) 職場の中では	1	2	3	4	5	6	7
(3) 地域活動の中では	1	2	3	4	5	6	7
(4) 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6	7
(5) 政治の場では	1	2	3	4	5	6	7
(6) 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6	7
(7) 社会全体では	1	2	3	4	5	6	7

●家庭生活に関する意識について

問3 結婚に関する次のような考え方についてどう思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	賛成	えどちらかとい えは賛成	えどちらかとい えは反対	反対	わからない
(1) 結婚は個人の自由であるから、結婚して もしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2) 結婚したら夫婦は同じ姓を名乗るべきで ある	1	2	3	4	5
(3) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきで ある	1	2	3	4	5
(4) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要は ない	1	2	3	4	5
(5) 結婚しても相手に満足できないときは離 婚すればよい	1	2	3	4	5

問4 次にあげる(1)~(12)の家庭の仕事は、誰の役割だと思えますか。あなたの考えに近いものに
○をつけてください。配偶者のいない方もお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	夫主 のとし て 役割	夫とど のとい えら ばか 役割	割程夫 のど の同 じ 役割	妻とど のとい えら ばか 役割	妻主 のとし て 役割	担家 族で 分	そ の 他
(1) 日々の家計の管理は	1	2	3	4	5	6	7
(2) 食事の支度は	1	2	3	4	5	6	7
(3) 食事の後かたづけは	1	2	3	4	5	6	7
(4) 洗濯は	1	2	3	4	5	6	7
(5) 掃除は	1	2	3	4	5	6	7
(6) ごみ出しは	1	2	3	4	5	6	7
(7) 日常の買い物は	1	2	3	4	5	6	7
(8) 電灯の取替えは	1	2	3	4	5	6	7
(9) 高額商品の購入の決定は	1	2	3	4	5	6	7
(10) 高齢者や病身者の介護や看護は	1	2	3	4	5	6	7
(11) 育児・しつけは	1	2	3	4	5	6	7
(12) PTA や地域活動への参加は	1	2	3	4	5	6	7

問5 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか（○は1つ）

- | | | |
|---------|-------------|--------------|
| 1. 賛成 | 3. あまり賛成しない | 5. どちらともいえない |
| 2. やや賛成 | 4. 賛成しない | 6. わからない |

問6 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・つきあい等）」の優先度について、あなたの希望（理想）に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

- | |
|----------------------------------|
| 1. 「仕事」を優先したい |
| 2. 「家庭生活」を優先したい |
| 3. 「地域・個人の生活」を優先したい |
| 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい |
| 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい |
| 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい |
| 7. 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したい |
| 8. わからない |

問7 それでは、あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 「仕事」を優先している |
| 2. 「家庭生活」を優先している |
| 3. 「地域・個人の生活」を優先している |
| 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している |
| 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している |
| 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している |
| 7. 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先している |
| 8. わからない |

問8 男性も女性もともに仕事と家庭生活の両立をしていくためには、今後どのようなことが必要だと思いませんか。（○は3つまで）

- | |
|---|
| 1. 男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり |
| 2. 保育施設（職場内保育所を含む）や保育時間の延長など保育サービスの充実 |
| 3. ホームヘルパー制度など介護サービスの充実 |
| 4. 職業上必要な知識、技術等、職業訓練の充実 |
| 5. 職場における男女差別の是正 |
| 6. パートタイマーの給与・労働条件の改善 |
| 7. 育児などによる退職者の再雇用制度の普及 |
| 8. 在宅勤務やフレックスタイムの導入 |
| 9. 労働時間の短縮 |
| 10. 「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的役割分担意識の見直し |
| 11. その他（) |
| 12. わからない |

●職場に関する意識について

問9 あなたは現在、収入のある職業についていますか。(○は1つ)

1. 現在、収入のある職業についている (→問10をお答えください)
2. 以前は職業についていたが、現在は収入のある職業についていない (→問11へ)
3. 今まで収入のある職業についたことはない (→問11へ)

現在、収入のある職業についている方にお聞きします。

問10 あなたの職場では、次にあげる(1)～(7)それぞれの面で男女平等になっていますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	どちらともいえない	わからない
(1) 募集や採用の条件は	1	2	3	4	5	6	7
(2) 昇進・昇格は	1	2	3	4	5	6	7
(3) 人事配置は	1	2	3	4	5	6	7
(4) 教育や研修制度は	1	2	3	4	5	6	7
(5) 賃金は	1	2	3	4	5	6	7
(6) 仕事の内容は	1	2	3	4	5	6	7
(7) 全体的には	1	2	3	4	5	6	7

全員の方にお聞きします。

問11 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 女性は職業をもたない方がよい
2. 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
6. その他 ()
7. わからない

問12 女性が職業を続けていく上では、どんな障害があると思いますか。(○は3つまで)

1. 結婚や出産の際退職しなければならない慣行が今でも残っている
2. 家事・育児の負担
3. 病人・高齢者の世話
4. 家族の同意・協力が得られない
5. 賃金、待遇等で性差別がある
6. 女性の能力が正当に評価されない
7. 中高年の女性に退職を促すような周りの圧力がある
8. その他 ()
9. 特に障害はない

問 13 いったん離職した女性が再就職や起業にチャレンジするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 退職時と同一の企業に再雇用されるようにする
2. 求人の年齢制限を緩和する
3. 保育体制を充実する
4. 介護・医療施設などを充実する
5. 相談、情報提供機関を充実する
6. 再就職のための自己啓発セミナーや技術、技能の習得機会を増やす
7. パートタイマーの労働条件を向上させる
8. その他 ()

●学校教育に関して

問 14 教育現場における男女共同参画の推進について考えていく場合、どうしたらよいと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 出席簿・座席・名簿など、男女を分けないようにする
2. 生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を活かせるよう配慮する
3. 教員や職員に男女共同参画意識啓発の研修を実施する
4. 女性管理職（校長や副校長）をもっと増やす
5. 学校では男らしさや女らしさを強調しないようにする
6. 性教育を通じて、互いに相手を思いやる気持ちを持つことができるようにする
7. その他 ()
8. わからない

●女性の人権について

問 15 女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなことについてですか。(〇はいくつでも)

1. 売買春（援助交際を含む）
2. 配偶者（事実婚や元配偶者を含む）や交際相手からの身体的、精神的、性的暴力
3. 職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント
4. 女性のヌード写真などを掲載した雑誌等
5. 女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を内容に関係なく使用した広告など
6. 女性の容ぼうを競うミス・コンテスト
7. 「未亡人」、「〇〇夫人」のように女性にだけ用いられる言葉
8. その他 ()
9. 特になし

問 16 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、どのような点で問題があると思いますか。(〇はいくつでも)

1. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
2. 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
3. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
4. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないようにする配慮が足りない
5. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
6. その他 ()
7. 特に問題はない
8. わからない

●配偶者等からの暴力について

問 17 次の(1)～(10)のようなことが配偶者や交際相手など、親密な関係にある者の間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。(○はそれぞれ1つつ)

	暴力にあたる	暴力にあたらな い場合もある	暴力にあたると は思わない
(1) 骨折や打ち身、切り傷などのケガをさせる	1	2	3
(2) 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
(3) なぐったり、けったり、物を投げつけたりする	1	2	3
(4) 壁にものを投げたり、なぐるふりをしておどす	1	2	3
(5) いやがるのに、性的な行為を強要する	1	2	3
(6) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
(7) 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
(8) 交友関係や電話、郵便物等を細かく監視する	1	2	3
(9) 「誰のおかげで生活できる」とか「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
(10) 大声でどなる	1	2	3

近年、配偶者や交際相手など、親密な関係にある者から身体的、精神的、性的な暴力を受けるということ(ドメスティック・バイオレンス)が問題視されています。

これまでに結婚したことがある方にお聞きします。
[ここでの結婚は婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦を含みます。]
(該当されない場合は、問22へお進みください)

問 18 あなたは、これまでに配偶者から次の(1)～(3)のような行為をされたことがありますか。
[ここでの「配偶者」は婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含みます。]
(○はそれぞれ1つつ)

	あ何 っ度 も	あ1、 っ2 度	くま った ない
(1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた	1	2	3
(2) 人格を否定するような暴言や監視などの精神的いやがらせ、恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
(3) いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

**問18で、(1)～(3)の行為をされたことがある方にお聞きします。
(該当されない場合は、問22へお進みください)**

問19 そのような行為を最初に受けたのはいつですか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 交際中 | 5. 出産直後 |
| 2. 婚約してから | 6. 育児中 |
| 3. 結婚(同居)してから | 7. 離婚前後 |
| 4. 妊娠中 | 8. その他() |

問20 あなたが受けた問19の行為について誰かに相談しましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 1. 警察 | 7. 民間支援団体 |
| 2. 金沢市女性相談支援室(配偶者暴力支援センター) | 8. 家族や親戚 |
| 3. 石川県女性相談支援センター(配偶者暴力支援センター) | 9. 知人、友人 |
| 4. 金沢市役所(母子生活支援員等) | 10. その他 |
| 5. 泉野・元町・駅西各福祉健康センター | () |
| 6. 医療機関 | 11. 相談しなかった |

**問20で、「11. 相談しなかった」と答えた方にお聞きします。
(該当されない場合は、問22へお進みください)**

問21 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(〇はいくつでも)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかった |
| 2. 相談する人がいなかった |
| 3. 恥ずかしくてだれにも言えなかった |
| 4. 相談しても無駄だと思った |
| 5. 相談したことがわかると自分や身内などに仕返しを受けると思った |
| 6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った |
| 7. 他人を巻き込みたくなかった |
| 8. 自分にも悪いところがあると思った |
| 9. 相談するほどのことではないと思った |
| 10. その他() |

10代、20代に交際相手がいた（いる）方にお聞きします。
（該当されない場合は、問24へお進みください）

問22 あなたは、10代、20代に、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。
（〇はいくつでも）

1. 「ブス」「バカ」など人をおとしめるいやな言い方で呼ぶ
2. あなたが他の用事で会えなかったりすると、自分を優先しないと怒る
3. 頻りに電話をかけてきたり、メールを送ってきて、すぐに返事をしないと怒る
4. あなたの携帯電話をチェックして、他の人のアドレスを消せという
5. とてもやさしかったり、とても意地悪だったり二重人格に感じる
6. ケンカをしたとき、怒らせるのはあなたのせいだと責める
7. 「好きならいいだろう」とあなたの気のすまないことをさせる

問23 あなたは、これまでに交際相手から（1）～（3）のような行為をされたことがありますか。
（〇はそれぞれ1つずつ）

	あ っ た も	あ っ た 1、 2 度	く ま っ た な い
（1） ながったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた	1	2	3
（2） 人格を否定するような暴言や監視などの精神的いやがらせ、恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
（3） いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

全員の方にお聞きします。

問24 配偶者や交際相手など、親密な関係にある人から暴力を受けたとき、相談機関であなたが知っているものに〇をつけてください。（〇はいくつでも）

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| 1. 警察 | 7. こころの健康センター |
| 2. 金沢市女性相談支援室（配偶者暴力支援センター） | 8. 人権擁護委員 |
| 3. 金沢市役所 泉野・元町・駅西各福祉健康センター | 9. その他 |
| 4. 石川県女性相談支援センター（配偶者暴力支援センター） | （ |
| 5. 女性センター | 10. 知っているところはない |
| 6. 医療機関 | |

問 25 性犯罪、売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、配偶者等の暴力、セクシャル・ハラスメント等、女性に対する暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。（〇は3つまで）

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 被害者のための相談所や保護施設を整備する
4. 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくする
5. 学校における男女平等や性についての教育を充実させる
6. 家庭における男女平等や性についての教育を充実させる
7. 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
8. メディアが倫理規定を強化する
9. 過激な内容の雑誌、ビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する
10. その他（）
11. 特に対策の必要はない
12. わからない

●男女共同参画の推進について

問 26 地域における活動において、女性が町内会長やPTA会長などの指導的立場につくことは少ないのが現状ですが、この主な理由は何だと思えますか。（〇は2つまで）

1. 女性自身が指導的な立場につくことに対して消極的だから
2. 女性が指導的な立場につくことが、世間一般から快く思われないから
3. 女性が能力や個性を発揮できる環境整備や条件が不十分だから
4. 家族や周囲の協力が得られないから
5. 女性は指導的な資質に欠けるから
6. その他（）
7. わからない

問 27 地方自治体の政策について、女性の意見が反映されていると思えますか。（〇は1つ）

1. 十分反映されている
2. ある程度反映されている
3. あまり反映されていない
4. ほとんど反映されていない
5. わからない

問 28 政策の企画、方針決定過程に女性が進出していない、主な理由は何だと思えますか。（〇は2つまで）

1. 家庭、職場、地域に男女の役割は違って当然という意識が残っている
2. 組織の仕組みが男性優位にできている
3. 家庭の支援・協力が得られない
4. 女性が自らの能力を高める機会が少ない
5. 女性の活動を社会が支援する仕組みがない
6. 女性の積極性が不十分である
7. その他（）
8. わからない

問 29 男女共同参画社会の実現のためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 男女とも生活的自立をする(身の回りのことは自分でする)
2. 男女とも経済的自立をする(生活費は自分で用意する)
3. 男女とも地域での活動などに参画する
4. 自分の考えや行動は自分で決める
5. 家事や育児、介護などを家族で分担する
6. 男尊女卑の意識を改める
7. 従来の性別役割分担にとらわれない
8. 社会のしきたりや古い習慣にとらわれない
9. 女性が甘えた意識を改める
10. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改める
11. 子どもの時から平等意識を育てるしつけ、教育をする
12. その他()
13. わからない

問 30 男女共同参画社会の実現のために、行政に対して望むことはどのようなことでしょうか。(〇はいくつでも)

1. 法律や制度の面で見直しを行う
2. 行政の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
3. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
4. 行政の審議会に女性委員を増やすなど、行政への女性の参画を推進する
5. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
6. 従来、女性が少なかった分野(研究職等)への女性の進出を支援する
7. 子育て支援や、高齢者福祉サービスを充実する
8. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める
9. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
10. 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
11. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PR する
12. その他()
13. 特にない
14. わからない

●男女共同参画について、ご意見、ご要望があれば、下記の欄に自由にお書きください。

アンケートはこれで終わりです。長時間にわたりご協力、誠にありがとうございました。

男女共同参画に関する市民意識調査報告書

平成 24 年 3 月

発行／金沢市市民局市民参画課男女共同参画室

〒920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

TEL 076-220-2095 FAX 076-233-9999

URL <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22050/danjyo/>

